平成 26 年度 第三者評価

大妻女子大学短期大学部 自己点検·評価報告書

平成 26 年 6 月

目 次

自己点検・評価報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1. 自己点検・評価の基礎資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2. 自己点検・評価報告書の概要	28
3. 自己点検・評価の組織と活動	30
4. 提出資料・備付資料一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
【基準 I 建学の精神と教育の効果】	44
基準 I - A 建学の精神 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
基準 I - B 教育の効果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
基準 I - C 自己点検・評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
◇ 基準 I についての特記事項 ····································	61
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
基準Ⅱ-A 教育課程 ······	64
基準Ⅱ-B 学生支援·····	83
◇ 基準Ⅱについての特記事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	108
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	109
基準Ⅲ-A 人的資源 ······	110
基準Ⅲ-B 物的資源 ······	120
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 ······	123
基準Ⅲ-D 財的資源 ······	125
◇ 基準Ⅲについての特記事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	131
【基準IV リーダーシップとガバナンス】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	132
基準IV-A 理事長のリーダーシップ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	132
基準IV-B 学長のリーダーシップ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	135
基準IV-C ガバナンス ······	137
	140

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、大妻女子大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 30 日

理事長

花 村 邦 昭

学長

荻 上 紘 一

ALO

武 藤 哲 郎

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び大妻女子大学短期大学部の沿革

	低人及い人姜女丁八子起朔八子部の石里
明治 41 年	裁縫・手芸の家塾を開設
大正5年	私立大妻技芸伝習所設置(東京府認可、各種学校)
	私立大妻技芸伝習所を私立大妻技芸学校に変更
大正6年	校訓「恥を知れ」・校歌制定
LTOF	私立大妻実科高等女学校併設
大正8年	私立大妻技芸学校に夜間部設置
大正 10 年	私立大妻実科高等女学校を4年制の私立大妻高等女学校に組織変更
大正 11 年	大妻技芸学校を実業学校に組織変更
入正 11 平	大妻中等夜学校(各種学校)設立
大正 12 年	私立大妻高等女学校廃止 (本科のみの大妻高等女学校とする。)
大正 14 年	大妻中等夜学校廃止 大妻技芸学校に技芸科第二部(夜間)設置
昭和4年	財団法人大妻学院認可
昭和 12 年	高等女学校の修業年限を5年制に変更
昭和 14 年	技芸学校第二部を大妻第二技芸学校に組織変更
昭和 17 年	大妻女子専門学校設置認可 技芸学校高等科を吸収 家政科、技芸科、家庭科 設置
PD/H 1/ +	商経科増設
昭和 18 年	大妻技芸学校を大妻高等女学校に併合
昭和 21 年	大妻技芸学校・大妻高等技芸学校本科・大妻第二技芸学校廃止し、大妻高等女学校・大妻
*D4H 21	学院高等女学校(新設-夜間)に併合改組
昭和 22 年	大妻中学校設置
昭和 23 年	大妻高等学校・大妻学院高等学校設置 大妻高等女学校・大妻学院高等女学校は卒業を待っ
· []	て廃止
昭和 24 年	大妻女子大学家政学部被服学科・食物学科・家庭理学科・別科設置
昭和 25 年	大妻女子大学家政学部被服学科・食物学科を家政学科に統合
	大妻女子大学短期大学部家政科第一部・第二部設置
昭和 26 年	財団法人大妻学院を学校法人大妻学院に組織変更
	大妻女子専門学校を学制改革により廃止
昭和 28 年	新校旗・新校歌制定
昭和 40 年	大妻学院高等学校・大妻高等技芸学校廃止
昭和 42 年	埼玉県入間市に狭山台校(含、学寮)開設
	文学部国文学科・英文学科、短期大学部国文科・英文科設置
昭和 43 年	家政学部被服学科・児童学科設置 家政学部家政学科を食物学科に変更
昭和 44 年	加賀寮(学寮)竣工
	大学院家政学研究科食物学専攻(修士)、文学研究科国文学専攻(修士)・英文学専攻(修
昭和 47 年	士)設置
	児童臨床相談室開室

昭和55年 大学院家政学研究科被服学専攻(修士)設置 昭和56年 人間生活科学研究所設置 昭和57年 大学院家政学研究科被服環境学専攻(博士)設置 多摩市上小山田に多摩校開設 短期大学部生活科・日本文学科・実務英語科設置(多摩校)	
昭和 57 年 大学院家政学研究科被服環境学専攻(博士)設置 多摩市上小山田に多摩校開設	
多摩市上小山田に多摩校開設	
即和 62 年	
POTH 00 十	
大妻多摩高等学校設置	
平成2年 健康センター開設	
社会情報学部社会情報学科設置(多摩校)	
平成4年 児童臨床相談室を発展的に改組し、家政学部に児童臨床研究センター設置	
平成5年 大妻多摩中学校設置	
大学院家政学研究科被服環境学専攻(博士)を家政学研究科人間生活学専攻(博士	<u></u> :)に変
更・改組	
平成8年 大学院文学研究科国文学専攻(博士)・英文学専攻(博士)設置	
大学院社会情報研究科社会生活情報専攻(修士)設置	
平成10年 文学部国文学科を日本文学科に変更	
人間関係学部人間関係学科・人間福祉学科、比較文化学部比較文化学科設置(多摩棋	校)
平成 11 年 草稿テキスト研究所設置	
平成13年 短期大学部生活科・日本文学科・実務英語科廃止(多摩校)	
平成 14 年 家政学部ライフデザイン学科、文学部コミュニケーション文化学科設置	
短期大学部家政科第二部廃止	
平成 15 年 心理相談センター開設	
大学院人間関係学研究科社会学専攻(修士)・臨床社会心理学専攻(修士)設置	
平成17年 大学院人間関係学研究科臨床社会心理学専攻(修士)を臨床心理学専攻(修士)に3	変更
学校法人出資会社「大妻サポート」設立	
平成 18 年 学生相談センター開設	
生活科学資料館開設	
人間生活科学研究所を人間生活文化研究所に変更	
平成20年 図書館及び情報メディアセンターを統合して総合情報センター開設	
大妻学院創立 100 周年を迎える	
社会情報学部社会情報学科社会環境情報学専攻を環境情報学専攻、社会情報処理学	:専攻を
平成21年 情報デザイン専攻、人間関係学部人間関係学科社会心理学専攻を社会・臨床心理学	:専攻に
変更 (多摩校)	
大学院家政学研究科、文学研究科、社会情報研究科、人間関係学研究科を人間文化	研究科
平成 22 年 に改組	
3キャンパスにわたる5学部1短大の教養科目を全学共通化	
平成 23 年 短期大学部家政科生活総合ビジネス専攻設置	
キャリア教育センター開設、教職総合支援センター開設	

	千代田キャンパス再開発プロジェクト始動
亚	世田谷区北烏山に大妻久我山寮開寮
平成 24 年	大妻女子大学生活科学資料館を大妻女子大学博物館に変更
平成 25 年	学校法人誠美学園を吸収、合併
	国際センター、地域連携推進センター開設
	大妻学院情報戦略会議設置
	短期大学部入学定員を 700 名から 570 名に削減

(2) 学校法人の概要

■ 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍 者数

(平成26年度5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数	
大妻女子大学大学院	東京都千代田区三番町 12	20	92	52	
八安女丁八子八子阮	東京都多摩市唐木田 2-7-1	38 82		53	
	東京都千代田区三番町 12				
大妻女子大学	埼玉県入間市狭山台 234	1,400	5,860	6,669	
	東京都多摩市唐木田 2-7-1				
大妻女子大学短期大学部	東京都千代田区三番町 12	570	1,140	1,077	
大妻高等学校	東京都千代田区三番町 12	280	840	794	
大妻中学校	東京都千代田区三番町 12	280	840	861	
大妻多摩高等学校	東京都多摩市唐木田 2-7-1	140	420	494	
大妻多摩中学校	東京都多摩市唐木田 2-7-1	140	420	480	
大妻中野高等学校	東京都中野区上高田 2-3-7	221	663	737	
大妻中野中学校	東京都中野区上高田 2-3-7	221	663	761	
大妻嵐山高等学校	埼玉県比企郡嵐山町菅谷 558	200	580	486	
大妻嵐山中学校	埼玉県比企郡嵐山町菅谷 558	160	400	149	

(3) 学校法人・短期大学の組織図

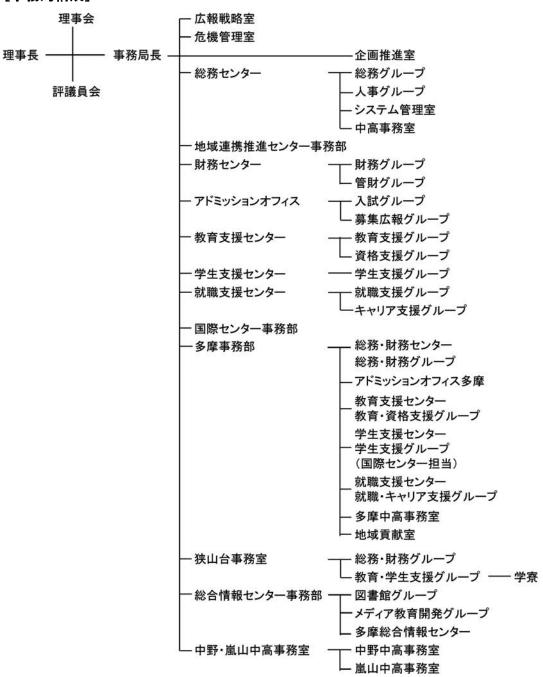
■ 専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任事務職員数、教員以外の非常勤職員数

教育機関名 専任教員数		非常勤教員数	専任職員数	非常勤職員数	
大妻女子大学短期大学部	34	107	31	42	

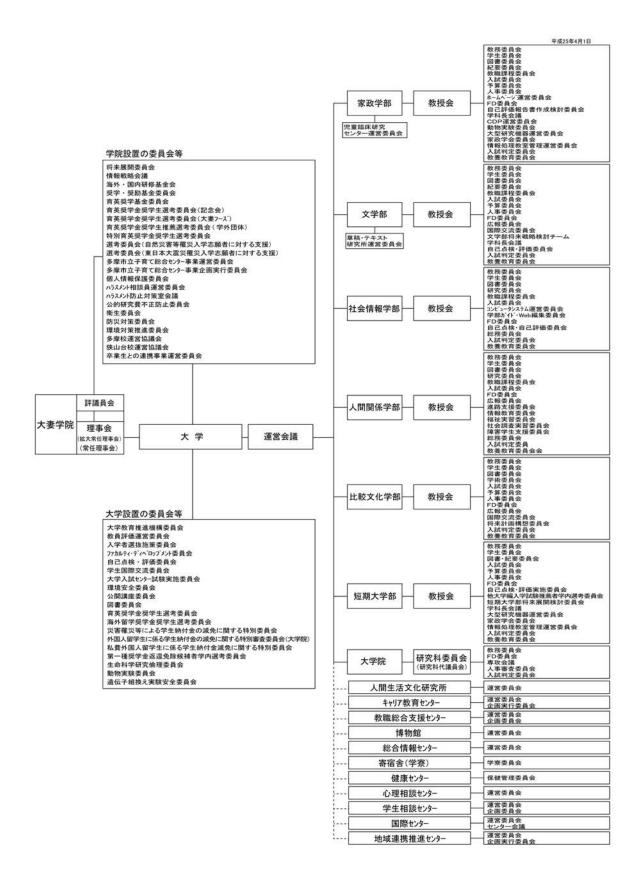
[※] 非常勤職員数には、非常勤・パート職員、派遣・契約職員を含む。

■組織図

[事務局構成]

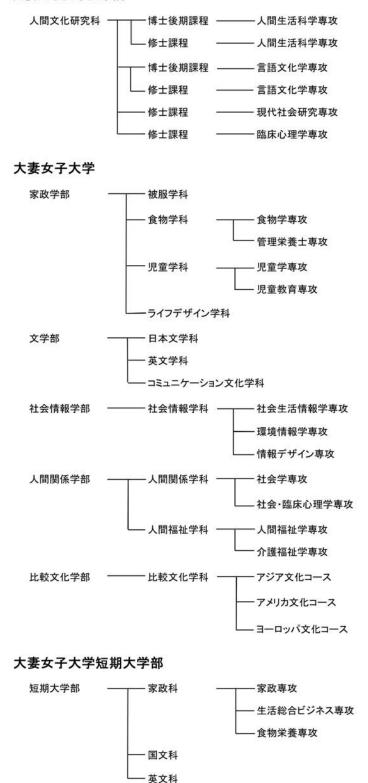


[大学関連委員会等組織図]



[大学院・大学・短期大学部構成]

大妻女子大学大学院



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態(短期大学の立地する周辺地域の趨勢)

千代田区は首都東京の都心を構成する区のひとつで、東京 23 区のほぼ中央にあって、 区全体の約 15%の緑地を皇居が占めている。

永田町、霞ヶ関には国会、首相官邸、中央省庁、最高裁判所などの三権をはじめとする 日本の首都機能の中枢が集中し、我が国の立法・行政・司法の中心地と言うことができる。 丸の内や大手町、日比谷は主要銀行の本店や全国紙の新聞社をはじめ、大手製造業や大手 総合商社等巨大企業の本社が集結している。また、多くの出版社が集まる神田地区、書店 街の神保町、秋葉原電気街を構成する外神田、高級住宅地の番町、大学が集中する文教地 区の駿河台等がある。

区の人口・世帯数とも、平成13年を境に増加傾向にあり、直近の5年間でも、微増ではあるがその傾向が継続、また、少子高齢化が広く喧伝される中、他の区と較べて高齢化率が低く、四半世紀にわたって年少人口、生産年齢人口、老年人口がほぼ同様の比率で推移していることや、区内の大部分がオフィス街及び官公庁街であり、純粋な住宅地が限られているため、夜間人口と昼間人口の差が大きいことが特徴と言えよう。

◇千代田区の人口動態 ① 人口総数/世帯数

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
人口総数	46,060	47,138	47,887	48,538	49,734
世帯数	25,270	25,914	26,482	27,007	27,780

[千代田区 HP、住民基本台帳統計資料より(外国人住民含まず)]

◇千代田区の人口動態 ② 年齢別人口 [() 内は構成比率]

区 分 平成		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
年	0~4歳	1,568(3.4)	1,713(3.6)	1,863(3.9)	1,941(4.0)	2,045(4.1)
少	5~9歳	1,701(3.7)	1,750(3.7)	1,756(3.7)	1,794(3.7)	1,886(3.8)
人	10~14歳	1,832(4.0)	1,863(4.0)	1,876(3.9)	1,907(3.9)	1,933(3.9)
口	(小計)	5,101(11.1)	5,326(11.3)	5,495(11.5)	5,642(11.6)	5,864(11.8)
	15~19歳	1,561(3.4)	1,588(3.4)	1,604(3.3)	1,613(3.3)	1,642(3.3)
生	20~24歳	2,713(5.9)	2,609(5.5)	2,502(5.2)	2,438(5.0)	2,472(5.0)
産	25~29歳	4,060(8.8)	4,115(8.7)	4,145(8.7)	4,173(8.6)	4,177(8.3)
年	30~34歳	4,356(9.5)	4,295(9.1)	4,357(9.1)	4,308(8.9)	4,413(8.9)
齢	35~39歳	4,012(8.7)	4,329(9.2)	4,457(9.3)	4,594(9.5)	4,719(9.5)
人	40~44歳	3,709(8.1)	3,815(8.1)	3,943(8.2)	4,240(8.7)	4,427(8.9)
口	45~49歳	3,095(6.7)	3,344(7.1)	3,541(7.4)	3,609(7.4)	3,864(7.8)
	50~54歳	2,642(5.7)	2,759(5.9)	2,792(5.8)	2,857(5.9)	3,033(6.1)
	55~59歳	2,839(6.2)	2,654(5.6)	2,602(5.4)	2,575(5.3)	2,602(5.2)
	60~64歳	2,851(6.2)	3,001(6.4)	3,080(6.4)	3,040(6.3)	2,824(5.7)
	(小計)	31,838(69.1)	32,509(69.0)	33,023(69.0)	33,447(68.9)	34,113(68.6)

老	65~69歳	2,432(5.3)	2,504(5.3)	2,492(5.2)	2,448(5.0)	2,567(5.2)
年	70~74歳	2,116(4.6)	2,125(4.5)	2,080(4.3)	2,093(4.3)	,2,185(4.4)
人	75~79歳	1,823(4.0)	1,852(3.9)	1,895(4.0))	1,936(4.0)	1.914(3.8)
口	80歳以上	2,750(6.0)	2,822(6.0)	2,902(6.1)	2,972(6.1)	3,091(6.2)
	(小計)	9,121(19.8)	9,303(19.7)	9,369(19.6)	9,449(19.5)	9,757(19.6)

[千代田区 HP、住民基本台帳統計資料より(外国人住民含まず)]

◇千代田区の人口動態 ③ 昼夜間人口

区分	夜間	昼間 (推計値)		
人口	47,115	819,247		

[千代田区 HP、平成 22 年国勢調査による]

■ 学生の入学動向:学生の出身地別人数及び割合

大妻女子大学短期大学部(以下、本学と記す。)への入学者の内、およそ 75%はいわゆる東京都市圏(東京、埼玉、千葉、神奈川)出身者が占めており、残り 25%の学生を全国各地から迎えている。東京都市圏とそれ以外の出身者の比率はほぼこの状態で推移すると予測される。そのため、本学では二つの学寮(併設大学学生と共用、久我山寮 - 200 名収容、加賀寮 - 350 名収容。平成 26 年 5 月現在、加賀寮は改築中)を設置し学生の利用に供している。

また、本学は社会のニーズに対応すべく、平成 23 年度に家政科家政専攻と家政科食物 栄養専攻の入学定員を削減、新たに家政科内に生活総合ビジネス専攻を設置した。今後 18歳人口は平成 32 年までは、ほぼ横這いで推移すると思われるが、四年制大学への志向 の高まりを背景に、平成 23 年度以降、本学の複数の学科で入学定員を充足していない現 実もあり、平成 25 年には入学定員を 130 名削減し 570 名とした。

	21 4	年度	22 年	F 度	23 年	F 度	24 년		25 至	
地域	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
北海道	3	0.4	10	1.3	6	1.0	5	0.9	3	0.6
青森県	2	0.2	1	0.1	6	1.0	4	0.7	3	0.6
岩手県	7	0.9	6	0.8	9	1.5	3	0.5	1	0.2
宮城県	1	0.1	2	0.3	2	0.3	2	0.3	2	0.4
秋田県	5	0.6	5	0.7	4	0.7	4	0.7	1	0.2
山形県	1	0.1	2	0.3	5	0.8	6	1.0	4	0.8
福島県	9	1.1	6	0.8	4	0.7	7	1.2	5	1.0
茨城県	47	5.7	37	4.9	29	4.9	24	4.1	31	6.0
栃木県	20	2.4	22	2.9	15	2.5	5	0.9	5	1.0
群馬県	8	1.0	11	1.5	9	1.5	9	1.5	6	1.2
埼玉県	143	17.4	125	16.7	95	16.0	111	19.0	109	21.1

千葉県	212	25.8	180	24.1	152	25.5	124	21.3	121	23.4
東京都	215	26.2	166	22.2	132	22.2	146	25.0	117	22.7
神奈川県	71	8.6	90	12.0	64	10.8	61	10.5	51	9.9
新潟県	11	1.3	12	1.6	8	1.3	8	1.4	8	1.6
富山県	3	0.4	4	0.5	2	0.3	4	0.7	2	0.4
石川県	2	0.4	4	0.3	۷	0.3	4	0.7	2	0.4
福井県	2	0.2	1	0.1			1	0.2	2	0.4
山梨県	7	0.9	5	0.7	5	0.8	4	0.2	3	0.4
長野県	14	1.7	12	1.6	8	1.3	13	2.2	17	3.3
静岡県	16	1.9	15	2.0	17	2.9	11	1.9	10	1.9
愛知県	2	0.2	2	0.3	2	0.3	4	0.7	1	0.2
三重県	1	0.1	2	0.3		0.5	7	0.7	1	0.2
滋賀県	1	0.1	1	0.1					1	0.2
大阪府	2	0.2	1	0.1			1	0.2		
兵庫県	1	0.1	2	0.3			1	0.2		
和歌山県			3	0.4	1	0.2		**-	2	0.4
鳥取県			_		2	0.3	1	0.2	2	0.4
島根県			2	0.3						
岡山県	1	0.1					1	0.2		
広島県	1	0.1	3	0.4			1	0.2		
山口県	2	0.2	1	0.1	1	0.2	1	0.2		
香川県					2	0.3				
愛媛県	1	0.1	1	0.1	1	0.2				
高知県							1	0.2	1	0.2
福岡県	1	0.1	1	0.1	2	0.3	2	0.3		
長崎県							1	0.2		
熊本県	3	0.4			2	0.3				
大分県	2	0.2					1	0.2		
宮崎県							1	0.2		
鹿児島県			2	0.3	6	1.0	1	0.2	1	0.2
沖縄県	3	0.4	1	0.1						
その他	5	0.6	15	2.0	4	0.7	14	2.4	7	1.4
合 計	822	100	748	100	595	100	583	100	516	100

■ 地域社会のニーズ

本学のある千代田区は、「これからも首都としての中枢機能と共存し、文化的な都市型 産業を育成し、職場と住居の近接を図って都市の空洞化を克服していかなければならな い。そして、いきいきとした生活の場、学ぶ場、働く場として将来に向けて新たに発展し ていくために、わたしたちすべてが、今改めてこのまちをわがまちとして考え、自らの力 で心と心のふれあう魅力あるまちに築きあげる決意をし、努力を続ける必要がある。」として、昭和 59 年 3 月、千代田区を教育と文化のまちとするために、次の 5 つの目標を掲げる『教育と文化のまち千代田区宣言』を採択した。

- ・ わたしたちは、いきいきとした地域生活を取り戻し、居住と職域の調和した、自立 的で、文化の香り高いまちづくりを目指します。
- ・ わたしたちは、地域に根ざした人間性豊かな教育を行い、歴史的に培われた郷土の 文化遺産を子どもたちに伝え、次の世代の市民を育みます。
- わたしたちは、ここに集い、働き、学ぶ人々とともに文化を高め、あらゆる機会と 場を通じて、生涯にわたり学び続けます。
- ・ わたしたちは、首都東京の顔にふさわしい美しい環境を守り、広く世界の人々と交流を図ります。
- ・ わたしたちは、政策のすべてが文化の視点から見直され、展開されることを求めま す。

また、平成 16 年度以降、区内各大学が行う千代田区に関する様々な事象を一つの学問として学ぶ「千代田学」の調査・研究に対し、その経費の一部を補助する制度を設けている。

このような地域行政サイドの意向に対応すべく、本学では従前から教員、ゼミ、クラブなどが個々に様々な社会貢献・地域連携活動を展開してきたが、本学が持つ知的資産を地域へ還元し、地域の発展に貢献する取り組みをより活性化、組織化して USR (University Social Responsibility) を果たすべく、平成25年4月に地域連携推進センターを設置した。

(参照:地域連携推進センターHP http://www.chiiki.otsuma.ac.jp/wp/)

以下に本学が行ってきた、千代田区と地域に関わる活動の主なものを記す。

テーマ	内 容	期間など
千代田学	・毎年、本学から1~2件の提案が採択	平成16年~
大妻さくらフェスティバル	・千代田区の後援、区内他大学の協力で開催/千代田学	平成17年~
	成果発表、区内諸団体パフォーマンス発表の機会を提供	
図書館相互協定締結	・本学図書館と千代田区図書館がそれぞれ所蔵する資料	平成16年3月~
	を相互活用し大学図書館を地域住民へ開放	
「警視庁被害防止アドバイ	・学友会役員が市ヶ谷駅周辺での飲酒運転撲滅、痴漢防	平成21年~
ザーに任命」	止などのキャンペーンでティッシュ配布	
	・飯田橋駅周辺で特製ひったくり防止カバー配布	平成24年10月
「消防服の銅像を覚えて	・火災予防週間にクラブ活動「服部」学生が麹町4丁目交	平成22年~春、秋
いますか」	差点の男子ブロンズ像に自作の消防服、レスキュー服な	
	どを着衣	
地元合同パトロールに参	・番町・麹町地区合同パトロール、清掃活動に参加	平成22年~
加		月2回
千代田区と防災協定締結	・学生ボランティア派遣、避難施設の提供、被災者への資材・	平成23年12月~
	物資提供	
「たべものはかせ(博士)	・区内在住小学生向け食育講座開催	平成24年2、3月
になろう」		
「施肥作業で地域美化に	・九段小児童とともに通学路植樹枡を整備	平成24年6月~
一役」		

■ 地域社会の産業の状況

千代田区は昭和 22 年に旧神田区・旧麹町区を統合し成立。江戸城を中心に丸の内、永田町、番町、駿河台・小川町には大名・旗本屋敷が、また神田、麹町には町家が構成され、大消費地を背景に市場が開かれるなど物資の集積も多く、早くから小売り・卸売りなど商業活動が活発で、明治以降、時代の流れと共に商業集積を形成してきた地域が多く見られ、千代田区の地場産業の特徴となっている。

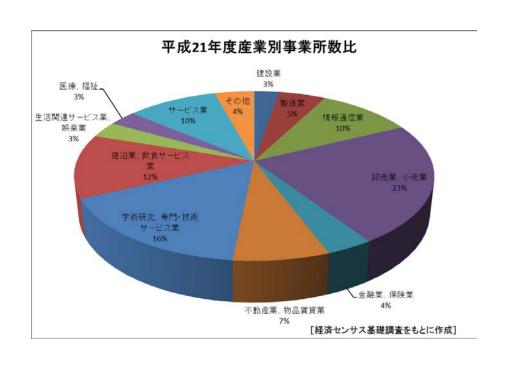
神田神保町周辺には多数の大学・各種学校が集まり、書籍の需要が高まったことから出版業・印刷業・新刊書店・古書店が集積、現在も一大古本街を形成している。

丸の内・大手町は日本を代表する大企業が集まるビジネス街を形成しており、隣接する 日比谷・有楽町周辺にはビジネスマン向けに映画館・劇場が集積した。

秋葉原には千葉方面より軍用通信関連機器が運ばれ、電気工業専門校(現、東京電機大 - 平成 24 年、千住に移転)の学生向けに販売する露店商が集積したことを礎に、大手家 電店も出現、一大電器街を形成した。

千代田区の平成 21 年事業所数は 35,566 件 (団体等公的機関を含む)で、平成 18 年比で 2.2%増加しており、事業所数では都内で港区、中央区に次いで 3 番目、従業者数では 985,865 人で港区に次いで 2 番目となっている。同区は元来、地場産業に卸売業・小売業が多いが、地場産業の衰退とともに中小ビルの不動産賃貸業への業種変化や新産業の進出も見られ、平成 21 年の産業別事業所数比では第 1 位が卸売業・小売業 (23%)、第 2 位が学術、専門・技術に関わるサービス業 (16%)、第 3 位が宿泊業・飲食サービス業 (12%)、第 4 位が情報通信業 (10%)となっている。特にサービス関連事業では、法律事務所、税理士事務所等の専門サービス業が多く、情報通信業ではソフトウェア業の多いことが特徴である。





■ 短期大学所在の市区町村の全体図



[千代田区HP上の資料を編集して掲載]

- (5) 課題等に対する向上・充実の状況
- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
シラバスの記述内容に精粗	「授業の内容とスケジュー	最も精粗の差があった「授業
がみられるので改善が望ま	ル」記述欄を 15 分割し、各	の内容とスケジュール」につ
れる。	回の授業について詳細を記	いて、授業各回の内容を記述
	載することとした。また、「授	する書式に統一したことに
	業の方法」記述欄を「評価の	より、全ての科目において授
	方法及び基準」に改め、評価	業内容が確認しやすくなっ
	項目の配分などについて、よ	た。
	り詳細に記述することとし	
	た。	

※前回は、大学評価・学位授与機構で受審

- ② 上記以外での改善を図った事項について
 - 1. 全学共通科目の導入 (H22~)
 - 2. 学科構成の変更、家政科生活総合ビジネス専攻の設置 (H23~)
 - 3. 大学運営会議の設置 (H24~)
 - 4. 入学定員削減等(H25~)

改善を要する事項	対策	成果
1. 教養科目・外国語科目に関	大学を含め全学的に統一し	「大妻教養講座」という特徴
して大学・短大を含めて全学	た「全学共通科目」の運用を	的な授業を設けたこと等に
的に統一化、充実化をはか	平成 22 年度から開始。	より、自校教育・初年次教育
り、女子教育の伝統を基にし		が充実した他、キャリア関連
た総合的な人間教育の推進		科目等の充実がはかられた。
を図る。		
2. 家政科受験生の志望や社	平成 23 年度、家政科に生活	生活総合ビジネス専攻の設
会のニーズに鑑み、家政学の	総合ビジネス専攻 (収容定員	置によって、情報処理能力、
実践的な総合科学を学んだ	140名)を設置した。(既存の	ビジネススキルを身に付け、
即戦力となる人材を育成す	家政科家政専攻の収容定員	企業人として即戦力となる
る。	を 400 名から 360 名に、同食	人材の育成ができるように
	物栄養専攻の収容定員を 400	なり、文部科学省が推進する
	名から 300 名に減らして生	「就業力育成」にも合致した
	活総合ビジネス専攻を設置	教育ができるようになった。
	したため、家政科全体の収容	
	定員 800 名に変更はない。)	

3. 教育組織、事務組織間など	平成 24 年度、大学、短大の	大学運営会議の設置によっ
全学的な連携協力を強化す	最高意思決定機関として「大	て大学と短大、教育組織と事
る。	学運営会議」を設置した。大	務組織間などの全学的な連
	学運営会議は学長が議長を	携協力が強化されると共に、
	務め、副学長、学部長、研究	問題意識が共有化され、諸問
	科長、事務局長をメンバーと	題の審議・解決がスムーズに
	し、事務部門の各部長が陪席	行われるようになった。
	するものである。	
4. 短大志願者が減少傾向に	平成 25 年度から、短大の入	大学に編入学定員枠を設け
あることの対策を講じなが	学定員を700名から570名に	たことにより、短大卒業生の
ら、短大の将来展開を図る必	削減した。(削減した130名	進学先としての選択肢が広
要がある。	は、大学の編入学枠として設	がった。
	定した。)	

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率
- 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を実施する平成 26 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

学科名等の名称	事項	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
	入学定員	200	180	180	150	150	
	入学者数	215	154	160	156	173	
	入学定員	107	9.5	00	104	115	亚子 22 左座
家政科	充足率(%)	107	85	88	104	115	平成23年度、
家政専攻	収容定員	400	380	360	330	300	平成 25 年度 入学定員変更
	在籍者数	468	363	316	316	332	八十几只及又
	収容定員	117	05	97	0.5	110	
	充足率(%)	117	95	87	95	110	
	入学定員	_	[新設] 70	70	70	70	
	コ 224 サ 347 .			00	0.5	0.0	
家政科	入学者数	_	72	89	85	88	平成 23 年度
生活総合ビジネス	入学定員		102	127	121	125	新設
専攻	充足率(%)		102	12/	121	123	1) I IIX
	収容定員	_	70	140	140	140	
	在籍者数	_	72	159	175	172	

Ī							T
	収容定員 充足率(%)	_	102	113	125	122	
	入学定員	200	150	150	150	150	
	入学者数	196	147	160	150	152	
	入学定員						
家政科	充足率(%)	98	98	106	100	101	平成23年度、
食物栄養専攻	収容定員	400	350	300	300	300	平成 25 年度
	在籍者数	393	346	312	307	301	入学定員変更
	収容定員						
	充足率(%)	98	98	104	102	100	
	入学定員	150	150	150	100	100	
	入学者数	161	111	66	53	49	
	入学定員	107	74	44	53	49	
	充足率(%)						平成 25 年度
国文科	収容定員	300	300	300	250	200	入学定員変更
	在籍者数	340	267	180	125	98	
	収容定員			60		49	
	充足率(%)	113	89		50		
	入学定員	150	150	150	100	100	
	入学者数	176	111	108	72	96	
	入学定員	117	7.4	72	72	06	
英文科	充足率(%)	117	74	72	72	96	平成 25 年度
	収容定員	300	300	300	250	200	入学定員変更
	在籍者数	362	280	225	181	174	
	収容定員	120	02	7.5	70	07	
	充足率(%)	120	93	75	72	87	

② 卒業者数(人)

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
家政科(計)	409	437	390	367	398
家政専攻	230	249	201	152	154
生活総合	_	_	_	69	87
ビジネス専攻					
食物栄養専攻	179	188	189	146	157
国文科	172	167	143	103	68
英文科	167	180	156	108	93

③ 退学者数(人)

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
家政科(計)	15	16	13	13	8
家政専攻	9	10	6	4	3
生活総合	<u> </u>	_	2	0	4
ビジネス専攻					
食物栄養専攻	6	6	5	9	1
国文科	20	17	9	5	8
英文科	11	11	7	7	10

④ 休学者数(人)

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
家政科(計)	1	3	3	4	1
家政専攻	0	1	1	1	0
生活総合	_	<u> </u>	0	1	1
ビジネス専攻					
食物栄養専攻	1	2	2	2	0
国文科	0	3	1	0	2
英文科	2	1	2	1	5

⑤ 就職者数(人)

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
家政科(計)	251	274	253	246	296
家政専攻	115	146	111	81	92
生活総合	_	_	_	47	72
t゙ジネス専攻					
食物栄養専攻	136	128	142	118	132
国文科	68	59	52	39	27
英文科	76	84	73	43	42

⑥ 進学者数(人)

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
家政科(計)	32	44	43	40	40
家政専攻	22	19	24	22	20
生活総合	<u> </u>	<u> </u>	_	7	5
t゙ジネス専攻					
食物栄養専攻	10	25	19	11	15
国文科	23	23	16	18	10
英文科	28	24	16	19	21

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

- ※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」(「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照) 内の量的数値及び質的な事項について記述する。

① 教員組織の概要(人)

		専	任教員	数		設置基準	短期大学全体 の入学定員に	設置基準		非	
学科等名	教授	准教授	講師	助教	叫	で定める 教員数 〔イ〕	応じて定める 専任教員数 [ロ]	で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
家政科 家政専攻	4	3	1	0	8	6		2	7	33	家政関係
家政科 生活総合ビジネス 専攻	4	0	0	0	4	4		2	0	10	家政関係
家政科 食物栄養専攻	4	2	1	0	7	6		2	5	29	家政 関係
国文科	5	1	1	0	7	4		2	0	19	文学 関係
英文科	7	0	1	0	8	4		2	0	16	文学 関係
(小計)	24	6	4	0	34	①24		310	12	107	
〔その他の組織等〕											
短期大学全体の入学定 員に応じて定める専任 教員数 [ロ]							② 6	④ 2			
(合計)	24	6	4	0	34	1)+2)	30	③+④ 12	12	107	

② 教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	25	23	48
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	4	5	9
その他の職員	2	14	16
計	31	42	73

※ 兼任には、非常勤・パート職員、派遣・契約職員を含む。

③ 校地等 (m²)

	区分	専用 (㎡)	共用 (m²)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面 積(㎡) [注]	在籍学生一 人当たりの 面積 (㎡)	備考 (共有の 状況等)
	校舎敷地	0	13,904.04	44,551.00	58,455.04			大妻女子大学 と共有
校地等	運動場用地	0	83,997.09	54,452.00	138,449.09			大妻女子大学 と共有
等	小計	0	97,901.13	99,003.00	[口] 196,904.13	70,000	〔イ〕 25.42	大妻女子大学 と共有
	その他	0	7,603.68	11,362.00	18,965.68			大妻女子大学 と共有
	合計	0	105,504.81	110,365.00	215,869.81			大妻女子大学 と共有

[注] 大学・短期大学設置基準上必要な面積

〔イ〕在籍学生一人当たりの面積 = 〔ロ〕÷当該大学・短期大学の在籍学生数【他の学校等と共用している場合は当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数】

④ 校舎 (m²)

区分	専用 (m²)	共用 (m²)	共用する他の学校 等の専用 (㎡)	計 (m²)	基準面積(㎡) [注]	備考(共有の状 況等)
校舎	1,207.64	37,229.38	48,387.24	86,824.26	39,052	大妻女子大学 と共有

[[]注] 大学・短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
41	22	23	6	3

⑥ 専任教員研究室(室)

専任教員研究室 42

⑦ 図書・設備

学科・専攻課	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕	(種)	視聴覚資	機械・	標本
程	(∰)		電子ジャーナ ル [うち外国 書]	料 (点)	器具 (点)	(点)

[※]共同研究室を含む。

大妻女子大学・大妻女子 大学短期大学 部図書館	420,038 冊 〔83,878 冊〕	6,494 種 〔1,485 種〕	3,549 種〔3,042 種〕	6,955 点	0 点	0 点
∌ T	420,038 ∰	6,494 種	3,549 種	6.055 占	0 点	0 点
計	[83,878 ∰]	〔1,485 種〕	〔3,042 種〕	6,955 点	0 点	0 点

図書館	面積(m²)	閲覧席数	収納可能冊数	
凶音時	3,960.04	460 席	810,000 ⊞	
体育館	面積 (m²)	体育館以外のスポーツ施設の概要		
冷 月 貼	5,814.37	テニスコート 22 面		

[※] 蔵書数は、短大と併設大学の合計

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
	* 21	
1	大学の教育研究上の目的に	大妻学院ホームページ
1	関すること	http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/academy/purpose.html
2	教育研究上の基本組織に関	大妻学院ホームページ
4	すること	http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/info_disclosure.html#chapter2
	教員組織、教員の数並びに	大妻学院ホームページ
3	各教員が有する学位及び業	
	績に関すること	http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/info_disclosure.html#chapter3
	入学者に関する受け入れ方	
	針及び入学者の数、収容定	
	員及び在学する学生の数、	大妻学院ホームページ
4	卒業又は修了した者の数並	http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/info_disclosure.html#chapter4
	びに進学者数及び就職者数	http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/info_disclosure.html#chapter5
	その他進学及び就職等の状	
	況に関すること	
	授業科目、授業の方法及び	大妻学院ホームページ
5	内容並びに年間の授業の計	
	画に関すること	http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/info_disclosure.html#chapter6
	学修の成果に係る評価及び	大妻学院ホームページ
6	卒業又は修了の認定に当た	
	っての基準に関すること	http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/info_disclosure.html#chapter7
	校地、校舎等の施設及び設	大妻学院ホームページ
7	備その他の学生の教育研究	
	環境に関すること	http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/info_disclosure.html#chapter8

8	授業料、入学料その他の大 学が徴収する費用に関する こと	大妻学院ホームページ http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/info_disclosure.html#chapter9
9	大学が行う学生の修学、進 路選択及び心身の健康等に 係る支援に関すること	大妻学院ホームページ http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/info_disclosure.html#chapter10

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等				
財産目録、貸借対照表、収支計	大妻学院ホームページ				
算書、事業報告書及び監査報告	http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/academy/disclosure/financial.h				
書	<u>tml</u>				

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■学習成果をどのように規定しているか

大妻女子大学短期大学部(以下、「本学」と記す。)は、建学の精神に基づき、各学科・ 専攻ごとの教育目標・目的を学則に明示した上で、学生が修得すべき学習成果-学生が身に 付けるべき能力-を学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)として次のように定めている。

- 1. 人間生活全般にかかわる幅広い知識・教養および専門的知識・技術力を修得し、社会人として積極的に参画、貢献できる能力
- 2. 自国の文化だけでなく、世界の文化に対する深い関心と理解を基盤とし、「ことば」を媒介として、自分の主張や意見を世界に向けて発信できる能力
- 3. 社会に潜在的にある問題を予測して、状況を良い方向に向かわせるために問題を整理・解決する行動を取り、重要な問題に関する意思決定が出来る能力
- 4. 必要とされる資格を取得しうる学力を身につける能力

また、各学科・専攻ではその専門性に鑑み、学生が修得すべきより具体的な学習成果-知識・技能・態度等-を以下のようにそれぞれの学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)として定めている。

○家政科:

家政科は、生活に対する問題意識を持ち、専門的知識と技術力を身につけて社会の変化と 積極的に関わり、新時代にふさわしい生活を営む女性を育成することを目指している。 卒業時に備えているべき能力や要件は、以下のとおりである。

「家政専攻〕

- 1. 幅広い知識・教養および専門的知識・技術力を身につけ、社会人・家庭人として的確に判断し積極的に行動できる能力。
- 2. 専門的知識と技術力を身につけ、社会に貢献できる能力および生涯学び続ける意欲と習慣。
- 3. 大妻で育んだ豊かな教養と知性に基づいた生活マナーを身につけ、他者との良好な関係のもとに自立できる能力。

4. 資格取得に向けて必要とされる学力。

[生活総合ビジネス専攻]

- 1. 幅広い知識・教養を身につけ、企業人・生活人として的確に判断し積極的に行動できる能力。
- 2. ビジネス分野における専門的知識と技術力を身につけ、即戦力となり得る能力。
- 3. 生活マナーとビジネスマナーを身につけ、他者と良好な関係のもとに社会人として自立できる能力。
- 4. コミュニケーション力、論理的思考力、プレゼンテーション力などの社会人基礎力と生涯学び続ける意欲と習慣。
- 5. 資格取得に向けて必要とされる実践的な学力。

「食物栄養専攻」

- 1. 幅広い知識・教養および専門的知識・技術力を身につけ、社会人・家庭人として的確に 判断し積極的に行動できる能力。
- 2. 大妻で育んだ精神をもとに、生涯学び続ける意欲と習慣。
- 3. 栄養士として、専門的知識・技術を活かして社会に貢献できる能力。
- 4. 食の専門家として、他者との良好な関係のもとに自立できる能力。
- 5. 栄養士の資格取得に必要とされる学力。

○国文科:

国文科は、日本文化・日本文学・日本語を学ぶことを通して、幅広い知識・教養と日本語力を身につけ、他者との関係のなかで真に自立した社会人を育成することを目指している。 卒業までに以下に述べる能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定される。

- 1. 日本の文化・文学にかかわる幅広い知識と教養を身につけ、周囲の人たちとコミュニケーションをとりつつ、積極的に社会に参画・貢献できる能力。
- 2. 日本の文化・文学だけでなく、世界の文化に対する深い関心と理解をもち、確かな「日本語」の表現力を媒介として、自分の意見や主張を、社会に対して広くかつ力強く発信できる能力。
- 3. 編入学などさらなる学びを行うために必要な基礎的学力、あるいは図書館司書をはじめとする諸資格を取得しうる実践的学力。

O英文科:

英文科は、英米文化・英米文学・英語を学ぶことを通して、幅広い知識・教養と英語力を身につけ、他者との関係のなかで真に自立した社会人を育成することを目指している。

以下に関する能力に顕著な向上がみられ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

- 1. 社会人としての一般知識、及び英米を始めとする世界の文化に関して幅広い教養を身につけ、社会に貢献できる能力。
- 2. すぐれたコミュニケーション力を持ち、英語を用いて自己表現を行うことができる能力。
- 3. 身につけた知識や教養を基盤にして広い視野で物事をとらえ、グローバル社会において問題解決や意思決定を行うことができる能力。
- 4. 英語力に関する諸資格試験においてすぐれた成績を修めうる能力。

■どのように学習成果の向上・充実を図っているか

本学に係わるアドミッション・カリキュラム・ディプロマの3ポリシーは、各学科・専攻分を含み、最高意思決定機関である大妻女子大学運営会議(以下、「大学運営会議」と記す。) で審議・決定され、最新版がホームページや各種印刷物等により広く学内外に向け周知されている。

平成25年度には、3ポリシーを視野に入れつつ、全学の教育実践に対して責任を有する大妻女子大学大学教育推進機構(以下、「大学教育推進機構」と記す。)が設置され、専門教育と共に全学共通教養教育のカリキュラム体系の明確化等、早急に対応しなければならない改善策についてのアクション・プランを策定し、一部実現を見ている。

以下に各学科・専攻課程の具体的な取り組みを記す。

○家政科:

家政科(家政専攻・生活総合ビジネス専攻・食物栄養専攻)では、クラス指導主任及び大妻女子大学の卒業生である助手が副担任として配置され、更に各教員がオフィスアワーを設定、勉学や学生生活等についての指導や助言を個別に行う。担当授業で基礎学力不足及びより高度で専門的な授業内容を求める学生等が認められた際には、教員相互で連絡を取り、情報を共有することで早期に適切な支援・指導を行う。また、欠席の多い学生については「欠席の多い学生(連絡用メモ)」を教育支援グループに提出、クラス指導主任が直接指導を行っている。

[家政専攻]

家政専攻では、資格取得を希望する学生が多いため、それら学生に向けて、基礎学力及び専門的知識の修得を目的に、授業以外に集中講義、専門家を招いての講演会、検定試験に向けた学習支援等を実施、学習成果の充実を図っている。2級衣料管理士資格及び秘書士資格は所定の科目を修得することで資格取得が認められ、フードスペシャリスト資格は、規定の単位を修得、かつフードスペシャリスト協会が実施する「認定試験」に合格することにより資格認定証が交付される。毎年多くの学生が資格を取得している実績がある。

「生活総合ビジネス専攻]

生活総合ビジネス専攻では、長期間の学習にもかかわらず成果・向上が見られない学生については教員間で積極的に情報交換を行い、学生の資質・個性に応じた具体的な対応策を検討、指導者を定めて個別に指導を行う。それとは逆に学習の成果・向上が著しい学生についても同様に情報交換を行い、一層の向上を支援するための方法を検討している。

また、1年生を対象に基礎学力の向上を目的に、教養ゼミナールを導入、学生の学習に対する障壁感を取り除くよう配慮している。更に、試験の結果を棒グラフで提示する等により、学習成果の「見える化」を図ることで、学生が容易に次の学習ステップへの動機づけができるよう工夫している。資格取得は言わば学生にとっての学習成果の目に見えた形であり、本専攻では、特に資格取得に力を入れ、秘書技能検定、日商 PC 検定、サービス接遇検定、ファイナンシャルプラニング技能検定、秘書士、ビジネス実務士等の資格を積極的に取得するように指導している。

「食物栄養専攻〕

食物栄養専攻では、学生は栄養士免許取得に必要な専門科目をシラバスに添って学習、そ

の都度行われる小テスト等により学習状況や理解度の確認をしている。更に栄養士実力試験を目指し、各教員が試験対策講義や模擬テスト等を実施、その試験の結果をもとに学習成果の把握や今後の学習指導の方針策定に役立てている。また、校外実習に関しては、実習の前後にアンケート調査を行い今後の指針としている。

O国文科:

国文科では、1年次に全学生に対し漢字テストを実施、年度末に漢字検定試験を受けるよう指導している。更に、必修科目である「卒業論文・創作」を履修させることで、2年間の学習成果の総まとめをする場を確保している。この科目は、ゼミナール形式をとり、年間を通じて担当教員がきめ細かい指導をするもので、学術論文あるいは創作(小説・俳句)を完成させることにより、日本語・日本文化の理解とその応用に関する総合的な学力を向上させている。

O英文科:

英文科では、英語力の向上・充実を図るために毎年度4月に実施するTOEIC Bridge テストを全学生に受験させ、個々の学生の入学時と1年後の英語力の推移を学習成果として可視化し、客観的に把握している。各個人の試験結果は学生に通知される他、全体の成績データや分析結果は専任教員が共有し指導に役立てている。また、一部の1年次の必修英語基礎科目はこの試験結果により能力別に編成され、学生が自分のレベルに合った指導を少人数クラスで受けられるよう配慮されている。

また、教育活動の状況及び学習成果を点検・評価・検証するための恒常的取り組みとして、大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会(以下、「全学FD委員会」と記す。)、短期大学部FD委員会、学生支援センター・教育支援センター・就職支援センター(以上、事務部門)、その他の関係部署が、卒業・退学率調査、資格取得状況調査、授業に関するアンケート調査、学生生活実態調査、卒業時満足度調査、卒業生へのアンケート調査、卒業生に関するアンケート調査(企業対象)、就職・進学率調査、保証人(保護者)との懇談会の開催、FD講演会の開催等多彩な活動を展開しており、これら活動から得られたデータ、知見が学内で共有され、学習成果を査定する仕組みとなって機能し、短期大学部及び各学科・専攻のディプロマ・ポリシーに記載される学習成果の向上・充実につながっている。

- (10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム
- ① オフキャンパス、遠隔教育、通信教育

該当なし

② その他の教育プログラム

本学では、学生に資格取得やスキルアップの機会を提供するため、担当企業に委託して「課外英語力強化プログラム」と「課外パソコン講習」を実施している。これらの講座は、カリキュラムと直接の関係は無いが、学内で開講する事により、学生に対して授業との関連性を意識させる事ができると共に、学外の英会話スクールやパソコンスクールに通うよりも安価で良質な講座を提供する結果となっている。

課外英語力強化プログラム

本講座は、英語を母語とし、外国語あるいは第二言語としての英語教育を専門とする講師陣が授業を担当している。講座は少人数制(最大 12 名)で、受講者は、授業の空き時間等を利用して1回40分のレッスンを週5日(年間約100回)受講し、成果確認のために TOEIC 試験を受験(年2回、任意)する。また、受講者は通常レッスンの他、毎日開催されている English Challenge(Free Talking)にも参加する事ができる。

平成 25 年度受講者数35 名 (1年:28名 2年:7名)平成 25 年度 TOEIC IP テスト受験者数7名 (前期:3名 後期:4名)

課外パソコン講習

本講座は、学生の情報処理に関する知識の習得とパソコンスキルの向上、認定資格の取得を目的として実施されている。講座は平日の夕方や土曜日の午後、また、夏季及び春季などの長期休暇中に学内で実施されるため、授業に支障をきたすことなく受講する事が可能である。なお、講座終了時には学内で認定試験を受験する事が可能であり(一部例外有り)、平成25年度は受験者の67.6%が試験に合格し、認定資格を取得している。

講座名	取得資格	受講者数	資格取得者数
Word3 級	Word 文書処理技能認定試験 3 級	1	0
Word2 級	Word 文書処理技能認定試験 2 級	0	0
Excel3 級	Excel 表計算処理技能認定試験 3 級	6	4
Excel2 級	Excel 表計算処理技能認定試験 2 級	0	0
Word & Excel3 級	Word 文書処理技能認定試験 3 級	11	6
WOID & EXCEIS MX	Excel 表計算処理技能認定試験 3 級	11	8
Word & Excel2 級	Word 文書処理技能認定試験 2 級	3	2
WOIL & EXCEIZ NX	Excel 表計算処理技能認定試験 2 級	3	3
PowerPoint 初級	PowerPoint プレゼンテーション技能認定 試験初級	1	1
P 検 3 級	P検-パソコン検定3級	2	2
P 検準 2 級	P 検-パソコン検定準2級	0	0
P 検 2 級	P 検-パソコン検定 2 級	0	0
Word スペシャリスト	MOS Word 2010	30	20
Word エキスパート	MOS Word 2010 Expert	3	3
Excel スペシャリスト	MOS Excel 2010	55	38
Excel エキスパート	MOS Excel 2010 Expert	10	5

平成 25 年度受講者数(延べ数)136 名(内、資格取得者:92 名)

大妻マネジメントアカデミー (OMA)

大妻女子大学キャリア教育センターでは、各学科・専攻の授業で学んだ知識を元に、マ

ネジメント能力を高め、卒業後、企業、地域社会、家庭で活躍する女性になるための正課外の講座として、平成23年度から「大妻マネジメントアカデミー(OMA)」を開講している。マーケティングやダイバーシティに関する講座やファイナンシャルプランナー等の資格取得を目指す講座等を開講し、平成23年度は約70名、平成24年度は約35名、平成25年度は約30名の学生が受講した。

OMA平成25年度5月開講の例

	I = =						005	-	
現実の企業を題材として学ぶ経営学入門講座(担当:寺石)		_	溝日	限		mirror pa	開記		限
金融機関の経営学	寺石	22	_	6	文章表現の基本Ⅰ	山見	8	水	1
化粧品業界の経営学	寺石	29	水	6	文章表現演習I	山見	15	水	1
					文章表現の基本Ⅱ	井上	22	水	1
その道のプロから学ぶマーケティング入門講座(担当:寺石)	M17771 M	開語	溝日	限	文章表現演習 Ⅱ	井上	29	水	1
フリペ・タウン誌のマーケティング	緑川	11	土	3					
マーケティングのエッセンス	寺石	18	土	1	社会から評価される外見力講座(担当:井上)	講師名	開語	寿日	限
ヒット商品を生み出すマーケティング	鈴木	18	土	2	衣と心理の科学	西本	8	水	4
マーケティングリサーチ	鈴木	25	土	1					
値ごろ感を演出するマーケティング	岡	25	土	2	本番でひときわ輝くオーラ学入門講座(担当:寺石)	講師名	開設	青日	限
					輝くためのストレッチ学	兼子	8	水	6
東京証券取引所とのコラボによる株式投資講座(担当:寺石)	講師名	開調	溝日	限	輝くための姿勢学	兼子	25	土	5
株式投資の基礎知識Ⅰ	寺石	11	土	2					
株式投資の基礎知識Ⅱ	寺石	18	土	4	行動科学を武器とするキュートな営業人材養成講座(担当:寺石)	講師名	開記	非日	限
株式投資の基礎知識Ⅲ	寺石	18	土	5	女性営業学	岡	11	土	4
株式投資の分析手法Ⅰ	寺石	25	土	4	かけひきと交渉の営業スキル	寺石	18	土	3
					顧客タイプ別の営業スキル	寺石	25	土	3
21世紀を生き抜くダイバーシティ講座(担当:井上)	講師名	開記	冓日	限					
多文化共生推進論A	辛坊	15	水	4	エアライン業界を目指す学生のための		名 開講日		限
男女共同参画推進論A	澤谷	29	水	4	接客サービス人材養成特別講座(担当:寺石)	講師名	押点	*	PIC
					ホスピタリティ学入門	西村	11	土	5
数学コンプレックスを克服する思考力養成講座(担当:井上)	講師名	開記	溝日	限					
思考力導入演習I	井上	8	水	2	県庁所在地が完璧には言えないレベル	講師名	開調		限
思考力導入演習I	井上	8	水	3	からの旅行業務取扱管理者講座(担当:寺石)	944 ph 40	(F)	*	PIX
思考力導入演習I	井上	8	水	5	旅行学·観光学概論 I	寺石	11	土	1
思考力導入演習I	井上	9	木	6					
思考力導入演習 Ⅱ	井上	15	水	2	12日間でマスターする奇跡の宅建講座(担当:寺石)	講師名	開記	青日	限
思考力導入演習 Ⅱ	井上	15	水	3	不動産学の基礎	寺石	15	水	6
思考力導入演習 Ⅱ	井上	15	水	5	民法Ⅰ	寺石	26	日	1
思考力導入演習 Ⅱ	井上	16	木	6	民法Ⅱ	寺石	26	日	2
思考力演習(グレード8)	井上	22	水	2	民法演習Ⅰ	寺石	26	日	3
思考カアセスメント(グレード8)	井上	22	水	3	民法演習Ⅱ	寺石	26	日	4
思考力演習(グレード7)	井上	29	水	2					

(11) 公的資金の適正管理の状況

思考カアセスメント(グレード7) #上 29 水 3

■公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する(公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など)。

「公的研究費の運営・管理に関する規程」により、運営、管理及び内部監査の体制を定め、その規程に基づいて公的研究費を管理している。規程は学内ネットワーク及びホームページに掲載し、全教職員が常時閲覧できるようにしている。

公的研究費の適正な執行に関して、年に一度、法人事務局による内部監査を実施している。内部監査は発注・納品・検収・支払・旅費・人件費処理等の現場における現状を確認すると共に、帳票類の監査、機器備品の現物実査、謝金等の使途確認及び研究の遂行状況について行っている。

内部監査結果は最高管理責任者である学長まで報告し、教授会等を通して不正使用防止

に努め、適正な経費執行を求めている。

公的研究費採択教員には、毎年、学内で作成した「外部助成金執行ハンドブック」を配付・説明し、公的研究費の適正執行について周知を図っている。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況 (23 年度~25 年度)

平成 23 年度

区	開催日現在の状況		開催年月日		出席者数	等	監事の
分分	定員	現 員(a)	開催中月日開催時間	出席理 事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	出席状況
	19~21 人	人 20	平成 23 年 5 月 13 日 16:00 ~ 21:00	人 19	95. 0 %	0	2/2
		人 19	平成 23 年 5 月 30 日 14:30 ~ 17:51	人 18	94. 7	人 1	2/2
理		人 19	平成 23 年 7 月 26 日 14:56 ~ 16:33	人 16	% 84. 2	3	2/2
事		人 19	平成 23 年 10 月 28 日 14:58 ~ 16:36	人 16	% 84. 2	3	2/2
会		人 19	平成 23 年 12 月 21 日 15:30 ~ 17:11	人 16	% 84. 2	3	2/2
		人 19	平成 24 年 1 月 30 日 15:00 ~ 16:57	人 17	% 89. 5	2	2/2
		人 19	平成 24 年 3 月 28 日 15:00 ~ 17:56	人 18	94. 7	1	1/2
評	39~43 人	人 40	平成 23 年 5 月 30 日 16:13 ~ 17:35	人 35	87. 5	人 4	2/2
議		人 40	平成 23 年 10 月 28 日 16:01 ~ 16:31	人 33	% 82. 5	人 7	2/2
員会		40	平成 23 年 12 月 21 日 16:50 ~ 17:06	人 32	80. 0	8	2/2
		人 40	平成 24 年 3 月 28 日 16:30 ~ 17:51	人 35	87. 5	人 4	1/2

平成 24 年度

区	開催日現	在の状況	開催年月日		出席者数等		監事の
分	定員	現 員(a)	開催中月日開催時間	出席理	実出席率	意思表示	出席状況
		()	,	事数(b)	(b/a)	出席者数	
	19~21 人	人 19	平成 24 年 5 月 28 日 14:30 ~ 17:49	人 18	94.7	人 1	1/2
理		人 19	平成 24 年 7 月 27 日 15:00 ~ 16:25	人 16	% 84. 2	人 3	2/2
事		人 19	平成 24 年 10 月 26 日 15:00 ~ 16:31	人 16	% 84. 2	入 3	2/2
会		人 19	平成 24 年 12 月 21 日 15:28 ~ 16:34	人 14	73. 7 %	人 5	2/2
		人 19	平成 25 年 1 月 29 日 14:58 ~ 16:20	人 16	84. 2	3	2/2

		人 19	平成 25 年 3 月 27 日 13:00 ~ 17:10	人 16	84. 2	人 3	2/2
評	39~43 人	人 40	平成 24 年 5 月 28 日 16:20 ~ 17:45	人 37	92. 5	人 2	1/2
議		人 40	平成 24 年 10 月 26 日 16:00 ~ 16:25	人 33	% 82. 5	7	1/2
員		人 40	平成 24 年 12 月 21 日 16:38 ~ 16:50	人 32	80. 0	8	2/2
会		人 40	平成 25 年 3 月 27 日 15:01 ~ 16:15	人 34	% 85. 0	6	1/2

平成 25 年度

区	開催日現る	在の状況	開催年月日		出席者数	等	監事の
分分	定員	現 員(a)	開催時間	出席理 事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	出席状況
	21~23 人	人 21	平成 25 年 5 月 28 日 14:30 ~ 17:48	人 19	90. 5	人 2	2/2
		人 22	平成 25 年 7 月 26 日 15:00 ~ 16:42	人 17	77.3	人 5	2/2
理事		人 22	平成 25 年 10 月 25 日 15:00 ~ 16:26	人 18	81.8	人 4	2/2
会		22	平成 25 年 12 月 20 日 15:30 ~ 17:45	20	90. 9	2	2/2
		22	平成 26 年 1 月 30 日 15:00 ~ 16:12	人 19	% 86. 4	3	2/2
		人 22	平成 26 年 3 月 28 日 15:00 ~ 17:59	人 20	90. 9	人 2	2/2
評	43~51 人	人 47	平成 25 年 5 月 28 日 16:20 ~ 17:44	人 37	% 78. 7	人 10	2/2
議		人 48	平成 25 年 7 月 26 日 16:00 ~ 16:38	人 34	70.8	人 14	2/2
員会		人 48	平成 25 年 12 月 20 日 16:20 ~ 16:44	人 42	87. 5	人 6	2/2
		人 47	平成 26 年 3 月 28 日 16:30 ~ 17:55	人 38	80. 9	9	1/2

(13) その他

上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

学長は、大妻女子大学短期大学部と大妻女子大学の学長を兼務している。

2. 自己点検・評価報告書の概要

■概要は、四つの基準に基づいて記述する。

(1) 基準 I 建学の精神と教育の効果

本学の建学の精神は「大妻学院寄附行為」の前文及び第3条に、また、本学の教育理念・ 理想は「短期大学部学則」第1条に定められており、ホームページ及び『大学案内』等で 広く社会に公表し、周知に努めている。また、各学科・専攻の教育目的・目標は、入学者 受け入れの方針及び教育課程編成・実施の方針にも明確に反映されており、得るべき学習成果と共にホームページ等に明示されている。単位認定の状況評価、学生による授業評価、卒業生アンケート調査、就職先への意見聴取等学習成果を量的、質的に測定するためのシステムを有し、それらを機能的に活用、得られた知見・データをもとに、全学FD委員会、短期大学部FD委員会、教務委員会、学科会議等で学習成果を含む3ポリシーの妥当性・適切性について継続的に検討している。

(2) 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科・専攻において卒業時に備えているべき学習成果を具体的に明示した学位授与の方針を定め、それらを修得するための教育課程を編成している。教育課程の編成・実施方針は、ホームページや新入生に配布される『履修ガイド』等に明記されており、年度当初のガイダンスの際にも、学生に対して説明が行われている。各学科・専攻のカリキュラムには、家政系・国文系・英文系に関連した幅広い分野を扱う多様な科目が開講されており、これらの授業科目は、各関連分野を専門とする教員が担当している。

学生に対する入学から卒業までの学生生活全般については、クラス指導主任制に基づき、各クラス指導主任が指導、助言を与えている。学生の健康管理については、学内に健康センターを設け、専任の看護師を配置し、緊急の救急処置に備える体制を取っている。また、メンタルヘルスケアのためには、学生相談センターを設置し、常時、専任及び非常勤のカウンセラーが学生相談に対応している。

事務部門では、学修・資格取得に関しては教育支援センターが、学生生活と就職に関しては学生支援センター及び就職支援センターが、幅広い学生支援を行っている。

(3) 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織編成は、短期大学設置基準の法令に準拠し、かつ、教育目的達成のためのカリキュラム編成を視野に入れて編成されている。また、事務組織は大学及び短期大学部共通で、「学校法人大妻学院事務組織規程」により、センター組織ごとに事務分掌及び職制を定め、バランスのとれた人員構成となっている。理事長の監督の下に、事務局には事務局長を置き事務全体を掌理している。

教育・研究用施設・設備については、学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいた授業実践のために必要な講義室、演習室及び実験・実習設備が整備されている他、視聴覚設備、情報処理設備が整った教室・施設も多数設置されている。また、十分な規模の図書館が大学と共用で整備され、学生の学びを支援している。その他にも情報処理自習室、体育施設、学生寮等が完備され、教育課程と学生支援を充実させるために、技術的資源をはじめとするさまざまな教育資源を有している。

(4) 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、大妻学院の現状を踏まえて学院経営のリーダーシップと責任を果たしている。また、理事会の議長となって、財産の管理・運営、寄附行為や主要な規程の制定・改 廃等の審議決定を行っている。

学長は、学長、副学長、各学部長、研究科長及び事務局長で構成する大学運営会議にお

いて議長となり、大学及び短期大学部の教育研究及び管理運営に関するさまざまな事項について審議・決定し、教学運営の職務を遂行している。

監事は理事会及び評議員会に出席し、寄附行為に定められた法人業務の監査を行っている。評議員会は寄附行為に規定する予算、事業計画、寄附行為の変更、私立学校法施行規則に定める届出事項、合併等について、理事長の諮問に応ずると共に、役員、評議員の解任、解散等の議決機能を果たしている。

3. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会

大妻女子大学自己点検・評価委員会

平成 25 年度

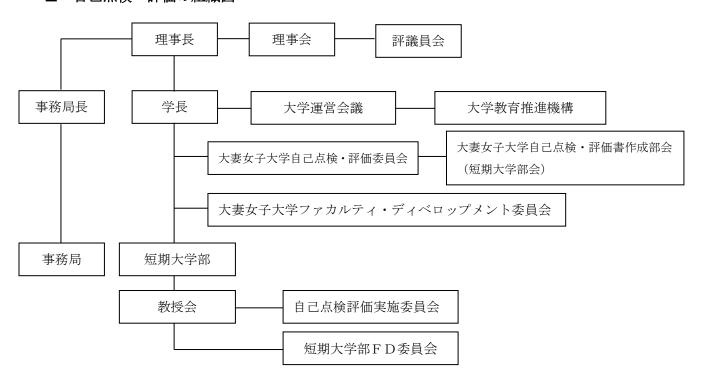
委員長	学長	荻 上 紘 一
委 員	副学長	伊藤朋恭
	人間文化研究科長	大澤清二
	人間生活科学専攻博士後期課程主任	青江 誠一郎
	人間生活科学専攻修士課程主任	(青江 誠一郎)
	言語文化学専攻博士後期課程主任	倉 田 実
	言語文化学専攻修士課程主任	小林昌夫
	現代社会研究専攻主任	前納弘武
	臨床心理学専攻主任	福島哲夫
	家政学部長	波津博明
	文学部長	須田 喜代次
	社会情報学部長	東明 佐久良
	人間関係学部長	町田章一
	比較文化学部長	原 研二
	短期大学部長	松本憲一
	人間生活文化研究所長	(大澤清二)
	総合情報センター所長	栗 原 裕
	事務局長	鈴 木 勉
	広報戦略室部長	滝 本 晴 男
	総務センター部長	柴田彰子
	財務センター部長	(柴田彰子)
	アドミッションオフィス部長	豊田喜衛
	教育支援センター部長	石川 理恵子
	学生支援センター部長	村田裕道
	就職支援センター部長	(村田裕道)
	多摩事務部長	宮川 辰男
	総合情報センター事務部長	大嵜純子
	国際センター事務部長	(滝本晴男)

地域連携推進センター事務部長	(柴田彰子)
家政学部	中島永晶
文学部	森岡修一
社会情報学部	三浦元博
人間関係学部	藏 野ともみ
比較文化学部	佐 藤 実
短期大学部	玉木伸介

大妻女子大学自己点檢·評価書作成部会(短期大学部会) 平成 25 年度

部会長	副学長	伊藤朋恭
	短期大学部長	松本憲一
	家政科学科長	下坂智惠
	国文科学科長	高木不二
	英文科学科長	守田美子
	家政科生活総合ビジネス専攻主任	岡田 小夜子
	家政科食物栄養専攻主任	相川 りゑ子
	事務局長	鈴 木 勉
	教育支援センター部長	石川 理恵子
	学生支援センター部長	村田裕道
	広報戦略室部長	滝 本 晴 男

■ 自己点検・評価の組織図



■ 組織が機能していることの記述

平成24年6月、全学FD委員会は学長を講師に迎え、「『主体的な学び』・『生涯学び続ける習慣』・『関係的自立』を育む教育の構築」と題した講演会を開催、学長は講演の中で、「カリキュラムの体系性―モデルコアカリキュラムの提示」「授業科目精選」「単位制度の実質化」「学習支援システム導入」「コースカタログではないシラバスの作成」「GPA制度実質化のための成績分布公表」等に言及し、大学が組織として教育に取り組むことの重要さを力説した。

これを受けて、直ちに専門教育課程のカリキュラム体系の一層の鮮明化に着手し、平成26年度にはほぼ全ての学科・専攻で開設科目の精選と体系の明確化を達成した。また、平成24年7月には文部科学省と共催で、「学生の主体的な学びを確立するため、どうすれば学修時間を確保できるか」をテーマに「大学教育改革地域フォーラム2012 in 大妻女子大学」を開催した。

これらを端緒に、学内関係部局では教育の質の保証・向上に対する活動がより活性化され、平成25年には、全学の教育を研究・立案・推進することを目的に大学教育推進機構が設置された。

以下に関係部局による具体的な活動を記す。

(1)大学運営会議について

a) 教員評価制度導入

平成24年10月に教員評価推進部会を設置し、それまで実施されていた教員アセスメント等を参考に、大妻女子大学教員評価要領を策定した。引き続き平成25年4月に本制度の運営組織として教員評価運営委員会を設置した。なお、教員評価の実施については、平成25年度を試行期間とし、平成26年度から正規に運用を開始する。

b) 全学に関わるすべてのポリシーの管理

これまで各学科・専攻等で決定されていたアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの改訂について、大学運営会議が最終的な確認、 調整を行うこととした。

c) 教育課程改編の工程策定

全学的な見地から教育課程を改善するための機関として大学教育推進機構を設置し、 教育の質の保証(向上)のための単位の実質化とカリキュラムの体系化を目的に、教 育課程改編の工程を策定した。

(2)大学教育推進機構の活動について

a) 入学者意識調查実施要領策定

近年、多様な学生が入学するようになり、指導が困難な状況も発生しているが、その状況認識が学部間でかなりの差があることから、基礎資料を作成するために新入生に対して意識調査を実施することとした。意識調査票は入学前に配付し、回収はガイダンス期間中に行う。

b) 転科・転専攻に関する規程の見直し

これまで特定の専攻でのみ制定されていた内規を見直し、全ての学科・専攻で2年次に転科・転専攻が可能となる制度導入のための規程を策定した。

c) 平成26年度カリキュラム改訂

平成26年を目処に各学科共専門教育科目の精選と体系化を目的とした大幅なカリキュラムの改変を行うこととなった。全学共通教育の一環として短期の国外での語学研修・文化研修プログラムの増設に合わせて、その成果の単位認定が全ての学科で行われるようになった。

d) 今後のアクションプラン

全学共通の教養科目についても、その教育理念と教育課程編成の方針を策定し、科 目体系を鮮明にする中で、特に外国語教育を刷新する目的で、まず以下の2点を実施 する。

- ① 外国語教育の全体を統括し強力に推進する体制を敷く。
- ② 開設する科目の内容を刷新すると共に、学修上必要な順次性、段階制をいっそう明確にし、教育課程の体系を鮮明にすること、合わせて、授業実施時間を集約して授業間連携を図り、習熟度別クラス編成を導入する。
- (3) 全学FD委員会の活動について
 - a) 平成 25 年度「授業に関するアンケート」の設問の見直し。
 - b) 平成 25 年度全学 F D報告書を作成しホームページ上で開示するために、各学部の F D報告書の概要をまとめる。
 - c) 平成 25 年度前期のFD講演会は「学生の意識を変える協同学習―アクティブラーニング時代のグループ学習を考える」、後期は学習支援システム manaba 活用講習会として「manaba×アクティブラーニング―学生の主体的な学びを支援するために―」とのテーマで開催した。
- (4) 短期大学部 F D 委員会の活動について

FD委員会の活動は平成15年から始まり、10年の歴史を持っている。検討・改善を重ね、今では次の7項目を柱として活動を行っている。

a) 学生による「授業に関するアンケート」について

授業アンケートはFD活動の基幹活動であるとの認識から、毎年欠かさず年2回実施され、無記名方式で19の設問、および自由記入欄からなっており、学生の満足度(設問の平均点)は概ね高得点を得ており、改善すべき点(自由記入欄)も真摯に教員によって受け止められ改善の手段が取られている。

b) オフィスアワーについて

各専任教員はオフィスアワーを設定し、シラバス及び研究室ドアへの掲示によって 学生に周知している。学生の学習・生活支援、進路の相談等に活用されている。

c)保証人(保護者)との懇談会について

教員と保証人(保護者)との懇談会は各学科年1~2回行われており、話題は学習 状況、就職・編入学に関するものが主である。

d) 授業公開について

年1回、学科によっては全員、あるいは2名程度の教員によって行われている。アンケートの実施によって授業担当教員も参観教員も相互に授業改善のヒントを得ている。

e) ホームページの運用について

就職活動・資格取得状況、オープンキャンパスの日程、編入学状況等、各科独自に 毎年リニューアルを行い、受験生・在学生に対して情報提供を行っている。

f) 学習支援活動について

各学科・専攻の学生ニーズに合わせて、資格支援、就職・編入学支援、校外実習支援、及び海外研修支援を行っている他、TOEIC IP テストを無料で実施している。それぞれの学科では学会活動を通して学問研究の支援も行っている。

g)満足度調査について

平成17年度より、毎年卒業時に「大妻女子大学短期大学部卒業時アンケート」を実施し、学生生活全般に対する満足度を調査して、今後のFD活動に向けた資料としている。

(5) 自己点検・自己評価活動について

大妻女子大学院、大妻女子大学、大妻女子大学短期大学部は、平成18年6月に、「大妻女子大学自己点検・評価委員会規程」を制定、各学則の規定に基づき、本学の教育研究活動等の状況並びに組織、施設の運営状況及び財務状況について、自己点検・評価を行い、教育研究水準の向上を図ることとした。

平成19年6月に、大学、短期大学部共に、大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審、その結果、平成20年3月27日付けで「大学基準」に適合しているとの評価が社会に向け公表された。

今期、機関別認証評価受審に際して、大妻女子大学自己点検・評価委員会において一般財団法人短期大学基準協会(以下、「短大基準協会」と記す。)で受審することを決定、前回の受審以降の、特に全学FD委員会、短期大学部FD委員会の活動を中心に、大学教育推進機構(平成25年度設置)の活動も加えて自己点検・評価報告書を作成することとした。また、自己点検・評価活動の組織編成にあたっては、効率的な運営を目的に、大妻女子大学自己点検・評価委員会の下に自己点検評価実施委員会にかわり、副学長、学部長、学科長、専攻主任、事務局長等からなる大妻女子大学自己点検・評価書作成部会(短期大学部会)を設置、より現実的な活動体制を敷いた。

なお、今期の自己点検・評価報告書完成までの活動経緯については「自己点検・評価報告書完成までの活動記録」を参照のこと。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録(自己点検・評価を行った平成 25 年を中心に)

平成 24 年 1月 24 日	大妻女子大学自己点検・評価委員会において平成26年度に受審する認証評
	価機関について協議し、短大基準協会で受審することを決定。また、大妻
	女子大学自己点検・評価書作成部会(短期大学部会)の設置が提案・了承
	された他、評価書作成工程の概要について協議。
平成 24 年 2 月 9 日	短期大学部学科長等会議において1月24日に開催された大妻女子大学自己
	点検・評価委員会の内容及び今後の主なスケジュールについて説明

平成 24 年 2 月 16 日	短期大学部教授会において、平成 26 年度に短大基準協会で受審することを 承認
平成 24 年 6 月 1 日	大妻女子大学自己点検・評価委員会において評価基準等について研修、評価書作成方法・スケジュールについて協議・承認
平成 24 年 6 月 14 日	短期大学部学科長等会議において6月1日に開催された大妻女子大学自己 点検・評価委員会の内容が説明され、学部内での進め方について協議
平成 24 年 7月 12 日	短期大学部学科長等会議において今後の進め方について再確認、具体的な 作業内容・分担について協議
平成 24 年 9 月 28 日	大妻女子大学自己点検・評価書作成部会(短期大学部会)において自己評価書の作成手順・スケジュールについて再確認、作成上の留意点について再確認
平成 24 年 10 月 11 日	短期大学部学科長等会議において次回大妻女子大学自己点検・評価書作成 部会 (短期大学部会) までの作業内容・スケジュールについて確認
平成 24 年 10 月 25 日	短期大学部臨時学科長等会議において、作業内容の確認
平成 24 年 12 月 19 日	大妻女子大学自己点検・評価書作成部会(短期大学部会)において評価書作成の進捗状況を確認、評価基準の構造等及び教員・事務各分担内容について再確認
平成 24 年 12 月 20 日	短期大学部臨時学科長等会議において 12 月 19 日に開催された大妻女子大学自己点検・評価書作成部会 (短期大学部会) を受けて今後のスケジュールや分担について確認
平成 25 年 3 月 5 日	短期大学部学科長等会議において評価書作成の進捗状況確認・加除修正に ついて依頼
平成 25 年 3 月 21 日	短期大学部学科長等会議において評価書作成の進捗状況確認・加除修正に ついて依頼
平成 25 年 3 月 26 日	大妻女子大学自己点検・評価委員会において評価書作成の進捗状況・記述 内容確認
平成 25 年 4 月 25 日	短期大学部臨時学科長等会議において評価書作成の進捗状況確認・加除修 正について依頼
平成 25 年 5 月 9 日	短期大学部学科長等会議において評価書作成の進捗状況確認・未完成部分 について分担を確認
平成 25 年 6 月 13 日	短期大学部学科長等会議において評価書作成の進捗状況確認
平成 25 年 7 月 2 日	大妻女子大学自己点検・評価委員会において評価書作成の進捗状況・記述 内容・今後の作業手順を確認
平成 25 年 7 月 16 日	教授会に評価書作成の進捗状況を報告
平成 25 年 10 月 10 日	短期大学部学科長等会議において評価書作成の進捗状況確認
平成 26 年 1 月 7 日	大妻女子大学自己点検・評価委員会において評価書作成の進捗状況・記述 内容・今後の作業手順を確認

平成 26 年 2 月 5 日	短期大学部学科長等会議において、評価書の未完成部分について学科ごと
	に状況を再確認し、不足内容を記述するよう学部長から学科長、専攻主任
	に依頼
平成 26 年 3 月 25 日	大妻女子大学自己点検・評価委員会において評価書作成の進捗状況・記述
	内容・今後の作業手順を確認

4. 提出資料・備付資料一覧 <提出資料一覧表>

、促出其作 是次/	
報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 大妻創立者の生涯と学院のあゆみ
	2. 大学案内 2014
	3. 大妻学院のミッションと経営指針
	4. ウェブサイト
	(http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/academy/philosophy.html)
B 教育の効果	
教育の目的・目標についての印刷物	5. 履修ガイド 2013
	2. 大学案内 2014
	4. ウェブサイト
	(http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/academy/purpose.html)
学生が獲得すべき学習成果についての印	5. 履修ガイド 2013
刷物	2. 大学案内 2014
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	6. 大妻女子大学自己点検・評価委員会規程
	7. 大妻女子大学短期大学部自己点検・評価実施委員会規程
基準Ⅱ:教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	5. 履修ガイド 2013
教育課程編成・実施の方針に関する印刷	5. 履修ガイド 2013
物	
入学者受け入れ方針に関する印刷物	8. 2014 年度学生募集要項一式
	9. 入試ガイド 2014
カリキュラムに対応した授業担当者一覧	10. カリキュラムに対応した授業担当者一覧
	11. 平成 25 年度授業時間割表
シラバス	12. 平成 25 年度短期大学部シラバス (CD-Rom 版)
B 学生支援	
学生便覧等 (学則を含む)、学習支援のた	5. 履修ガイド 2013
めに配付している印刷物	13. 平成 25 年度履修登録の手引き
	14. 平成 25 年度学生生活の手引き
	15. 2014 大妻教養講座・学習ノート
	16. 教務関係システム操作説明書
短期大学案内・募集要項・入学願書	17. 大学案内 2015
	I and the second

第三者評価実施年度の平成26年度及び平	2. 大学案内 2014
成 25 年度の 2 年分	8. 2014 年度学生募集要項一式
	18. 2013 年度学生募集要項一式
基準Ⅲ:教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資源収支計算書・消費収支計算書の概	19. 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3年)」
要(過去3年)」[書式1]、「貸借対照表の	20. 「貸借対照表の概要[学校法人](過去3年)」
概要(過去3年)」[書式2]、「財務状況調	21.「財務状況調べ」
べ」[書式 3]及び「キャッシュフロー計算	22.「キャッシュフロー計算書(学校法人)」
書」[書式 4]	
資金収支計算書・消費収支計算書	23. 資金収支計算書 (平成 25、24、23 年度)
過去3年間(平成25年度~平成23年度)	24. 消費収支計算書 (平成 25、24、23 年度)
貸借対照表	25. 貸借対照表(平成 25 年度~平成 23 年度)
過去3年間(平成25年度~平成23年度)	
中・長期の財務計画	26. 中・長期財務計画
事業報告書	27. 平成 25 年度事業報告
過去1年分(平成25年度)	
事業計画書/予算書	28. 平成 26 年度事業計画書
第三者評価実施年度の平成 26 年度	29. 平成 26 年度資金収支予算書
	30. 平成 26 年度消費収支予算書
基準IV:リーダーシップとガバナン	ンス
A 理事長のリーダーシップ	
	31. 大妻学院寄附行為
B 学長のリーダーシップ	
	32. 大妻女子大学運営会議規則

<備付資料一覧表>

数年の	<偏何資料一覧表>								
A 建学の精神 創立記念、周年誌等		資料番号・資料名							
1. 大妻学院ハ十周年史	基準 I:建学の精神	と教育の効果							
2. 大妻学院の100 年 そのあゆみと現況 (100 周年誌) 3. 教えの道をひとすじに「大妻コタカ物語」 4. "An Educator for Life― Kotaka Otsuma Tells her Story" 5. 理事長著書『大妻は馬の人と思想―玉私奉公の生涯』 7. 創立者著作『ごもくめし』の―Rom 版 8. 入学式提示用スライドショー「燃える向学心と教育への情熱―大妻コタカの歩んだ道」台本 B 教育の効果 C 自己点検・評価 過去3年間(平成25年 度・平成25年度短期大学部FD活動報告書 10. 平成23年度短期大学部FD活動報告書 11. 平成23年度短期大学部FD活動報告書 11. 平成23年度短期大学部FD活動報告書 11. 平成23年度短期大学部FD活動報告書 12. 単位認定の状況表 第三者評価以外の外部 談当なし 数当なし 数当なし 2. 単位認定の状況表 第三者評価実施の前年度の平成25年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について 学習成果を表す量的・質 13. 平成25年度卒業生等に関するアンケート統計 14. 平成25年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 15. 2013年度卒業論文 創作要發集(国文科) 16. 建稿誌書 2014 17. 平成25年度短期大学部FD活動報告書(卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014 B 学生支援 学生支援の満足度につ 9. 平成25年度短期大学部FD活動報告書(卒業時満足度調査)	A 建学の精神								
3. 教えの道をひとすじに「大妻コタカ物語」 4. "An Educator for Life― Kotaka Otsuma Tells her Story" 5. 理事長著書『大妻は男の人と思想―忘私奉公の生涯』 7. 創立者著作『ごもくめし』の―Rom 版 8. 入学式提示用スライドショー「燃える向学心と教育への情熱―大妻コタカの歩んだ道」台本 B 教育の効果 C 自己点検・評価 過去3年間 (平成25年度 変型期大学部FD活動報告書 10. 平成25年度短期大学部FD活動報告書 11. 平成23年度短期大学部FD活動報告書 11. 平成23年度短期大学部FD活動報告書 11. 平成23年度短期大学部FD活動報告書 11. 平成23年度短期大学部FD活動報告書 11. 平成23年度短期大学部FD活動報告書 12. 単位認定の状況表 第二者評価以外の外部 談当なし	創立記念、周年誌等								
4. ** An Educator for Life— Kotaka Otsuma Tells her Story** 5. 理事長著書『大妻ュタカー母の原像』 6. 理事長著書『大妻良馬の人と思想-忘私奉公の生涯』 7. 創立者著作『ごもくめし』(Or-Rom版 8. 人学式提示用スライドショー「燃える 向学心と教育への情熱―大妻コタカの歩んだ道」台本 B 教育の効果 C 自己点検・評価 過去3 年間(平成25 年度~平成23 年度)に行 6. 平成25 年度短期大学部F D活動報告書 10. 平成23 年度短期大学部F D活動報告書 7. 創立者を 第二者評価以外の外部 計画についての印刷物 基準Ⅱ:教育課程と学生支援 A 教育課程 単位認定の状況表 第三者評価実施の前年 度の平成25 年度定率業 上た学生が入学時から 卒業までに履修した料目について 学習成果を表す量的・質 的データに関する印刷 13. 平成25 年度卒業生学に関するアンケート統計 14. 平成25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 15. 2013 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 16. 就職統計 2014 17. 平成25 年度短期大学部F D活動報告書 (卒業時満足度調査) 8. 干減の編入学試験 2014 B 学生支援 学生支援の満足度につ 9. 平成25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)		2. 大妻学院の 100 年 そのあゆみと現況 (100 周年誌)							
		3. 教えの道をひとすじに「大妻コタカ物語」							
6. 理事長著書『大妻良馬の人と思想一忘私奉公の生涯』 7. 創立者著作『ごもくめし』CD-Rom 版 8. 入学式提示用スライドショー「燃える向学心と教育への情熱―大妻コタカの歩んだ道」台本 7. 創立者著作『ごもくめし』CD-Rom 版 8. 入学式提示用スライドショー「燃える向学心と教育への情熱―大妻コタカの歩んだ道」台本 8. 大事にないます。 1. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書 1. 平成 23 年度短期大学部F D活動報告書 2. 単位認定の状況表 2. 単位認定の状況表 2. 単位認定の状況表 3. 平成 25 年度本業生等に関するアンケート統計 3. 平成 25 年度本業生等に関するアンケート統計 4. 平成 25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 16. 能職統計 2014 17. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書 (英業時満足度調査) 18. 大妻の編入学試験 2014 19. 大妻の編入学試験 2014 19. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書 (卒業時満足度調査) 19. 平成 25 年度短期大程 25 年度		4." An Educator for Life— Kotaka Otsuma Tells her Story"							
7. 創立者著作『ごもくめし』CD-Rom 版 8. 大学式提示用スライドショー「燃える向学心と教育への情熱―大妻コタカの歩んだ道」台本 B 教育の効果 C 自己点検・評価 過去3年間(平成25年 度~平成23年度)に行った自己点検・評価に係 おり、平成25年度短期大学部FD活動報告書 10. 平成24年度短期大学部FD活動報告書 第三者評価以外の外部 訴価についての印刷物 基準Ⅱ:教育課程と学生支援 A 教育課程 単位認定の状況表 第三者評価実施の前年度の平成25年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について 学習成果を表す量的・質 13. 平成25年度卒業生等に関するアンケート統計 14. 平成25年度卒業論文・創作要録集(国文科、英文科) 15. 2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科、英文科) 16. 就職統計 2014 17. 平成25年度短期大学部FD活動報告書 (国文科、英文科) 18. 大妻の編入学試験 2014 B 学生支援 学生支援の満足度につ 9. 平成25年度短期大学部FD活動報告書 (卒業時満足度調査)		5. 理事長著書『大妻コタカー母の原像』							
B 教育の効果 C 自己点検・評価		6. 理事長著書『大妻良馬の人と思想-忘私奉公の生涯』							
B 教育の効果 C 自己点検・評価 過去3年間(平成25年) 9. 平成25年度短期大学部FD活動報告書 度~平成23年度) 10. 平成24年度短期大学部FD活動報告書 のた自己点検・評価に係る報告書等 11. 平成23年度短期大学部FD活動報告書 多報告書等 該当なし 選価についての印刷物 該当なし 基準Ⅱ:教育課程と学生支援 本教育課程 A 教育課程 12. 単位認定の状況表 第三者評価実施の前年度の平成25年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について学習成果を表す量的・質的データに関する印刷 14. 平成25年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 15. 2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科) 16. 就職統計 2014 17. 平成25年度短期大学部卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014 財子生支援 学生支援 学生支援 9. 平成25年度短期大学部FD活動報告書(卒業時満足度調査)		7.創立者著作『ごもくめし』CD-Rom版							
B 教育の効果 C 自己点検・評価に 過去3年間(平成25年) (元行 つた自己点検・評価に係 のた自己点検・評価に係 のた自己点検・評価に係 の自己点検・評価に係 の報告書等 10.平成23年度短期大学部FD活動報告書 多報告書等 該当なし 第三者評価以外の外部 評価についての印刷物 該当なし 基準Ⅱ:教育課程と学生支援 A 教育課程 12.単位認定の状況表 第三者評価実施の前年度の平成25年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について 13.平成25年度卒業生等に関するアンケート統計 14.平成25年度卒業生等に関するアンケート統計 15.2013年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 15.2013年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 16.就職統計 2014 17.平成25年度短期大学部卒業判定資料 18.大妻の編入学試験2014 B 学生支援 学生支援の満足度につ 9.平成25年度短期大学部FD活動報告書(卒業時満足度調査)		8. 入学式提示用スライドショー「燃える向学心と教育への情熱―大妻コタカの歩ん							
C 自己点検・評価に 過去3年間(平成25年度~平成23年度) 9.平成25年度短期大学部FD活動報告書 度~平成23年度) 10.平成24年度短期大学部FD活動報告書 11.平成23年度短期大学部FD活動報告書 11.平成23年度短期大学部FD活動報告書 意識加工・教育課程と学生支援 A 教育課程 単位認定の状況表 12.単位認定の状況表 第三者評価実施の前年度の平成25年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について 13.平成25年度卒業生等に関するアンケート統計 14.平成25年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 15.2013年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 16.就職統計 2014 17.平成25年度短期大学部卒業判定資料 18.大妻の編入学試験 2014 B 学生支援 学生支援の満足度につ 9.平成25年度短期大学部FD活動報告書(卒業時満足度調査)		だ道」台本							
過去3年間(平成25年度 9. 平成25年度短期大学部FD活動報告書 10. 平成24年度短期大学部FD活動報告書 11. 平成23年度短期大学部FD活動報告書 3報告書等 第三者評価以外の外部評価についての印刷物 藤道田:教育課程と学生支援 表育課程 A 教育課程 12. 単位認定の状況表第三者評価実施の前年度の平成25年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について 学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物 13. 平成25年度卒業等に関するアンケート統計 (4. 平成25年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) (5. 2013年度卒業論文・創作要録集(国文科) (6. 就職統計 2014 (7. 平成25年度短期大学部卒業判定資料 (8. 大妻の編入学試験2014 (7. 平成25年度短期大学部卒業判定資料 (8. 大妻の編入学試験2014 (2. 平成25年度短期大学部本業判定資料 (2. 平成25年度短期大学部本業利定資料 (2. 平成25年度短期大学部本 (2. 平成25年度短期大学和 (2. 平成25年度短期大学部本 (2. 平成25年度短期大学部本 (2. 平成25年度短期大学部本 (2. 平成25年度短期大学部本 (2. 平成25年度短期大学部本 (2. 平成25年度短期大学部本 (2. 平成25年度短期大学和 (2. 平成2	B 教育の効果								
度~平成 23 年度) に行った自己点検・評価に係る報告書等 11. 平成 23 年度短期大学部F D活動報告書 第三者評価以外の外部評価についての印刷物 該当なし 基準Ⅱ:教育課程と学生支援 A 教育課程と学生支援 A 教育課程 12. 単位認定の状況表 第三者評価実施の前年度の平成 25 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について 13. 平成 25 年度卒業生等に関するアンケート統計 4 平成 25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科)物 15. 2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科) 16. 就職統計 2014 17. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014 B 学生支援 学生支援の満足度につ 9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)	C 自己点検・評価								
った自己点検・評価に係る報告書等 11. 平成 23 年度短期大学部F D活動報告書 第三者評価以外の外部評価についての印刷物 該当なし 基準Ⅱ:教育課程と学生支援 A 教育課程 世位認定の状況表第三者評価実施の前年度の平成 25 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について 12. 単位認定の状況表 学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物 13. 平成 25 年度卒業生等に関するアンケート統計 14. 平成 25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 15. 2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科) 16. 就職統計 2014 17. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014 B 学生支援 学生支援の満足度につ 9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)	過去3年間(平成25年	9. 平成 25 年度短期大学部 F D 活動報告書							
る報告書等 該当なし 基準Ⅱ:教育課程と学生支援 A 教育課程 単位認定の状況表 第三者評価実施の前年度の平成 25 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について 学習成果を表す量的・質的データに関する印刷 13. 平成 25 年度卒業生等に関するアンケート統計 14. 平成 25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 15. 2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科) 16. 就職統計 2014 17. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014 B 学生支援 学生支援の満足度につ 9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)	度~平成23年度)に行	10. 平成 24 年度短期大学部 F D活動報告書							
第三者評価以外の外部 評価についての印刷物 基準Ⅱ:教育課程と学生支援 A 教育課程 単位認定の状況表 第三者評価実施の前年 度の平成 25 年度に卒業した学生が入学時から 卒業までに履修した科目について 学習成果を表す量的・質的データに関する印刷 物 13. 平成 25 年度卒業生等に関するアンケート統計 14. 平成 25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 15. 2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科) 16. 就職統計 2014 17. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014 B 学生支援 学生支援の満足度につ 9. 平成 25 年度短期大学部 F D 活動報告書(卒業時満足度調査)	った自己点検・評価に係	11. 平成 23 年度短期大学部 F D活動報告書							
基準Ⅱ:教育課程と学生支援 A 教育課程 単位認定の状況表 12. 単位認定の状況表 第三者評価実施の前年度の平成 25 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について 13. 平成 25 年度卒業生等に関するアンケート統計 学習成果を表す量的・質的データに関する印刷 14. 平成 25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 15. 2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科) 16. 就職統計 2014 17. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014 B 学生支援 学生支援の満足度につ 9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)	る報告書等								
基準Ⅱ:教育課程と学生支援 単位認定の状況表 第三者評価実施の前年度の平成 25 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について 25 年度卒業生等に関するアンケート統計 学習成果を表す量的・質的データに関する印刷 13. 平成 25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 物 15. 2013 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 物 16. 就職統計 2014 17. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014 B 学生支援 学生支援の満足度につ 9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)	第三者評価以外の外部	該当なし							
A 教育課程単位認定の状況表12. 単位認定の状況表第三者評価実施の前年 度の平成 25 年度に卒業 した学生が入学時から 卒業までに履修した科 目について13. 平成 25 年度卒業生等に関するアンケート統計学習成果を表す量的・質 的データに関する印刷 物14. 平成 25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 15. 2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科) 16. 就職統計 2014 17. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014B 学生支援学生支援の満足度につ9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)	評価についての印刷物								
単位認定の状況表 12. 単位認定の状況表 第三者評価実施の前年 度の平成 25 年度に卒業 した学生が入学時から 卒業までに履修した科 目について 13. 平成 25 年度卒業生等に関するアンケート統計 学習成果を表す量的・質 的データに関する印刷 物 13. 平成 25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 物 15. 2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科) 16. 就職統計 2014 17. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014 B 学生支援 9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)	基準Ⅱ:教育課程と	学生支援							
第三者評価実施の前年 度の平成 25 年度に卒業 した学生が入学時から 卒業までに履修した科 目について 学習成果を表す量的・質 的データに関する印刷 物 13. 平成 25 年度卒業生等に関するアンケート統計 14. 平成 25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 物 15. 2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科) 16. 就職統計 2014 17. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014 B 学生支援の満足度につ 9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)	A 教育課程								
度の平成 25 年度に卒業 した学生が入学時から 卒業までに履修した科 目について 学習成果を表す量的・質 的データに関する印刷 物 14. 平成 25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 物 15. 2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科) 16. 就職統計 2014 17. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014 B 学生支援の満足度につ 9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)	単位認定の状況表	12. 単位認定の状況表							
した学生が入学時から 卒業までに履修した科目について 学習成果を表す量的・質的データに関する印刷 13. 平成 25 年度卒業生等に関するアンケート統計 14. 平成 25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 15. 2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科) 16. 就職統計 2014 17. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014 P生支援 学生支援の満足度につ 9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)	第三者評価実施の前年								
卒業までに履修した科目について13. 平成 25 年度卒業生等に関するアンケート統計学習成果を表す量的・質的データに関する印刷 物がある 14. 平成 25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科) 15. 2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科) 16. 就職統計 2014 17. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014B 学生支援 学生支援の満足度につ9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)	度の平成 25 年度に卒業								
目について学習成果を表す量的・質13. 平成 25 年度卒業生等に関するアンケート統計的データに関する印刷14. 平成 25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科)物15. 2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科)16. 就職統計 201417. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料18. 大妻の編入学試験 2014学生支援学生支援の満足度につ9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)	した学生が入学時から								
学習成果を表す量的・質13. 平成 25 年度卒業生等に関するアンケート統計的データに関する印刷14. 平成 25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科)物15. 2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科)16. 就職統計 201417. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料18. 大妻の編入学試験 2014B 学生支援学生支援の満足度につ9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)	卒業までに履修した科								
的データに関する印刷14. 平成 25 年度卒業論文題目一覧 (国文科、英文科)物15. 2013 年度卒業論文・創作要録集 (国文科)16. 就職統計 201417. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料18. 大妻の編入学試験 2014B 学生支援学生支援の満足度につ9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書 (卒業時満足度調査)	目について								
物 15. 2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科) 16. 就職統計 2014 17. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014 B 学生支援 学生支援の満足度につ 9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)	学習成果を表す量的・質	13. 平成 25 年度卒業生等に関するアンケート統計							
16. 就職統計 2014 17. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014 B 学生支援 学生支援の満足度につ 9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)	的データに関する印刷	14. 平成 25 年度卒業論文題目一覧(国文科、英文科)							
17. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料 18. 大妻の編入学試験 2014 B 学生支援 学生支援の満足度につ 9. 平成 25 年度短期大学部F D活動報告書(卒業時満足度調査)	物	15.2013 年度卒業論文・創作要録集(国文科)							
18. 大妻の編入学試験 2014 B 学生支援 学生支援の満足度につ 9. 平成 25 年度短期大学部 F D活動報告書(卒業時満足度調査)		16. 就職統計 2014							
B 学生支援 学生支援の満足度につ 9. 平成 25 年度短期大学部 F D活動報告書(卒業時満足度調査)		17. 平成 25 年度短期大学部卒業判定資料							
学生支援の満足度につ 9. 平成 25 年度短期大学部 F D活動報告書 (卒業時満足度調査)		18. 大妻の編入学試験 2014							
	B 学生支援								
いての調査結果 19. 平成 25 年度学生生活実態調査	学生支援の満足度につ	9. 平成 25 年度短期大学部FD活動報告書(卒業時満足度調査)							
	いての調査結果	19. 平成 25 年度学生生活実態調査							

就職先からの卒業生に	13. 平成 25 年度卒業生等に関するアンケート統計
対する評価結果	
卒業生アンケートの調	20. 卒業生による大学評価 2012 アンケート結果報告
查結果	
入学志願者に対する入	21. 大学案内 2014
学までの情報提供のた	22. 大妻女子大学通信「O ₂ 」(2014 年度分)
めの印刷物等	23. 学寮案内
入学手続者に対する入	24. 平成 26 年度入学手続きの手引き
学までの学習支援のた	25. ご入学おめでとうございます。(各科新入生用事前配布資料)
めの印刷物等	
学生の履修指導 (ガイダ	26. 平成 25 年度ガイダンス日程表
ンス、オリエンテーショ	27. 平成 26 年度各科ガイダンス資料一式
ン)等に関する資料	28. 平成 25 年度履修登録の手引き
	29. 平成 25 年度履修ガイド
学生支援のための学生	30. 学生個人カード
の個人情報を記録する	31. 進路登録カード
様式	
進路一覧表等の実績に	16. 就職統計 2014
ついての印刷物	32. 就職統計 2013
過去3年間(平成25年	33. JUMP UP 2012
度~平成23年度)	
GPA等成績分布	34. 平成 25 年度 G P A 成績分布資料
学生による授業評価票	9. 平成 25 年度短期大学部 F D活動報告書
及びその評価結果	
社会人受け入れについ	該当なし
ての印刷物等	
海外留学希望者に向け	35. 海外留学募集パンフレット等一式
た印刷物等	
FD活動の記録	9. 平成 25 年度短期大学部 F D活動報告書
	36. 平成 25 年度大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告 (ウェブ
	サイト)(http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/university/pdf/fd25_1_1.pdf)
SD活動の記録	37. 研修一覧
基準Ⅲ:教育資源と	材的資源
A 人的資源	
教員の個人調書	38. 教員履歴書・業績調書
【専任教員】	
【非常勤教員】	
教員の研究活動につい	39. International Journal of HUMAN CULTURE STUDIES No.24, 23, 22(人間文化研
て公開している印刷物	究所 Online Journal http://journal.otsuma.ac.jp)

1	
等	40. 大妻国文 第 45、44、43 号(大妻女子大学国文学会)
過去3年間(平成25年	41. OTSUMA REVIEW No. 46, 45, 44(大妻女子大学英文学会)
度~平成23年度)	42. 大妻女子大学研究者データベース
	(http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/teacher_search/teacher/)
専任教員の年齢構成表	43. 専任教員の年齢構成表
第三者評価実施年度の	
平成 26 年 5 月 1 日	
科学研究費補助金等、外	44. 科学研究費助成事業(学術助成基金助成金)
部研究資金の獲得状況	45. 外部研究資金獲得状況一覧
一覧表	
過去3年間(平成25年	
度~平成23年度)	
研究紀要・論文集	46. 大妻女子大学家政系研究紀要 第 49、48、47 号
過去3年間(平成25年	47. 大妻女子大学紀要—文系— 第 45、44、43 号
度~平成23年度)	
教員以外の専任職員の	48. 平成 26 年度教職員住所録 5 月 1 日現在
一覧表 (氏名、職名)	
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	49. 私立学校の位置、校舎の配置図の概要
全体図、校舎等の位置を	50. 校地等資料
示す配置図、用途(室名)	51. 千代田校教室一覧
を示した各階の図面、校	52. 総合情報センター年報(2012 年度第 5 号)(http://mix-max. co. jp/otsuma/)
地間の距離、校地間の交	53. ウェブサイト
通手段等	(http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/university/access/map_chiyoda.html)
図書館、学習資源センタ	52. 総合情報センター年報(2012 年度第 5 号)(http://mix-max. co. jp/otsuma/)
ーの概要	54. 図書館利用のしおり
平面図、蔵書数、学術雑	
誌数、AV資料数、座席	
数等	
C 技術的資源をは	じめとするその他の教育資源
学内LANの敷設状況	55. KOTAKA—n e t 構成
マルチメディア教室、コ	29. 平成 25 年度履修ガイド
ンピュータ教室等の配	56. 情報処理教室・CALL 教室座席配置図
置図	
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集に	該当なし
ついての印刷物等	
財産目録及び計算書類	
過去3年間(平成25年	58. 資金収支計算書(平成 25、24、23 年度)
1 = 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

(要~平成 23 年度) 59. 消費収支計算書(平成 25、24、23 年度)	
60. 貸借対照表 (平成 25、24、23 年度)	
61. 収益事業会計損益計算書(平成 25、24、23 年度)	
62. 収益事業会計貸借対照表(平成25、24、23年度)	
ま準Ⅳ:リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 63. 理事長履歴書	
見在の理事・監事・評議 64. 役員名簿一覧	
員名簿(外部役員の場合	
は職業・役職等を記載)	
里事会議事録 65. 理事会議事録(平成 25、24、23 年度)	
過去3年間(平成25年	
芝~平成 23 年度)	
者規程集 66. 学校法人大妻学院規程集リスト	
67. ウェブサイト (学内専用)	
(http://dssv.jm.otsuma.ac.jp/docushare/space/public/dsweb/View/Collect	io
<u>n-58903</u>)	
3 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績書 68. 学長履歴書・業績調書	
牧授会等の議事録 69. 短期大学部教授会議事要録(平成 25、24、23 年度)	
過去3年間(平成25年	
を ででである。	
受員会等の議事録 70. 平成 25 年度大妻女子大学自己点検・評価委員会議事要録(平成 25、24、23	年
過去3年間(平成25年 度)	
度~平成23年度) 71. 大妻女子大学自己点検・評価委員会(短大部会)議事要録(平成24年度)	
72. 大学運営会議議事要録(平成 25、24 年度)	
73. 大学教育推進機構会議議事要録 (平成 25 年度)	
C ガバナンス	
佐事の監査状況 74. 監査報告書(平成 25、24、23 年度)	
過去3年間(平成25年	
芝~平成 23 年度)	
平議員会議事録 75. 評議員会議事録 (平成 25、24、23 年度)	
過去3年間(平成25年	
芝~平成 23 年度)	
D 指定以外の備付資料	
P内刊行物等 76. 靖淵 57'14 (大妻女子大学家政学会機関誌)	
77. 千鳥会報第85号(父母会会報)	
78. 平成 25 年度課外活動のすすめ	
79. 平成 25 年度学生相談センター年報	

- 80. 2012 年度健康センター活動報告
- 81. 首都圏直下型地震発生時対応マニュアル
- 82. 平成 25 年度 Otsuma Management Academy
- 83. 就職ガイド 2013-2015
- 84. 平成 24 年度大妻学院沿革史
- 85. 大妻女子大学人間文化研究所年報 2013
- 86. 教務関係ご案内 2014
- 87. 大妻さくらフェスティバル 2014
- 88. メッセージブック 2014

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

(a) 基準 I の自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神は、本学を設置する学校法人大妻学院の寄附行為前文及び第3条に定められており、また、教育理念・理想は「短期大学部学則」第1条において「本短期大学部は女子に対し広く一般教育を施すと共に専門的な学芸を教授し、高い教養と職業及び実際生活に必要な能力を有する人材を育成することを目的とする」と定められている。この建学の精神、教育理念・理想は全国の高等学校に配布する『大学案内』等のガイドブックによって、本学の教職員による主要高等学校での説明会において、更にオープンキャンパスや保証人(保護者)との懇談会においても説明、公表されている。

建学の精神及び教育理念・理想に基づく学習成果は、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)として示されている。学習成果の量的・質的測定は、成績評価とGPAを利用して行われており、資格取得状況及び就職状況の把握、授業に関するアンケート調査ももう一つの査定(アセスメント)の方法となっている。

教育の質の保証については、大学教育を全学的視点で一元的に統率、推進することを目的に、平成 25 年度に設置された大学教育推進機構が鋭意活動を行っている。教育の向上・充実のための P D C A サイクルについては、平成 25 年度を試行期間とし、平成 26 年度から実施された教員評価制度がそれに当たる。

自己点検・評価活動については、大学運営会議、大学教育推進機構、全学FD委員会、 短期大学部FD委員会、その他の機関が個々さまざまな活動を展開しているが、全学的に 統合された、日常的で組織立った活動には至っていない。

(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

建学の精神と教育の理念・理想は明確に定められている。それに基づき、各学科・専攻は、それぞれ教育目的・目標を定めている。学習成果については、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)として示されている。

今後の課題としては、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを更に改善・ 改良する必要がある。

更に、自己点検・評価活動については、学内の関係諸機関が相互に連携し、全学的、組織的に取り組む必要がある。

「テーマ)

基準 I - A 建学の精神

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学校法人大妻学院の建学の精神は「大妻学院寄附行為」の前文及び第3条に、また、短期大学部の教育理念・理想は「短期大学部学則」第1条に定められている。建学の精神は、『大学案内』等のガイドブックに掲載し全国の高等学校に配布している。更に主要高等学校での説明会、あるいはオープンキャンパスや保証人(保護者)との懇談会において、教職員が折に触れて説明することによって学内外に表明している。

大学校舎玄関ホールには、建学の精神を表した「学校法人大妻学院設立の目的」の銘板が、また講堂の入口には創立者大妻コタカの立像が、図書館棟玄関ホールには大妻コタカ

夫妻の胸像が設置され、教職員・学生は日常的にそれらを目にすることができる。更に、図書館棟地下1階の博物館内に大妻コタカが起床起居していた建物の一部を移築、展示公開し、様々な展示物と共にその生活姿勢に接する機会を設けている。その他、図書館では創立者自身による著書や関係書物を収蔵し、貸し出しにも応じている。

本学は、平成 20 年の創立 100 周年を機に、建学の精神に、時代に即した新たな解釈である「関係的自立」という概念を与えた。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

建学の精神「廉恥報恩」(校訓「恥を知れ」)は学内外において広く知られ、「良妻賢母」という本学のイメージが定着している現在、それに新しい装いを与えた理念「関係的自立」をいかに学内で共有し、学外へ発信していくかが課題である。新たな解釈を共有し、大妻学院のミッションを確立し保持しようとする自覚を教職員が互いに持ち、継続的に自己点検を進め、全体的な理念として本学の教育及び研究に反映されるよう今後も努力していく必要がある。

[区分]

基準 I - A - 1 建学の精神が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校法人大妻学院の建学の精神は「大妻学院寄附行為」の前文及び第3条に、また短期大学部の教育理念・理想は「短期大学部学則」第1条に定められている。建学の精神は、「大妻学院寄附行為」の前文にあるように、「廉恥報恩を基調とする徳操を涵養し、時代の進運に適応すべき学芸を授け、有為な社会人たらしめること」にある。創立者大妻コタカ並びに校主大妻良馬の当初からの目的は、廉恥報恩の徳操と時代に適応できる学芸を身に付けた女性、自立した社会人として、より良き社会を生み出すことに寄与する女性の育成であった。この建学の精神は、その後も脈々と受け継がれ、大妻家の家訓に由来する「恥を知れ」に集約され、現在では学内外に広く知られるところとなっている。また、本学の教育理念と理想「高い教養と職業及び実際生活に必要な能力を有する人材を育成する」の中に今も息づいている。

大妻学院の建学の精神

○ 本学の建学の精神とその目的

前文 この法人は、大妻良馬及び大妻コタカの夫妻が日本女子に対し廉恥報恩を基調とする徳操を涵養し、時代の進 運に適応すべき学芸を授け、有為な社会人たらしめることを目的とする生前処分による寄附行為をもって設立した 財団法人大妻学院の組織を変更し、その事業を継承するものである。

第3条 この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、女子に対し、恥を知り、広く恩に報いることを基本とする 道徳心と、時代の進歩にふさわしい学芸を授け、有為な社会人を育成することを目的とする。

(出典 「学校法人大妻学院寄附行為」)

〇 本学の目的

第1条 本短期大学部は女子に対し広く一般教育を施すと共に専門的な学芸を教授し、高い教養と職業及び実際生活に必要な能力を有する人材を育成することを目的とする。

(出典 「大妻女子大学短期大学部学則」)

建学の精神は、大妻女子大学ホームページ上の「教育の理念」に掲載され(参照: http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/academy/philosophy.html)、学内はもとより広く社会に向け公表されている。いわゆるステークホルダーに向けても、建学の精神を紹介した冊子『大学案内』を全国の高等学校に配布(平成25年度実績:62,000部)するほか、指定校等への教職員の訪問時(平成25年度実績:143校)やオープンキャンパス来場者(平成25年度実績:15,331人)にも、同冊子の配布と共にその内容を解説する等して本学の根幹を形成する建学の精神の周知に努めている。(参照:提出資料2.『大学案内2014』)更に在学生の保証人(保護者)には、懇談会を定期的に開催し、専任教員がことあるごとに建学の精神を説明、また懇談会の情報が掲載された『千鳥会会報』(父母会会報)を送付する等して、なお一層の周知に努めている。(参照:備付資料77.『千鳥会報第85号』)

大学校舎玄関ホールには、教職員・学生が日常的に目にする位置に「学校法人大妻学院設立の目的」を記した銘板を設置している。講堂の入口には創立者大妻コタカ像を設置している。更に、図書館棟玄関ホールには大妻良馬、大妻コタカ夫妻の胸像を設置し、同棟地下の博物館には大妻コタカが起床起居していた建物の一部を移築、展示公開し、その生活姿勢に接する機会を設けている。図書館では創立者自身による著述の数々や関係書物を収蔵し、常に本学の建学の精神を確認できるよう配慮がなされている。また、本学の校訓「恥を知れ」は『学生生活の手引き』(参照:提出資料 14.『平成 25 年度学生生活の手引き』)等の冊子に掲載し、毎年、教職員、学生に配布、学内での周知を図っている他、新入生には創立者の生涯を描いた『教えの道をひとすじに一大妻コタカ物語』(参照:備付資料 3.)、『大妻創立者の生涯と学院のあゆみ』(参照:提出資料 1.)を配付している。さらに、入学式における学長式辞、入学式後の理事長による講話において、保証人(保護者)同席のもと、本学の建学の精神をかみ砕いて解説しており、その内容は大学ホームページにも掲載され一般にも公開されている。(参照: http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/university/news/2013/2013-0408-1909-4.html)

更に理事長による著作『大妻コタカ―母の原像』(2009 年)(参照:備付資料 5.)、『大妻良馬の人と思想―忘私奉公の生涯』(2012 年)(参照:備付資料 6.)の公刊も広く学内外への周知に寄与している。特に新入生向けには、オリエンテーション時の指導以外にも、全学共通科目の1年次必修科目「大妻教養講座」(参照:提出資料 15.「2014 大妻教養講座・学習ノート」)を設け、理事長、学長が講師となり、本学がどのような伝統・目的・理念の上に成り立っているかを直接口頭で伝える機会を設けている。

建学の精神は100年有余の歴史の重みをもっているが、社会や環境が急速に変化している現在において、本学が引き続き社会の負託に応えていくには、建学の精神を時代に即して解釈していく必要があるとの認識に基づき、学院は、平成20年の創立100周年を機に、理事会傘下の将来構想検討委員会において「大妻学院のミッションと経営指針~創立100周年を迎え、共に取り組むために」を策定し、その中で、伝統ある歴史を振り返ると共に建学の精神に新たな解釈を与えている。(参照:提出資料3.「大妻学院のミッションと経営指針」)

建学の精神に対する新しい解釈:関係的自立

1. 学院 100 年の歩み

・・・・・つまり、大妻コタカによる女性の自立に役立つ裁縫などの生活技術教育は、実技実学重視の学風を育み、また大妻コタカの精神を代表する、「恥を知れ」「良妻賢母」「母性の涵養」等のことばは、報恩感謝・勤労勤勉・創意工夫・質素倹約・質実剛健など、家庭生活・社会生活における作法として尊重すべき処世訓となり、学院の校風・学風を醸成してきた。これらは、家庭と社会の調和の基盤となる報恩と貢献を重んじる教育観として、学院全体に共通の教育基盤となっている。・・・・。

2. 時代認識

21 世紀に入った現在、社会や環境は世界的な規模で急速な変化の時代を迎えている。そのような時代背景を考慮し、これからの教育・研究機関の在り方を考える必要がある。・・・・。

このような時代背景を有するわが国においていま必要とされているのは、「物的資本」の追求ではなく「社会関係資本」(Social capital、人間関係の豊かさを社会の資本と捉える)の追求であろう。こうした社会の構築に必要な人材は、これまでのように各自が有能な個人として完結する「個人的自立者」ではなく、各自が互いに社会に貢献し得る有能さを確保しつつも、他者との関係の中でこそ自立と自己実現をめざす「関係的自立者」と言えよう。

3. 学院のミッション

建学の理念に立ち返り、社会の負託に応え、新たな時代認識の下で女子教育の在り方を自覚的に追求するためには、学祖・大妻コタカの建学のことばを、時代に即して解釈する必要がある。

大妻コタカが身をもって実践した「母性の涵養」は、女性に対してより多様で多面的な生き方が求められている現在においても、世界に共通する「豊かな心」の育成と鍛錬の重要性を指し示しており、新しい時代における女子教育の基盤を成すべきものである。高次な人間存在の理念に照らして自らを省みることを意味する校訓「恥を知れ」も、もとより関係的自立者の育成に深いかかわりを有する。また、学院がこれまでの長い歴史の中で培ってきた「良妻賢母の大妻」という世評についても、豊かな人間性に裏打ちされた家庭人という概念を基盤としつつ、自ら啓発し将来各界で世の師表となって活躍できる女性の育成を図ることにより、その現代的意味内容を一層豊かなものにすることが可能である。

このように大妻コタカの建学の精神は、新しい時代においても広く将来の世界を展望し、平和と調和に貢献できる教育の礎となり、女性自らの成長を促す力の根源となり得るものである。このことを踏まえて、学院は、今後とも女子を対象とした中等・高等教育にその役割を据えることとし、100 周年を迎えた学院のミッションを以下のように確認する。

「学祖・大妻コタカの建学の精神を、新しい時代の文脈の中で、組織的に教育・研究・地域活動に活かすことにより、豊かな教養と思いやりの心をもち合わせた、真に自立した女性を育成し、社会関係資本の充実を図ることで、健全で持続可能な社会の実現に貢献する」

(出典 「大妻学院のミッションと経営指針~創立 100 周年を迎え、共に取り組むために~」)

本学は、上記の通り建学の精神に時代に即した新たな装いを与え、「関係的自立」との理念を掲げることとし、その実現こそが次の100年に向けた社会的使命の要としている。「関係的自立」を実現するための検討はその後も将来構想検討委員会で引き続き行われ、平成24年3月には「関係的自立の実現を支援する組織的な取り組みの具体化について」が答申として学長宛てに提出されている。

「関係的自立」の定義

各自が有能な個人としてそれぞれ完結する個人的自立を目指すのではなく、各自がそれぞれに社会に貢献し うる能力を確保しつつ、よき生活、よき社会を作るために自発的に連帯し、そこに生まれる他者との関係の中 で自らの役割を自律的に遂行することをもって自己実現を果たすこと

(出典 「関係的自立の実現を支援する組織的な取り組みの具体化について」)

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の建学の精神及び教育理念・理想は寄附行為、学則に明確に定められている。多様化が求められる現在の私立短期大学で、それぞれが発揮すべき個性の礎となるのが建学の精神、教育理念・理想であるが、本学は、創立 100 周年を期して建学の精神に新たな解釈を与える「関係的自立」を打ち出した。「恥を知れ」と「良妻賢母」のイメージが広く社会に定着している中で、それらを継承しつつ、如何にして新たな建学の精神の解釈「関係的自立」を学内で共有し、学外に向けて発信していくのかが今後の課題である。

[テーマ]

基準 I-B 教育の効果

(a) テーマ全体の自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教育目的・目標は「短期大学部学則」第1条に「本短期大学部は女子に対し広く一般教育を施すと共に専門的な学芸を教授し、高い教養と職業及び実際生活に必要な能力を有する人材を育成することを目的とする」として明確に示している。これに基づいて、学則第3条において、家政科、国文科及び英文科を設置し、家政科には家政専攻、生活総合ビジネス専攻、食物栄養専攻を置くことを定めている。各学科・専攻の教育目的・目標は学則第3条の2に明確に示している。また、学科・専攻の学習成果は「学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)として明確に示している。

教育目的・目標に関しては、機会があるごとに学内外に明確に表明している。学内に対しては、学長は入学式の式辞、学部長、学科長、クラス指導主任はオリエンテーション、クラス別ガイダンス等で建学の精神と併せて分かりやすく説明している。また、本学に入学が決まった学生に配布される『履修ガイド』『学生生活の手引き』等には学則や諸規程で定められた基本的な情報が明記されており、生徒及び保護者に事前に学科・専攻別の教育目的・目標が理解できるよう配慮している。学外に対しては、全国の高等学校に『入学案内』を配布すると共に、高校訪問時に高校教諭に説明を行っている。更に、各地で開催している入試説明会等でも、本学への進学を希望する生徒やその保護者に『大学案内』や『メッセージブック』等を資料として配布し詳細に説明している。また、本学で開催するオープンキャンパスや大妻女子大学ホームページにおいて、教育目的・目標を公開し、周知を図っている。教育目的・目標の定期的な点検は各学科会議の中で行っているが、平成22年「企画整備作業部会」を中心に3つのポリシーを策定する際、大がかりな見直しを行った。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、基本的には前・後期試験、レポートや制作物、授業の取り組み具合等を判断材料とし、成績評価・GPAとして表す方法をとっている。更に学習成果、単位認定の状況評価、授業評価、満足度調査、卒業アンケ

ート、就職先への意見聴取等を行っている。各学科・専攻の学習成果は、『大学案内』『入 試ガイド』『FD活動報告書』及び各学科のホームページ等で公表し、本学で開催されて いるオープンキャンパスにおいても表明している。

教育の質の保証に関しては、大学教育推進機構で、全学共通の教養科目について、その教育理念と教育課程編成の方針を策定し、科目体系を一層鮮明にしつつ、特に外国語教育を刷新する目的で、外国語教育の全体を統括し強力に推進する体制の構築と、開設科目の刷新、習熟度別のクラス編成の導入を進める。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

各学科・専攻は、多彩な分野に展開し、現代社会が大きく変化している現実を見据え、新時代にしっかりと対応できる能力や知識・技能を身に付け、時代や環境に流されることなく自立できる人材の育成を行っている。学習成果については、建学の精神に則って示し、その成果の判定も厳格に行っている。今後の課題としては、学生への教育や指導の内容、方法等について更に検討し、一層の教育の質の向上を図るために、授業評価、満足度調査、卒業生アンケート等によって、学科・専攻課程の学習成果を継続的に検証する取り組みを進めていく必要がある。更に、学科・専攻で学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを一層改善・改良する必要がある。

[区分]

基準 I - B - 1 教育目的・目標が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、家政科、国文科、英文科の3学科と、家政科に置かれる家政専攻、生活総合ビジネス専攻、食物栄養専攻の3専攻からなっている。学科・専攻は学則第1条にある本学の教育理念・理想を踏まえ、それぞれの教育目的・目標を学則第3条の2に以下のように規定している。

各学科・専攻の教育目的・目標

〇 各学科・専攻の目的

第3条の2 各学科、専攻の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

一 家政科家政専攻

家政学の基本の衣・食・住生活・保育などを中心に、人間生活全般にかかわる実践的知識・教養・技術力を身につけ、社会の発展に貢献できる人材を育成する。

二 家政科生活総合ビジネス専攻

家政学の基本を学ぶことによって教養豊かな生活人として成長するとともに、現代社会の仕組み を理解し、身につけた情報処理能力・ビジネススキルによって企業人として即戦力となる人材を育 成する。

三 家政科食物栄養専攻

「食」と「健康」に関わる知識と技術を総合的に身につけ、健康づくりに貢献できる専門的知識を持った栄養士を養成する。

四 国文科

現代を生きる上で必要な情報を自分の力で獲得し、確かな日本語能力を身につけるとともに、人間性豊かな社会人として国際化する現代社会で活躍できる人材を育成する。

五 英文科

英語による表現能力を高め、英米を始めとした世界の文化に深い関心を持って日本の将来を考え、 自分の主張を組み立て、それを英語を通して、21世紀の世界に向かって発信していける人材を育成 する。

(出典 「大妻女子大学短期大学部学則」)

上記の教育目的・目標は、学則に定めている本学の教育理念・理想「高い教養と職業及び実際生活に必要な能力」に基づいており、遡れば建学の精神「廉恥報恩を基調とする徳操を涵養し、時代の進運に適応すべき学芸」に基づいている。

学科・専攻の学習成果は学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)として明確に示されている。

学科・専攻の教育目的・目標は、大妻女子大学ホームページに掲載された学則によって (参照: http://www.gakuin.otsuma.ac. jp/university/pdf/H26gakusoku_tanki_01.pdf) 学内外に表明されており、新入生に配布される『履修ガイド』 (参照:提出資料 5. 『履修ガイド 2013』) にも学則を掲載し、教務委員あるいはクラス指導主任によって説明がなされている。また、指定校等への教職員の訪問時(平成 25 年度実績:143 校)や、各地で開催している入試説明会(平成 25 年度 122 箇所)、オープンキャンパス(平成 25 年度参加者実績:15,331人)でも『大学案内』 (参照:提出資料 2. 『大学案内 2014』) や『メッセージブック』 (参照:備付資料 88. 『メッセージブック 2014』) 等を通して、学科・専攻の教育目的・目標が説明、解説されている。

本学では従来各学科・専攻が教育目的・目標を定めており、それらを踏まえ、平成22年9月「企画整備作業部会」(平成24年3月解散)を中心に大妻女子大学各学部に共通する3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)の策定作業が進められた。短期大学部でもこれを機会に教育目的・目標を点検し、平成24年4月に大学運営会議の承認を受けて、3つのポリシーを表明している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

社会における価値観、ライフスタイルが大きく変貌しつつある現在、新たな時代に確実に対応できる能力や知識・技能を身に付け、自立できる人材の育成には不断の教育目的・目標の点検が必要である。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

建学の精神は、各学科・専攻の教育目的・目標に反映され、新しい時代や社会の激しい変化に対応できるキャリア形成を視野に入れて学生を育成している。更に、総合的な人間教育、専門職業人の教育を目指した教育課程を編成しており、卒業までに社会人として必要とされる幅広い知識・教養及び専門的知識・技術力を修得し、社会に積極的に参画、貢献する能力を身に付け、所定の単位を修得した学生には、卒業を認定し、短期大学士の学

位を授与している。卒業までに学生が身に付けるべき学力、資質・能力は学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)として定められている。それは、すなわち建学の精神に基づい た本学の「学習成果」である。

以下に抜粋するのは本学家政科家政専攻によって定められている卒業時に備えているべき学習成果(学位授与の方針)である。

学位授与の方針[ディプロマ・ポリシー] (家政科家政専攻)

家政専攻

- 1. 幅広い知識・教養および専門知識・技術力を身につけ、社会人・家庭人として的確に判断し積極的に行動できる能力。
- 2. 専門的知識と技術力を身につけ、社会に貢献できる能力および生涯学び続ける意欲と習慣。
- 3. 大妻で育んだ豊かな教養と知性に基づいた生活マナーを身につけ、他者との良好な関係のもとに自立できる能力。
- 4. 資格取得に向けて必要とされる学力。

(出典 『履修ガイド 2013』)

以下に抜粋するのは本学家政科食物栄養専攻によって定められている卒業時に備えているべき学習成果(学位授与の方針)である。

学位授与の方針[ディプロマ・ポリシー] (家政科食物栄養専攻)

[食物栄養専攻]

- 1. 幅広い知識・教養および専門知識・技術力を身につけ、社会人・家庭人として的確に判断し積極的に行動できる能力。
- 2. 大妻で育んだ精神をもとに、生涯学び続ける意欲と習慣。
- 3. 栄養士として、専門的知識・技術を活かして社会に貢献できる能力。
- 4. 食の専門家として、他者との良好な関係のもとに自立できる能力。
- 5. 栄養士の資格取得に必要とされる学力。

(出典 『履修ガイド 2013』)

家政専攻及び食物栄養専攻の学習成果は本学の教育目標・目的に基づいているのは明らかである。生活総合ビジネス専攻及び国文科、英文科についても同様である。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みは、基本的には前・後期試験、レポートや制作物、授業の取り組み具合等を判断材料とし、成績評価・GPAとして表す仕組みがそれに当たる。本学では、成績評価・GPAを学生と保証人(保護者)に通知し、学習成果を相互に確認してもらい、更なる学習への動機が高まるように努めている。卒業後に目指す業種や職種に最適な知識やスキルを身に付ける公的な資格取得を可能とするような科目が多数用意され、その成績や検定の合否もまた、学習成果を量的・質的データとして測定する手段となっている。家政科では実験・実習・演習科目を重点的に配置し、国文科及び英文科では少人数教育によるゼミ、対話・討論型授業によって学習成果を高める工夫をしている。更に学習成果の再確認と教育の質の向上を図るため、単位認定の状況評

価 (参照:備付資料 12.「単位認定の状況表」)、授業評価、満足度調査 (参照:備付資料 9.『平成 25年度短期大学部F D活動報告書』)、卒業生アンケート (参照:備付資料 20.「卒業生による大学評価 2012アンケート結果報告」)、就職先への意見聴取 (参照:備付資料 13.「平成 25年度卒業生等に関するアンケート統計」)などによって、教育の成果を継続的に検証している。特に英文科では入学時と 2年次進級時に TOEIC Bridge テストを無料で受験させ、学習成果を量的・質的データとして測定し、英語力の伸びを検証している。

英文科 TOEIC bridge テスト 2012~2013 年の 1 年間の点数増加について

クラス	学生	bridge2013 得点	bridge2013 順位	bridge2012 得点	bridge2012 順位	bridge 1年間の増 点数※	TOEIC2012 得点	海外研修	英検取得級
2A	240012107	148	6	128	30	20	410		準2
2A	240012108	140	16	124	40	16	330		4
2A	240012117	124	40	114	65	10	280		
2B	240012201	92	76	78	105	14	195		
2B	240012204	146	9	132	25	14	365		準2
2B	240012208	122	43	84	102	38	240		
2B	240012209	164	1	150	4	14	485	Ox夏期2012	準2
2B	240012211	118	47	100	88	18	290		
2B	240012213	144	11	118	54	26	315		
2B	240012221	148	6	130	27	18	345		準2
2B	240012222	122	43	108	77	14	265		
2C	240012303	130	27	118	54	12	315		準2
2C	240012307	96	71	82	104	14	290		5
2C	240012315	128	30	114	65	14	360	Ox夏期2012	3
2C	240012317	130	27	116	60	14	395		
2C	240012319	114	50	102	84	12	345		3
2C	240012322	140	16	128	30	12	295		準2
2C	240012326	106	61	96	94	10	245		3
2C	240012327	104	64	88	100	16	235		
2D	240012405	132	25	118	54	14	370		
2D	240012411	152	3	124	40	28	475		準2
2D	240012413	128	30	110	75	18	275		
2D	240012414	94	74	74	107	20	215		
2D	240012417	138	18	126	37	12	415		準2
2D	240012418	128	30	114	65	14	300		3
2D	240012425	138	18	112	69	26	285		2
2D	240012427	154	2	134	18	20	465		3

※1年間にbridgeテストの点数が10点以上のびた学生は黄色、20点以上のびた学生はピンク色。 (bridgeテストを2年間受けた学生81人中、1年間にのびた点数が10点以上の学生は20人、20点以上は7人)

上記英文科の TOEIC bridge テストに関する学習成果は受験した学生ばかりではなく、年 2 回行われる保証人(保護者)との懇談会において説明・公表されている。栄養士、司書、秘書士、ビジネス実務士等の資格取得状況に関しては毎年刊行される『大妻学院沿革史』(参照:備付資料 84.『平成 24 年度大妻学院沿革史』)によって学内に公表している。就職状況もまた学習成果を示す量的データの一つと考えられ、『就職統計』(年刊)(参照:備付資料 16.『就職統計 2014』)によって学内外に広く公表している。

学習成果としてのGPA、資格取得状況ならびに就職状況等は、各学科において定期的に確認・点検され、授業あるいは学生支援の改善に役立っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果の判定は厳格に行われている。その達成状況については、各学科・専攻において確認・点検がなされ、教授会に報告されている。今後の課題としては、この取り組みを

継続的に推進すると共に、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを更に改善・改良する必要がある。

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教育理念・理想は、学則第1条において「本短期大学部は女子に対し広く一般教育を施すと共に専門的な学芸を教授し、高い教養と職業及び実際生活に必要な能力を有する人材を育成することを目的とする」と定められており、学校教育法第108条の「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」に準拠している。学校教育法施行規則、短期大学設置基準、文部科学大臣告示等を常に確認し、法令順守を最低限の義務として常に諸規程・制度を整えている。

各学科・専攻の教育目的・目標は、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針に反映され、学習によって得るべき成果を明確に示している。学習成果を査定するための手法は本学では2つ有している。成績評価におけるGPA制度(参照:備付資料 34.「平成 25 年度GPA成績分布資料」)の導入とFD活動における「授業に関するアンケート」(参照:備付資料 9.『平成 25 年度短期大学部FD活動報告書』)である。

GPA制度は、クラス指導主任及び個々の学生の学習指導に役立てられており、成績は原則として保証人(保護者)にも通知し、大学と家庭が一体となった指導を心がけ、クラス指導主任と本人、必要に応じて保証人(保護者)も交えた面談を行い、学習上の課題の解決を支援している。「授業に関するアンケート」は、もう一つの学習成果を査定する手法であり、特に「この授業の内容について」あるいは「あなたのこの授業の取り組みとその成果について」の項目は、学習成果の達成状況を量的・質的に推し量るものである。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクルについては、FD活動の一環である授業評価と授業公開、更に平成25年度から行われている教員評価がその要点となる。教員はシラバスによって学習目標、授業内容、成績評価の基準等を学生に事前に知らせておくことを義務付けられている(Plan)。教員はその計画に従って授業を実施する(Do)。次に教員は学生による授業評価や教員相互の授業公開によるチェックを受ける(Check)。最終的に当該教員はそれをもとに改善案を提出、授業実践の改善を行う(Action)。

FDアンケートが授業改善に役立てられていることの根拠—国文科の例

- ・ 授業の進め方について、早口という指摘があった。今後はゆっくりと話し、学生の反応を見ることを心がけたい。
- ・ 板書のスピードが速すぎるとの指摘があった。そこで、書く時に注意するだけでなく、板書を消すタイ ミングも調整したい。
- ・ テキストのない授業では、教材整理力を向上させるよう注意するようにした。ノートテイキングカ向上、 板書を工夫することにしたが、板書をうまくまとめる学生と、まとめられない学生がいるので、これからも 改善を模索していきたい。
- ・ 学生のすべてに適当な進行を心がけているが、「速すぎる」という指摘がある一方で「必要以上にゆっくりしないでほしい」という指摘も同一授業であるので、対応をこれからも工夫していきたい。
- ・ 話し方・進み方が速いという声があったが、学生の学力にかなり開きがあり(特に日本語のヒアリング

能力)、どの辺に照準を合わせればよいか、いつも迷うところである。学力別のクラス編成をした方がよい のではないかと考えることがある。 (出典 『平成 25 年度短期大学部 F D 活動報告書』)

本学は、平成25年度から教員評価制度を導入し、「大妻女子大学教員評価規程」及び「教員評価要領」を制定して、副学長を委員長とする教員評価運営委員会のもとで実施している。各教員は、教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理運営活動の4つの領域について、前年度(ただし研究活動及び地域貢献活動領域については過去3年間)を対象に量的評価(自己評価点による評価)を行い、自己点検書に記入して学科長に提出する。本学の教員評価の特徴として、4つの領域のうち特に教育活動領域に重点を置いており、同領域については、上記の量的評価とは別に、年度初めに個々の教員が教育目標を策定し、その目標をどの程度達成できたかを、次年度初めに活動報告書に記載して提出し、PDCAサイクルに添った自己点検・評価を行っている。

平成 26 年度教員評価要領 (抜粋)

Ⅱ 教育目標

1. 組織の目標

ディプロマポリシーやカリキュラムポリシー及び認証評価における自己評価書等に記載されている大学・ 学部・学科・専攻(短期大学部を含む。)等の教育目標を、組織の目標(以下「組織目標」という。)とする。 教員評価は、組織目標に対する各教員の貢献・実績・努力・意欲等を中心に行う。

- 2. 年度教育目標
- ①各教員は、組織目標や前年度の教員評価の結果等を参考にして、組織目標に向けた年度教育目標を作成し、 学科長(社会情報学部は専攻主任、以下同じ。)に提出する。
- ②年度教育目標は、大枠として、「教育改善」と「学生指導·支援」に関する目標の2本立てとする。

Ⅲ 評価方法

- 1. 教育活動領域
- ①教育活動領域における評価は、量的評価、質的(定性的)評価及び授業評価とする。
- ②教育活動領域に関わる教員評価のうち、質的評価及び授業評価については、組織目標を起点とする目標管理型の PDCA サイクルとして行い、組織全体としての改善運動 (FD) につなげるよう努力する。以下の流れで行う。
 - ・各教員の教育活動に関する年度教育目標を学科長に提出する。 (P)
 - ・設定した目標に向けて実績を積み上げる。(D)
 - ・前年度における各教員の年度教育目標がどの程度達成できたかを、活動報告書で検証する。 (C)
 - ・学科長は、所属教員から提出された自己点検書の教育活動領域部分及び活動報告書に関して、コメント を作成し当該教員に渡す。(A)
 - ・上記の結果を参考にして、各教員は次年度に向けた改善策を検討し、その内容を新たな年度教育目標として、学科長に提出する。(A及びP)

③教育活動領域における評価方法

- ・量的な点検評価:別途定める点検基準により点検評価点を算出する。
- ・質的な点検評価:年度教育目標に対する達成度などを中心として、ABCにより自己点検評価する。(「活動報告書」を用いる)

・授業評価に基づく点検評価:学生による授業評価結果に基づいて、授業の質、授業のスキル、授業に対する態度・姿勢などについて、ABCにより自己点検評価する。(「授業に関するアンケート」の結果を用いる)

④活動報告書

- ・質的な点検評価を重視する教育活動領域に関する自己申告の説明資料であり、以下のような事項について記載する。
 - ※年度教育目標をどの程度達成できたか、またそのように考える根拠、これらに関する自己点検評価など。
 - ※教育活動及び学生支援活動に関して、組織にどのような貢献をすることができたか、またそのように 考える根拠、自己点検評価など
 - ※その他の自己アピールなど
- 2. 研究活動·社会貢献活動·管理運営活動領域(3領域)
- ①3 領域については、当面量的評価で実施し、PDCA サイクルへの組み込みは行わない。
- 3. 自己点検書
- ①点検評価に必要な点検基準は、全学部共通とする。
- ②点検基準を記載した自己点検書の様式は別紙のとおり

教員評価アンケート―「活動報告書」の例

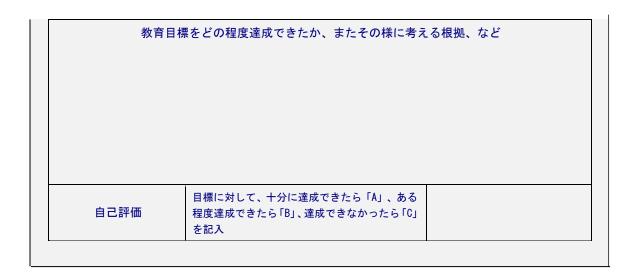
【平成 26 年度 活動報告書】

提出日 平成 年 月 日

教員評価要領に基づき、質的な点検評価を重視する教育活動領域に関する自己申告の説明資料として、活動報告書を提出してください。活動報告書には、以下のような事項を記載することになっています。

- a) 前年度(平成25年度)提出の「教育目標1:教育改善に関する目標」をどの程度達成できたか、またその様に考える根拠
- b) 前年度提出の「教育目標2:学生指導·支援に関する目標」をどの程度達成できたか、またその様に考える根拠
- c) 前年度、教育活動及び学生指導·支援活動に関して、所属する組織(専攻·学科·学部など)にどのような貢献をすることができたか、またその様に考える根拠
- d) その他前年度に行った教育活動に関わる特記すべき自己アピール (任意)
- a) 「教育目標1:教育改善に関する目標」に係る活動報告

学部		学科 (専攻)		氏名		(1)
②テ ^ュ ③FD (④組編 ⑤授美	当科目(ゼミ·卒論·卒研 キストや教材の開発·改善 に関わる勉強会·研修会・	等を含む)の 、教育プロ 講演会等の としての都	企画·実施·参加等を通じての 数育改善を図るための、教員) 育効 () 教育	果向上のための取組み 改善	



(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

全ての学生に対して教育の質を保証する努力をしているが、個々の学生の基礎学力は、 多様化しており、そうした学生の教育にいかに取り組むかが今後の課題である。『FD活動報告書』等を参考に、教職員及び学生の日常的なコミュニケーションを活性化し、より豊かな学習成果の獲得に向けたPDCAサイクルの更なる周知、徹底を目指し、本学の建学の精神、教育方針、三つの方針(入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針)に基づいた教育・研究活動を積極的に進めることが課題である。

[テーマ]

基準I-C 自己点検・評価

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

大妻女子大学には、大学院、大学及び短期大学部が合同で組織する大妻女子大学自己点検・評価委員会が設置され、その規程及び組織が整備されている。また、短期大学部として独自に自己点検・評価実施委員会が設置され、同様に規程及び組織が整備されている。

日常的な自己点検・評価については、専任教員及び非常勤講師を含む全ての授業担当者が継続的に前期1回、後期1回の年2回、学生による「授業に関するアンケート」を実施し、その結果等に基づき行っている。

自己点検・評価活動については、年度毎にまとめたものを『FD活動報告書』として刊行し、教授会等で報告され、全教職員に配付されている。年次を重ねる事により「定点観測」的なデータをもとに評価、改善のステップの指標となり、確実に学生の授業に対する満足度の向上につながる結果を得ており、学習成果の確認と教育環境の改善が、「質の保証」から「質の向上」へと発展深化している。

本学の自己点検・評価活動は、教学面に関してはFD活動として行っており、活動状況も『FD活動報告書』として毎年刊行されている。ホームページで公表している教学面以外も含む自己点検・評価報告書としては、平成19年6月に機関別認証評価を受けた際の報告書のみとなっているため、今後は少なくとも数年に1回は自己点検・評価報告書を作成し、社会に向け公表していくことが必要である。

また、入学者は、平成 22 年度までは順調に推移していたが、平成 23 年度に入学定員を 割り込む学科・専攻が生じ、短期大学部将来検討委員会及び大学運営会議の下に短期大学 部改組検討部会を設置し、短期大学部の改組検討を行ってきたが、その結果、改組転換で はなく、入学定員を充足させるため、平成 25 年度から入学定員を削減し、また、平成 27 年度以降、更なる入学定員の削減により対応することとした。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

本学の自己点検・評価活動としては、FD活動に含まれた形になっていたため、活動状況も『FD活動報告書』として毎年刊行しているのみであった。しかし、平成24年度前期の学長によるFD講演会を受けて、教育の質の保証のために、まず専門教育の単位の実質化とカリキュラムの体系化に取りかかった。平成25年度には全学的な観点で全学の教育の研究・立案・推進を図る目的で大学教育推進機構が設置された。今後の改善計画としては、全学共通の教養教育に照準を合わせた「アクション・プラン」に示されている。

また、志願者が減少しているため、平成 23 年度に家政科家政専攻及び食物栄養専攻の入学定員を削減し、家政科生活総合ビジネス専攻を新たに設置した。しかし、全体の入学定員総数としての定員割れが平成 23 年度から生じてきたため、平成 25 年度から入学定員700 名を 570 名に削減、更に平成 27 年度から入学定員を 350 名に削減することとしている。

[区分]

基準 I - C - 1 自己点検・評価活動の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

大妻女子大学には、大学院、大学及び短期大学部が合同で組織する大妻女子大学自己点検・評価委員会が設置され、その規程及び組織が整備されている。また、短期大学部として独自に自己点検・評価実施委員会が設置され、同様に規程及び組織が整備されている。

大妻女子大学自己点検・評価委員会規程

平成 18 年 6 月 6 日制定 平成 22 年 3 月 18 日改正 平成 23 年 2 月 3 日改正 平成 25 年 3 月 26 日改正

(設置)

第 1 条 大妻女子大学大学院、大妻女子大学及び大妻女子大学短期大学部(以下「本学」という。)に、大妻女子大学自己点検・評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(目的)

第2条 委員会は、大妻女子大学大学院学則第1条の2、大妻女子大学学則第2条の2及び大妻女子大学短期大学部学則第2条の2の規定に基づき、本学の教育研究活動等の状況並びに組織、施設の運営状況及び財務状況について、自己点検・評価を行い、教育研究水準の向上を図ることを目的とする。

(任務)

- 第3条 委員会の任務は、次のとおりとする。
 - (1) 本学の教育研究に関する活動状況並びに組織の運営状況及び財政状況について、

全学的観点に立って自己点検・評価を行うこと。

- (2) 認証評価機関の選定及び実施計画の立案を行い、評価機関が定める評価基準に基づき、資料の収集・分析及び自己評価報告書の作成にあたること。
- (3) 自己評価報告書を公表し、改善計画を推進すること。
- (4) その他、委員会が必要と認めた事項

(組織)

- 第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
- (1) 学長、副学長 1名、大学院研究科長、大学院各専攻主任、各学部長、短期大学部長
- (2) 人間生活文化研究所長、総合情報センター所長
- (3) 事務局長、広報戦略室部長、総務センター部長、財務センター部長、アドミッションオフィス部長、教育支援センター部長、学生支援センター部長、就職支援センター部長、多摩事務部長、総合情報センター部長、国際センター事務部長、地域連携推進センター事務部長
- (4) 各学部及び短期大学部から選出された教員各1名
- 2 理事長及び委員以外の副学長は、必要に応じて出席することができる。

(委員長)

- 第5条 委員会には委員長を置き、学長をもって充てる。
- 2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。 (委員の任期)
- 第6条 第4条第1項第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。委員の任期途中で交代したときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員以外の出席)

第7条 委員長が必要と認めたときは委員以外の者を出席させ、その意見を聴くことができる。

(部会)

- 第8条 委員会に、第3条の事項について具体的に検討するため、部会を置くことができる。
- 2 部会について必要な事項は、委員会が別に定める。

(事務)

第9条 委員会の事務は、広報戦略室において処理する。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、委員会の議を経て大学運営会議において定める。

附則

- 1 この規程は、平成 18年6月6日から施行する。
- 2 「学校法人大妻学院自己点検・自己評価委員会規程」(平成4年12月18日制定)は廃止する。

附則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

日常的な自己点検・評価活動については、全学FD委員会と短期大学部FD委員会が協働し、全ての専任教員及び非常勤講師を対象に、継続的に実施する年2回の「授業に関するアンケート」をもとに推進している。

また、短期大学部FD委員会では、「授業に関するアンケート」以外にも、学生満足度

調査の実施により指摘された問題点を点検して、更なる学習環境の整備・充実を図り、更に授業公開の実施、オフィスアワーの設定、ホームページコンテンツの点検と充実、保証人(保護者)との懇談会の開催等さまざまな活動を展開している。

それらの活動は、「授業に関するアンケート」の集計結果と共に毎年『FD活動報告書』 (参照:備付資料9.『平成25年度短期大学部FD報告書』)として刊行し、教授会で報告され、全 教職員に配付、公表されている。

大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

平成15年3月7日制定

(設置)

第1条 大妻女子大学大学院、大妻女子大学及び短期大学部(以下「本学」という。)に、本学の教育の内 容及び方法の検討、さらにそれらの組織的な研修、研究及び改善(以下「FD」という。)を推進するため、 大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副学長 1名
- (2) 人間文化研究科長及び人間文化研究科 FD委員長
- (3) 家政学部長、文学部長、社会情報学部長、人間関係学部長、比較文化学部長及び大妻女子大学短期大 学部長
 - (4) 各学部及び短期大学部から選出された教員各1名
- 2 学長及び委員以外の副学長は、必要に応じて出席することができる。

(任期)

第3条 前条第1項第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員が欠員となった場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(塞議事項)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) FDの企画及び実施に関する事項
- (2) FDに関する情報の収集及び提供に関する事項
- (3) FDの実施に係わる支援及び評価に関する事項
- (4) 研究科、各学部及び短期大学部におけるFD活動に関する事項
- (5) その他、委員会が必要と認める事項

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、副学長をもって充てる。

- 2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長が指名した者がその職務を代理する。

(議事)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。 (委員以外の出席)
- 第7条 次の各号の者は委員会に出席して意見を述べることができる。
 - (1) 事務局長、教育支援センター部長、多摩事務部長及び狭山台事務室事務長
 - (2) 委員会の同意を得て委員長が必要と認めた者

(事務)

第8条 委員会の事務は、教育支援センターにおいて処理する。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、委員会の議を経て、大学運営会議において定める。

附則

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成 17 年 1 月 11 日から施行し、平成 16 年 12 月 1 日から適用する。ただし、第7条第1項 第1号の規定は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規程は、平成18年3月23日から施行する。

附即

この規程は、平成22年5月7日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附具

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

なお、FD報告書によって指摘された教育活動や学習環境における問題点は、教員ばかりでなく全職員にも共有され、更なる充実に向けて努力がなされている。また、授業公開においては、公開対象を教員だけではなく職員にも広げ、自己点検・評価活動に全教職員が関与している。

授業公開案内-英文科の例

授業公開のお知らせ

短期大学部英文科

短期大学部英文科では、FD活動の一環として、下記の日程で授業を公開いたします。全学部・全学科の教員、また全ての職員に公開いたしますので、ぜひご参観ください。

11月28日(木) 2限 A棟455教室 「レクチャーIII英語学B」守田 美子 教授

12月12日(木) 4限 C棟271教室 「欧米の映画・演劇」 G. B. Liversidge 教授

本学のFD活動の歴史は長く10数年に渡っている。活動を始めたばかりの「授業に関するアンケート」実施に当たっては、アンケート用紙の仕分け・袋詰め、そして回収とデータ処理は全て教員と助手によって行われていたが、現在はそうした煩雑な作業は外注して対応するようになっており、授業評価の結果は「定点観測」的なデータとして確実に学生の満足度を向上させるために活用されている。授業評価開始当初は、「板書が見にくい」「声が小さい」などいわゆる授業内容以前の問題点が多く指摘されていたが、それらが改善され、現在では「説明がわかりにくい」「具体性に欠ける」等の授業の「質」を問う指摘に移行している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の自己点検・評価活動は、教学面に関してはFD活動として行っており、活動状況も『FD活動報告書』として毎年刊行されている。ホームページで公表している教学面以外も含む自己点検・評価報告書としては、平成19年6月に機関別認証評価を受けた際の報告書のみとなっているため、今後は少なくとも数年に1回は自己点検・評価報告書を作成し、社会に向け公表していくことが必要である。更に、大学教育推進機構では、全学共

通の教養科目についてその教育理念と教育課程編成の方針を策定し、科目体系を一層鮮明にしつつ、特に外国語教育を刷新する目的で、外国語教育の全体を統括し強力に推進する体制の構築と、開設科目の刷新、習熟度別クラス編成の導入を進める。

◇基準 I についての特記事項

- (1)以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。 特になし
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。 特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

本学の学位授与の方針は、建学の精神に基づき、総合的な人間教育、専門職業人の育成を目標に掲げ、その実現を目指した教育課程を編成している。卒業までに社会人として必要とされる能力を身に付け所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与すると定め、この学位授与の方針に基づき、更に各学科・専攻においてそれぞれの学習成果に対応した学位授与の方針を定めている。

卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、入学当初学生に配布する『履修ガイド』に明確に示され周知されている。更に、教育課程の編成・実施方針は、ホームページや『履修ガイド』等に明記されており、また年度当初の学年別及びクラス別ガイダンスの際にも、学生に対して説明が行われている。

各学科・専攻のカリキュラムには、家政系・国文系・英文系に関連した幅広い分野を扱う多様な科目が開講されており、これらの授業科目は、教員の資格・業績を基に各関連分野を専門とする教員が担当している。

各学科・専攻の学習成果に対応する入学者受け入れの方針は、年8回開催されるオープンキャンパス・入試説明会等を通して受験生や保護者に充分な説明を行い、『入学案内』 『学生募集要項』、本学ホームページ等でも明示している。

学習成果は、卒業時に授与される短期大学士の学位の他、栄養士や図書館司書といった 各学科・専攻で取得可能な公的な資格取得、語学やパソコン等のスキルに関する能力検定 試験の合格、国文科で行っている卒業論文・創作及び英文科の卒業研究等具体性のある内 容となっている。

卒業生の就職先からの評価を聴取するアンケート調査等は、大学全体では行っているが 短期大学部各学科独自では行っていないことが今後の課題となっている。しかし、学科ま たは専攻別に卒業生の進路先から評価を間接的に聴取し、在学生の指導や卒業生の相談に 役立てている。

本学ではクラス指導主任制度を採っており、入学から卒業まで学生に対して学業や生活についての指導や助言を行っている。

各教員の教育・授業の改善・向上のためには、短期大学部FD委員会と全学FD委員会が中心となって「授業に関するアンケート」を半期ごとに年2回実施し、個別の授業についての学生の意見や要望を聴取している。

毎年1回、専任教員と非常勤講師との授業担当者懇談会及び懇親会が開催され、授業改善のための協議が行われる他、不断に指導主任、授業担当教員、教務委員等が連携して、授業内容の改善を図っている。

授業開始後、授業担当者から欠席の多い学生について情報を受け、教育支援センターが とりまとめて各クラス指導主任へ通知するなど、教員と連携して単位不足の恐れが生じる 学生に対し、早期に対応できるよう支援を行っている。

学生には学内での情報システム利用のためのメールアカウントが与えられ、大妻Webメールの利用が可能である。このWebメールにより、クラス指導主任や授業担当者等とメールで連絡を取ることができ、学習相談や履修指導等の助言に役立てると共に、事務からの連絡や就職活動で企業等との連絡用にも利用されている。

在学中の学生の勉学意欲の向上に寄与することを目的として、学業等で優れた成果を修め、将来一層の活躍が期待できる者に対して、「大妻コタカ奨励賞」あるいは「大妻コタカ賞」を授与している。

学生の生活支援のために教員で構成される学生委員会を組織し、各学科の代表教員と学生支援センターの職員により年9回開催、学生に関係する案件について協議している。

学生の健康管理については、健康センターを設け、専任の看護師を配置し、常時緊急の 処置に備える体制を取っている。また、メンタルヘルスケアのためには、学生相談センタ ーを設置し、専任及び非常勤のカウンセラーが常に学生相談に対応している。

また、就職支援、キャリア支援の2グループを擁する就職支援センターを設置し、学生からの窓口相談などに専任職員が対応すると共に、学生専用の就職情報ホームページ「キャリアアップシステム」を設け、常時、求人票の検索、内定報告書閲覧、就職支援センターからの情報等を確認できるよう配慮している。

入学者受け入れの方針は、『アドミッションオフィス入試募集要項』『公募・同窓生子女・指定校推薦入試募集要項』『一般入試募集要項』それぞれの冒頭に掲載し、入学者受け入れの方針を明確に示している。

入学試験の具体的な実施方法・選考基準等は入試委員会において検討されており、面接を伴う入試では面接で評価する項目を各学科・専攻ごとに事前に特定し、審査結果一覧表に各受験生の項目ごとの評価を記録し、判定委員会での資料とする等して、詳細な評価結果を基に厳正な合否判定を行っている。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

学位授与の方針は、学生に対しては『履修ガイド』やホームページ等で明確に示しているが、保護者や一般社会等いわゆる本学を取り巻くステークホルダーに向けた広範な発信が不足しているため、広報媒体を工夫する等して積極的に発信していく。

学習成果を確実に反映させる教育課程及び授業内容の構築がより必要であるため、常に PDCAサイクルに沿って成果の検討を行っていく。また、学生の資格取得志向が顕著な ため、それに応じた教育課程編成の検討を具体的に教務委員会等で協議し進めていく。

授業における学生の理解度が年々低下していく中で、わかりやすい授業実践を目指してFD活動を展開しているが、全学的な検討・討議が不可欠であるため、更なる検討をFD委員会等で進める。なお、スキルや資格取得に関する学習成果は可視化しやすいが、教養や一般常識等に関する学習成果はそれとは異なるため、可視化できる仕組み、あるいは適切な評価法を今後検討し確立したい。

本学には教務システムをはじめ、シラバスシステム、学習支援システム、学習ポートフォリオ、就職システムなど様々な学生支援ツールが用意され、操作説明書を学生に配布しているが、担当部署により個々別々に管理されている場合が多く、学生にとって必ずしも使い勝手がよいシステムとはなっていない。この状況を改善し機能的に統合・連携できるよう構築していく。

現在、留学生は在籍していないが、平成 25 年度に設置した国際センターを中心に、今 後協定校を増やし積極的に留学生を受け入れると同時に、本学学生へも多彩な海外留学プ ログラムを提供する計画を進めている。 本学は、従来型の情報処理教室は十分に整備されているものの、アクティブラーニング 形式の授業を実施する施設・設備が整っていないため、千代田キャンパスの開発・充実に 伴い、これらの施設・設備を整備する計画を進めている。

クラブ活動、学園行事、学友会等、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制は整備されているが、積極的に参加する学生が減少傾向にあるので、学生から見ても魅力的な活動内容としていく方策を学友会等の学生と話し合いを持ちながら検討を進めていく。

[テーマ]

基準Ⅱ-A 教育課程

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学は、建学の精神に基づき、総合的な人間教育、専門職業人の教育を目標に掲げ、学生が卒業までに修得すべき学習成果を学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)として定め、その実現を目指した教育課程を編成している。卒業までに所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与すると定めている。更に、各学科・専攻において学位授与の方針を定め、それぞれの学習成果に対応している。

卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、学則第4章に定められており、入学当初学生に配布する『履修ガイド』に明確に示され周知されている。

各学科・専攻の教育課程は、全学共通科目と専門科目を所定の単位以上修得することにより本学を卒業できるように編成されている。学位授与の方針は、大学運営会議、全学FD委員会等で定期的に点検を行う体制を整えている。更に、資格取得率、就職内定率、編入学状況等を見ても、社会的あるいは国際的に通用性がある。

学位授与の方針に対応した各学科・専攻の教育課程の編成・実施方針は、ホームページや新入生に配布される『履修ガイド』等に明記されており、また年度当初の学年別及びクラス別ガイダンスの際にも、学生に対して説明が行われている。

授業科目は、学習成果に対応した、わかりやすい科目が編成され、成績評価は、単位実質化に向けて厳格に適用している。平成25年度のシラバスでは「授業科目名」「単位数」「担当教員名」「履修年次」「授業のねらい」「授業内容とスケジュール(15回全ての授業内容)」「評価の方法及び基準」「教科書・参考書」「その他(注意事項等)」が明示されている。授業構成を明確にすることで、授業の予習、復習、試験対策に役立ち、学生の学習意欲を喚起するよう配慮されている。

学生による授業評価アンケートでは、シラバスが授業科目選択のための判断材料となったか、実際の授業内容とシラバスの記載内容とが合致していたかを問う項目があり、その結果を見ると、シラバスが学生に活用されていることが窺える。

各学科・専攻のカリキュラムには、家政系・国文系・英文系に関連した幅広い分野を扱う多様な科目が開講されており、これらの授業科目は、教員の資格・業績を基に各関連分野を専門とする教員が担当している。各教員は、日々担当科目分野の研究(研究業績)を積み重ね、質の高い授業を行っている。諸課程に関する授業科目は、資格認定を行う関係省庁・協会等が授業担当者の資格・業績審査を行い、適任と評価された教員が担当している。

各学科・専攻の学習成果に対応する入学者受け入れの方針は、年8回開催されるオープンキャンパス・入試説明会等を通して受験生や保護者に充分説明され、『入学案内』『学生募集要項』、本学ホームページ等で明示されている。

入学前の学習内容、学習履歴の把握・評価については、入学してからの学習が円滑に進むように高校で身に付けておくべき基礎学力を専攻別に明確に示している。

入学者選抜の方法として、学力試験、面接試験、小論文試験を実施している。学力試験 のない推薦入試においても面接試験の中で、簡単な基礎学力について話題にし、高校卒業 までに学習することが望ましい内容等について説明を行っている。

小論文試験では「テーマについてどのように考えているか」を知り、それぞれの入学者 選抜方法によって、入学者の学力・意欲などに大きな差が生じないように配慮している。

学習成果は、卒業時に授与される短期大学士の学位の他、栄養士や図書館司書といった 各学科・専攻で取得可能な公的な資格取得、語学やパソコンなどのスキルに関する能力検 定試験の合格、国文科で行っている卒業論文・創作や英文科の卒業研究等具体性がある。

本学における学位授与率及び各種資格取得率は非常に高いこと、留年生の割合が低いこと、並びに学生のGPAの結果から見るかぎり、本学の教育課程の学習成果は達成可能であり、一定期間内で獲得が可能であると判断できる。

教育課程の学習成果は、試験及び種々の評価法を総合して単位の認定を行っているため、質的・量的データとしての測定が可能と言える。また、試験の成績評価については学則に、成績の評価基準については教務関係諸規程、試験に関する内規などに明示されている。

卒業生の進路先からの評価を聴取するアンケート調査等は、大学全体として行っているが、短期大学部全体の共通システムとしては確立していない。しかし、学科または専攻別に卒業生の進路先から評価を聴取し、在学生の指導や卒業生の相談に役立たせている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

スキルや資格取得に関する学習成果は可視化しやすいが、教養や一般常識等に関する学習成果は可視化しにくい。可視化できる仕組み、あるいは適切な評価法を今後検討していきたい。

また、卒業生の就職先からの評価を聴取するアンケート調査は、大学全体で行っているが、短期大学部全体の共通システムとしては確立していないことが今後の課題である。

〔区分〕

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)は、建学の精神及び教育理念・理想に基づいて、総合的な人間教育、専門職業人の育成を目標に掲げ、その実現を目指した教育課程を編成している。卒業までに社会に参画・貢献できる能力を身に付け、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、短期大学士の学位を授与するとし、具体的な能力としては、以下のように定めている。また、それは各学科・専攻で定めた具体的な卒業時までに修得すべき能力すなわち学習成果に対応している。

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

家政科

生活に対する問題意識を持ち、専門的知識と技術力を身につけて社会の変化と積極的に関わり、新時代にふさわしい生活を営む女性を育成することを目指している。

卒業時に備えているべき能力や要件は、以下のとおりである。

[家政専攻]

- 1. 幅広い知識・教養および専門的知識・技術力を身につけ、社会人・家庭人として的確に判断し積極的に 行動できる能力。
- 2. 専門的知識と技術力を身につけ、社会に貢献できる能力、および生涯学び続ける意欲と習慣。
- 3. 大妻で育んだ豊かな教養と知性に基づいた生活マナーを身につけ、他者との良好な関係のもとに自立できる能力。
- 4. 資格取得に向けて必要とされる学力。

[生活総合ビジネス専攻]

- 1. 幅広い知識・教養を身につけ、企業人・生活人として、的確に判断し積極的に行動できる能力。
- 2. ビジネス分野における専門的知識と技術力を身につけ、即戦力となり得る能力。
- 3. 生活マナーとビジネスマナーを身につけ、他者と良好な関係のもとに社会人として自立できる能力。
- 4. コミュニケーションカ、論理的思考力、プレゼンテーションカなどの社会人基礎力と生涯学び続ける意欲と習慣。
- 5. 資格取得に向けて必要とされる実践的な学力。

「食物栄養専攻〕

- 1. 幅広い知識・教養および専門的知識、技術力を身につけ、社会人・家庭人として的確に判断し積極的に行動できる能力。
- 2. 大妻で育んだ精神をもとに、生涯学び続ける意欲と習慣。
- 3. 栄養士として、専門的知識・技術を活かして社会に貢献できる能力。
- 4. 食の専門家として、他者との良好な関係のもとに自立できる能力。
- 5. 栄養士の資格取得に必要とされる学力。

国文科

国文科は、日本文化・日本文学・日本語を学ぶことを通して、幅広い知識・教養と日本語力を身につけ、 他者との関係のなかで真に自立した社会人を育成することを目指している。卒業までに以下に述べる能力を 身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定される。

- 1.日本の文化・文学にかかわる幅広い知識と教養を身につけ、周囲の人たちとコミュニケーションをとりつつ、積極的に社会に参画・貢献できる能力。
- 2. 日本の文化・文学だけでなく、世界の文化に対する深い関心と理解をもち、確かな「日本語」の表現力 を媒介として、自分の意見や主張を、社会に対して広くかつ力強く発信できる能力。
- 3. 編入学などでさらなる学びを行うために必要な基礎的学力、あるいは図書館司書をはじめとする諸資格を取得しうる実践的学力。

英文科

英文科は、英米文化・英米文学・英語を学ぶことを通して、幅広い知識・教養と英語力を身につけ、他者との関係のなかで真に自立した社会人を育成することを目指している。以下に関する能力に顕著な向上がみ

られ、かつ所定の単位を修得した学生に学位を授与する。

- 1. 社会人としての一般的知識、及び英米を始めとする世界の文化に関して幅広い知識を身につけ、社会に 貢献できる能力。
- 2. すぐれたコミュニケーション力を持ち、英語を用いて自己表現を行うことができる能力。
- 3. 身につけた知識や教養を基盤にして、広い視野で物事をとらえ、グローバル社会において問題解決や意思決定を行うことができる能力。
- 4. 英語力に関する諸資格試験においてすぐれた成績を修めうる能力。

(出典 『履修ガイド 2013』)

なお、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件については、入学当初学生に配布 する『履修ガイド』に次のように明確に示され周知されている。

『履修ガイド』卒業必要単位数

卒業必要単位数

			区分	—— 分			家政科					国文科		英文科		
					家政専攻		生活総合ビジネス専攻		食物栄養専攻		国文作		大人们			
	基	I 女性	*とキャ	ャン	パスラ	イフ	(3)		(3)		(1)}	1	(3)		(3)	
	基礎科目	Ιυ	テ	ラ	シ	-	(2) -		(2) -	1	(2)	- (2)	(2) -	1	(2) -	1
	目		ヤ		リ	ア			(2)]_	J				
全学共通科目	2.,,	I 人	間	ے	文	化	(2)		(2)		٦		(2)		(2)	
共通	教養科目	Ⅱ社	会	۲	生	活	(2)	-4	(2)	-2	(4)		(2)	-4	(2)	-4
科	科目	Ⅲ自	然	۲	科	学	(2)	-4	(2)				(2)	-4	(2)	-4
		Nス	ポ		_	ッ	(1)		(1)		(1)		(1)		(1)	
		外		国		語	(2) -		(2) -		(2)		(2) -		(2) -	
			小	計			18		18		12		18		18	
		必				修	10		22		55		14		14	
専門		選	択		必	修	28		16		_		18		14	
専門科目		選				択	8		6		4		16		16	
			小	計			46		44		59		48		44	
		É	<u></u>	計			64		62		71		66		62	

- 注 全学共通科目については、以下のように履修しなければならない。
 - (1)()の単位は必ず履修すること。
 - (2) 家政科家政専攻・国文科・英文科は、()の単位の他に最低4単位、計18単位以上履修すること。
- (3) 家政科生活総合ビジネス専攻は()の単位の他に最低2単位、計18単位以上履修すること。

(出典 『履修ガイド 2013』)

各学科・専攻課程の教育課程は、全学共通科目と専門科目の所定の単位以上を修得することにより本学を卒業できるように編成されている。また専門科目のうち所定の必修科目及び所定の単位を修得すれば、種々の資格が取得できるよう体系的に組まれている。例として「栄養士」は次のようになっている。

『履修ガイド』から栄養士の例

栄養士免許取得に必要な科目、単位数

(平成21年度入学生から適用)

	単位数		区分	本学授業開講科目名等				
栄養士法施行規則に 定める科目				極光利口力	単位数		/++ + - /	
	講義又は演習	実験又は実習		授業科目名	講義又は演習	実験又は実習	備考	
社会生活と健康	4		車	公 衆 衛 生 学	2			
				生活環境学実験		1		
				社 会 福 祉 論	2			
人体の構造と機能	8	4		栄養生理学(含運動生理学)	2			
				人体構造論 (含運動生理学) 実験		1		
				人体構造論(含機能)	2			
				病理学	2			
				生化学	2			
				食品化学(含食品機能論)	2			
				食品化学(含食品機能論)実験		1		
				食品加工貯蔵学	2			
食品と衛生	6			食品加工貯蔵学実験		1		
				食 安 全 学	2			
				食安全学実験		1		
				基礎栄養学	2			
			門		2			
栄養と健康	8	10	2 科目(必修)	栄養 化学 実験		1		
					2			
				臨床栄養学実習		1		
				ライフステージ栄養学	2			
				ライフステージ栄養学実習		1		
	6			栄養指導論	2			
				食 教 育 論	2			
栄養の指導				栄養指導論実習 I		1		
				栄養指導論実習Ⅱ		1		
				公 衆 栄 養 学	2			
				給食管理論I	2			
給 食 の 運 営	4			給食管理論Ⅱ	2			
				給食管理実習 [1		
				給食管理実習Ⅱ		1		
				調 理 科 学	2			
				調 理 学 実 習 I		1		
				問理学実習Ⅱ		1		
				校 外 実 習 指 導 I	1			
				校 外 実 習 指 導 Ⅱ	1			
				校 外 実 習		1		
`` (1\ _\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\					1			

- 注(1) 本学授業科目名等欄のうち、履修方法の欄の数字は単位数です。 注(2) 各科目とも出席時間数が規定に満たない者については当該科目の履修の認定はできません。

(出典 『履修ガイド 2013』)

学習成果として学位授与の方針は学則には規定していないが、卒業の要件は以下のよう に学則第4章で規定している。

第 4 章 履修方法及び課程修了の認定

第5条 修業年限は2年とし、在学年数は4年を超えることはできない。

2 毎学年の授業期間は、定期試験等の期間を含め35週にわたることを原則とする。

第5条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 メディアを利用して行う授業は、あらかじめ指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行う。
- 4 前項の授業を実施する授業科目については、別に定める。

第6条 各授業科目の単位数は、45時間の学修を必要とする授業内容をもって1単位とすることを原則とし、当該授業による教育効果、授業外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。

- 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 - 三 卒業研究、卒業制作等については、学修の成果を評価するものとし、所定の単位を与える。

第7条 学生は第4条別表(1)に示す授業科目について次の区分に従い、家政科家政専攻は合計64単位以上、家政科 生活総合ビジネス専攻は合計62単位以上、家政科食物栄養専攻は合計71単位以上、国文科は合計66単位以上、英文 科は合計62単位以上を修得しなければならない。

学科・専攻		全学共通科目	専門科目	自由科目	
	家政専攻	18単位	46単位	4科目8単位を限度として専門科目に含めること	
				ができる。	
家政科	生活総合ビジネス	18単位	4 4 単位	4科目8単位を限度として専門科目に含めること	
	専攻			ができる。	
	食物栄養専攻	1 2 単位	5 9 単位		
国文科		18単位	48単位	4科目8単位を限度として専門科目に含めること	
英文科		18単位	4 4 単位	ができる。	

2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき単位のうち、第5条の2第2項の授業の方法により修得する単位数は 30単位を超えないものとする。

第7条の2 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、3 0単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、次の各号の場合について準用する。
 - ー 外国の大学又は短期大学に留学する場合
 - 二 外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合
- 三 外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合
- 3 前2項に定める単位認定に関する事項は、別に定める。

第7条の3 教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることのできる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなした単位数 と合わせ30単位を超えないものとする。
- 3 前項に定める単位認定に関する事項は、別に定める。

第7条の4 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修 とみなし、単位を与えることができる。
- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第7条の2第1項及び前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせ30単位を超えないものとする。この場合において第7条の2第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせるときは、45単位を超えないものとする。
- 4 前項に定める単位認定に関する事項は、別に定める。

第8条 栄養士の免許証を得ようとする者は、栄養士法施行令及び栄養士法施行規則に規定する単位を修得しなければならない。

第9条 司書の資格を得ようとする者は、図書館法及び同法施行規則の定めるところにより単位を修得しなければならない。ただし、司書に関する専門科目は第7条に定める所定の単位の他に修得しなければならない。

第10条 授業科目は、原則として配当された各年次において履修するものとする。

- 2 1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、別に定める。
- 3 学生が授業科目を履修した場合は試験を行い、合格者に対して単位を与える。
- 4 試験は毎年前期及び後期の二期に筆記、口述及び論文その他によって行う。
- 5 試験の成績はS、A、B、C及びDとし、Dは不合格とする。

第11条 本短期大学部に2年以上在学し、第4条に定める授業科目及び第7条に定める単位数を修得した者については、 教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

- 2 学長は、卒業を認定した者に対して、本短期大学部学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。
- 3 前項の学位の表記は、次のとおりとする。

家政科 短期大学士(家政学)

国文科 短期大学士(文学)

英文科 短期大学士(文学)

学位授与の方針は大妻女子大学ホームページ及び『履修ガイド』 (参照:提出資料 5. 『履修ガイド 2013』、HP http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/department/diploma/index.html) 等で学内外に広く表明されており、就職率、他大学への編入学者数をみても社会的に適用性があり、数は少ないが外資系の会社に就職した卒業生あるいは卒業したあとに海外の大学に正規の学生として入学した学生の例もあることから、国際的にも通用性があると判断できる。

なお、学科・専攻課程の学位授与の方針は大学運営会議、大妻女子大学自己点検・評価委員会、全学FD委員会等で定期的に点検を行う体制を整えている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学位授与の方針は、『履修ガイド』、ホームページ等に明記し公表しているが、多様なメディアを活用し、保護者や一般社会に向けた広範囲な発信努力が必要である。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学位授与の方針を実現するための教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、創立者大妻コタカの建学の精神に基づき、人間性を重視し、女性の自立を図り、その上に専門性を兼ね備えた人材養成を目指した方針となっている。校訓「恥を知れ」の精神のもとに、輝かしい伝統を自覚しつつ、時代や社会の変化に対応できる人材育成のために、キャリア形成を視野に入れて、以下のような教育を行っている。以下に示すのは家政科生活総合ビジネス専攻の教育課程である。

卒業要件

家政科生活総合ビジネス専攻

(平成25年度入学生から適用)

			(平成25年度入学生						
区分	授業科目名	単位	期間	講義・演習 等の別	配当年次	卒	業必要単位	边数	備考
						必修	選択必修	選択	
家	家政リレー講義	2	半期	講義	1		7		
政 基	衣 生 活 論	2	半期	講義	1 · 2				
礎	食 生 活 論	2	半期	講義	1 · 2		6	lh l	
科	住 生 活 論	2	半期	講義	1 · 2				
日	保 育 学	2	半期	講義	1 · 2				
ビ生	ライフデザイン論	2	半期	講義	1	. 7			
ジュ	生活と経済	2	半期	講義	1	8			
生活と ス ス	ビジネス実務総論	2	半期	講義	1				
	秘書学概論	2	半期	講義	1				
	日本の社会・文化	2	半期	講義	1 · 2				
規 代	国際交流論	2	半期	講義	1.2				
現代社会	日本の産業	2	半期	講義	1 · 2		2		
会	現代社会と企業人	2	半期	講義	1.2				
	金融と生活	2	半期	講義	1 · 2		_		
1	ビジネス PC データ活用演習	2	半期	演習	1 · 2				
十と情報	ウェブデザイン演習	2	半期	演習	1 · 2		2	6	
情報	インターネットと情報倫理	2	半期	講義	1 · 2				
	ビジネスPC文書作成演習	2	半期	演習	1.2				
マ経ネ党	経営学総論	2	半期	講義	1	2			
ジロメ	マーケティング流通販売論	2	半期	講義	1 · 2				
マネジメント	企業会計実務	2	半期	演習	1 . 2		2		
1-	能 カ 開 発 プレゼンテーション	2	半期半期	講義	1 · 2		-		
レ	プレゼンテーション ビジネスベーシック英会話 I	2		演習	1 · 2				
ジ	ビジネスペーシック英云話 I ビジネスベーシック英会話 II	2	半期半期	演習	1.2		4		
ビジネススキル		2	半期	演習	1.2		4		
え	ビ ジ ネ ス 英 語 I ビ ジ ネ ス 英 語 I	2	半期	演習	1.2				
キ	秘書実務	2	半期	演習	1	_	-		
JU	世ジネス実務演習	2	半期	演習	1	4			
	教養ゼミナールⅠ	2	半期	演習	1	_			
ゼ	教養ゼミナールⅠ	2	半期	演習	1				
ミナ	専門ゼミナールⅠ	2	半期	演習	2	8			
ゼミナール他	専門ゼミナールⅡ	2	半期	演習	2				
他	企業実習(含インターンシップ)	2	半期	実習	1 · 2	_			
	児童文化論	2	半期	講義	1.2				7
	環境・身体から見た文化	2	半期	講義	1.2				
	心理学から見た文化	2	半期	講義	1.2				
白	世界の中の日本	2	半期	講義	1.2				
自	ジャーナリズムから見た文化	2	半期	講義	1.2				注 1
自由科目	英 米 児 童 文 学	2	半期	講義	1.2				7 .
	ことば・生活・社会	2	半期	講義	1.2				
	英米女性史	2	半期	講義	1 · 2				
	女性学	2	半期	講義	1.2				
				PHYSX		22	16	6	
	最低履	修単位	<u>I</u>				44		

注(1)自由科目は4科目8単位を限度として専門科目の選択科目の単位に含めることができる。

(出典 『履修ガイド 2013』)

この教育課程は、生活総合ビジネス専攻の学位授与の方針に対応している。以下に示すのが国文科の学習成果である。

[国文科]

国文科は、日本文化・日本文学・日本語を学ぶことを通して、幅広い知識・教養と日本語力を身につけ、 他者との関係のなかで真に自立した社会人を育成することを目指している。卒業までに以下に述べる能力を 身につけ、かつ所定の単位を修得した学生は、卒業が認定される。

- 1. 日本の文化・文学にかかわる幅広い知識と教養を身につけ、周囲の人たちとコミュニケーションをとりつつ、積極的に社会に参画・貢献できる能力。
- 2. 日本の文化・文学だけでなく、世界の文化に対する深い関心と理解をもち、確かな「日本語」の表現力を媒介として、自分の意見や主張を、社会に対して広くかつ力強く発信できる能力。
- 3. 編入学などさらなる学びを行うために必要な基礎的学力、あるいは図書館司書をはじめとする諸資格を取得しうる実践的学力。

(出典 『履修ガイド 2013』)

以下に示すのが国文科の授業科目であり、学習成果に対応した分かりやすい授業科目を 編成していることがわかる。

卒業要件

国文科

(平成 25 年度入学生から適用)

- FZ		恒 举 到日夕	単位	#088	講義・演習	可业在为	卒	業必要単位	数	/±±≠/
区分	מ	授業科目名	甲12	期間	等の別	配当年次	必修	選択必修	選択	備考
		日 本 語 の 基 礎 A	2	半期	講義	1				
		日 本 語 の 基 礎 B	2	半期	講義	1		2		
		日本語の口頭表現A	2	半期	演習	1 · 2				
	日	日本語の口頭表現B	2	半期	演習	1 · 2				
	本	日本語の文章表現A	2	半期	演習	1	74			
	語	日本語の文章表現B	2	半期	演習	1				
	学	日本語の発生と展開	2	半期	講義	2				
		現代の日本語	2	半期	講義	2				
	Ī	くずし字を読むA	2	半期	演習	1 · 2				
	İ	くずし字を読むB	2	半期	演習	1 · 2				
		日本文学・文化講義A	2	半期	講義	1				
		日本文学・文化講義B	2	半期	講義	1				
	Ī	日本文学の歴史(古典)A	2	半期	講義	1				
		日本文学の歴史(古典)B	2	半期	講義	1				
		日本文学の歴史(近・現代)A	2	半期	講義	1				
	旦	日本文学の歴史(近・現代)B	2	半期	講義	1				
	本文	日本文学を読む(古典)A	2	半期	演習	2		6		
	学	日本文学を読む(古典)B	2	半期	演習	1 · 2				
		日本文学を読む(近・現代)A	2	半期	演習	2				
亩		日本文学を読む(近・現代)B	2	半期	演習	1.2				
菛		児 童 文 学 を 読 む	2	半期	講義	1 · 2			16	
専門科目		俳句をつくる	2	半期	講義	1 · 2			10	
		小説を書く	2	半期	講義	1 · 2				
	中	中 国 文 学 の 歴 史	2	半期	講義	1				
	国	中 国 文 学 を 読 む	2	半期	演習	1 · 2		2		
	文	漢字の発生と展開	2	半期	講義	1 · 2		-		
	学	中国文学と日本文学	2	半期	講義	1 · 2				

	文 化 批 評 の 基 礎	2	半期	講義	1 · 2]	
	文 化 批 評 の 展 開	2	半期	講義	1 · 2				
	映像から見た文化	2	半期	講義	1 · 2				
	芸能から見た文化	2	半期	講義	1 · 2				
	美術から見た文化	2	半期	講義	1.2		6		
	音楽から見た文化	2	半期	講義	1 · 2				
	マンガから見た文化	2	半期	講義	1 · 2				
	地域から見た文化・歴史	2	半期	講義	1 · 2				
₽ [女性のための仕事論	2	半期	講義	1 · 2				
本文	ジェンダーから見た文化	2	半期	講義	1 · 2				
化	文 学・文 化 と 風 土	2	半期	講義	1 · 2				
	文 学・文 化 歴 史 踏 査	2	集中	演習	1 · 2				
	児 童 文 化 論	2	半期	講義	1 · 2				
	環境・身体から見た文化	2	半期	講義	1 · 2				
	心理学から見た文化	2	半期	講義	1 · 2				
	世界の中の日本	2	半期	講義	1 · 2				
	ジャーナリズムから見た文化	2	半期	講義	1 · 2				
	編 集 技 術	2	半期	講義	1 · 2				
	コンピュータと情報検索	2	半期	講義	1 · 2				
卒	業論 文 創作	6	通年	演習	2] 6			
	服 飾 文 化 論	2	半期	講義	1 · 2				
	食 文 化 論	2	半期	講義	1 · 2				
	発 達 心 理 学	2	半期	講義	1 · 2				
	ウ エ ル ネ ス 論	2	半期	講義	1 · 2				
白	ビジネス実務総論	2	半期	講義	1 · 2				
目由科目	ビジネス実務演習	2	半期	演習	1 · 2				
替し	秘書 学 概 論	2	半期	講義	1 · 2				
	秘 書 実 務	2	半期	演習	1 · 2				
	英 米 児 童 文 学	2	半期	講義	1 · 2				
	ことば・生活・社会	2	半期	講義	1 · 2				
	英 米 女 性 史	2	半期	講義	1 · 2				
	女 性 学	2	半期	講義	1 · 2				
	最低履修単	 (立				14	16	18	
	一 一		48						

- 注 (1) 通年科目については、前期または後期のみの履修は認めない。
- 注(2)自由科目は4科目8単位を限度として専門科目の選択科目の単位(18単位)に含めることができる。

(出典 『履修ガイド 2013』)

また、S評価導入に伴い、大妻女子大学全体として年々S評価の割合が増える傾向にあった。これを是正するために以下のようなガイドラインが制定された。

大妻女子大学成績評価に関するガイドライン

平成 25 年 1 月 31 日制定

(ガイドラインの趣旨)

1 本ガイドラインは、指針となるべき成績評価の基準と評価方法等を定めることによって、大学教育としての実質化および水準の確保を図ろうとするものである。

(成績評価、評点、評価内容の基準)

2 成績の評価、評点、評価内容の基準を下記のように定める

判定	評点	評価	評価内容基準	学業成績通 知書の表示	成績証明書 の表示
	100~90	Ø	基本的な目標を十分に達成し、きわめ て優秀な成果をおさめている	S	S
A +6	89~80	A	基本的な目標を十分に達成している	Α	А
合格	79~70	В	基本的な目標を達成している	В	В
	69~60	С	基本的な目標を最低限度達成している	O	С

	単位認定	Z	学修等について単位を修得したものと する	N	N
不合格	59 点以下	۵	基本的な目標を達成していないので再 履修が必要である	D	表示なし
再履修	再履修	Е	出席不足のため、受験資格なし	E	表示なし
試験時 欠席等	試験時欠席等	F	試験時欠席・レポート等未提出	F	表示なし

(評価方法)

3 成績評価は、原則として試験、平常の成績および出席状況等を総合して行う。

(評価の比率)

4 成績評価の恣意性を排除し、公平性を確保するため、「S」評価を評価対象者の10%以内、「S」と「A」の合計が50%以内に留めることを目安とする。

ただし、「卒業論文」「卒業研究」やゼミナール、実験、実習など科目に特性がある場合や、評価対象者が 10 名以下の場合には、評価基準の比率を勘案するとともに、学修成果の達成度によって評価することとする。

附則

このガイドラインは平成26年4月1日から施行する。

(出典 『平成 26 年度教務関係ご案内』)

短期大学部では以下のように「S」と「A」の合計が50%程度で、厳格な成績評価を行っていることが分かる。

成績評価の割合

	平成21年度から	S評価	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	F評価	
	平成25年度	割合(%)	13. 7	35. 0	30. 1	13. 2	3. 7	3. 2	1.1
短	平成24年度	割合(%)	14. 2	35. 5	28. 7	13. 3	3. 4	3. 4	1.5
大	平成23年度	割合(%)	15.8	35. 5	28. 2	12. 5	3. 4	3. 3	1.4
	平成22年度	割合(%)	14. 6	36. 1	28. 2	12. 0	3. 7	4. 1	1.3
	平成21年度	割合(%)	14. 3	36. 6	27. 3	12. 8	3.8	3. 7	1.5

※諸課程科目を含む

(出典 全学FD委員会資料)

以下に示すのが平成25年度のシラバスの例である。達成目標・到達目標・授業内容、 準備学習の内容、授業時数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等が明示されている。 なお、シラバスは、Webシステムにより、学生は学内外からインターネット上でその内 容や授業の進行状況、教員からの指示を確認することができる。

授業内容(シラバス)の一例(全学共通科目「キャリアデザイン」)

1. 授業のねらい	職業選択において、自らの特性・適性を知り、将来設計を考えた上での決
	定ができるようにすることを目指します。またその実現に向けて必要とさ
	れる能力などを学び、自らが何をすればよいのかを自覚し、実行できるよ
	うにします。

2. 授業内容とスケジュール	1 🗇	キャリアデザインとは何か
	2 💷	現代人のライフサイクルと職業
	3 💷	現代人の生涯収支と職業
	4 回	キャリアの生涯発達
	5 回	働く意味と自分の職業観
	6 回	自己分析
	7 回	学生生活とキャリアデザイン
	8 💷	経済・雇用環境に応じた働き方の理解
	9 🗇	インターンシップを活用したキャリア考察
	10 回	キャリア形成と求められる基礎能力
	11 回	多彩な職種・業種と自分の適性
	12 回	キャリアのケーススタディー
	13 回	キャリアデザインの方向性をつかむ
	14 回	キャリアデザイン全体の振り返り
	15 回	まとめ
3. 評価の方法及び基準		り組む姿勢を重視します。授業中に課される課題(50%)、発表 および授業への参加の姿勢(30%)で評価します。
4. 教科書·参考書	『キャリ	アデザイン講座』大宮登(監修)(日経BPソフトプレス)
5. その他 (注意事項等)		況に興味を持ち、自分の将来について、真剣に考えることが求め
		。日ごろから新聞ニュースなどに関心を持って、様々な知識を得 カしましょう。
	95 J 77	7,050570

(出典 『平成 25 年度短期大学部シラバス』)

教員の採用及び昇任については設置基準第7章教員の資格に厳格に従っている。資格に関する授業科目は、資格認定を行う関係省庁・協会等が授業担当者の資格・業績審査を行い、適任と評価された教員が担当している。このように教育課程に配置されている教員は担当科目を教授するのに十分な資格を有しているばかりでなく、日々担当科目分野の研究(研究業績)を積み重ね、質の高い授業を行っている。なお、各専任教員の取得学位及び研究業績については大妻女子大学ホームページ「大妻女子大学研究者データベース」で閲覧可能である。 (http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/teacher_search/teacher/)

また、家政科では、平成23年度に生活総合ビジネス専攻を増設し、それに伴い教育課程の見直しを行った。国文科、英文科においても、平成25年度の定員削減時に見直しを行い、平成27年度から更なる定員削減が予定されているので、それに適合した教育課程の見直しを行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の資格取得志向が顕著なため、それに応じた教育課程の検討が常に必要とされると 共に、効率的な科目運営のためのシステム構築をより強化する必要がある。

また、学生の理解度が年々低下していく中で、わかりやすい授業を全学的に展開するための工夫、努力が必要とされる。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

以下に示すのは、家政科家政専攻の入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)である。

家政科 (家政専攻)

教育理念

- 1. 生活の基盤である衣・食・住生活・保育、健康、人間関係、環境など幅広く、また専門的知識を身につけた人材を育成する。
- 2. 体験や実学を重視し、専門的・実践的技術、知識、応用力を身につける。
- 3. 豊かな教養と知性に基づく生活マナーの実践を通して大妻の気質を育む。 求める人
- 1. 将来どのような生活を創り上げていくかに関心のある人。
- 2. 社会の動きや日々の生活に興味と関心を示す意欲的な人。
- 3. よく考えて自立して行動し、なお誠実で思いやりのある人。

高校での学習について

- 1. 高等学校では「国語」「英語」「数学」「地理歴史」「理科」「家庭」などの基礎学力を身につける。
- 2. 新聞を毎日読み、社会の動きに対する自分の意見をまとめ、わからない文言などを調べる習慣をつける。

(出典 『入試ガイド 2014』)

これは、家政専攻の学習成果と対応しており、また、「高校での学習」として入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

以下に示すのは、英文科の入学者受け入れの方針である。

英文科

教育理念

英語による表現能力を高め、英米を始めとした世界の文化に深い関心を持って、日本の将来を考え、自分の主張を組み立て、それを英語を通して 21 世紀の世界に向かって発信していける人材を育成すること。 求める人

- 1. 英語を通して、21世紀の世界に向かって自分のメッセージを発信してみたいと強く望んでいる人。
- 2. 英語能力を向上させるための科目を積極的に学び、それに並行して、世界の諸文化や国際情勢に関心を持って、そこにテーマを見い出し、それを掘り下げて自分の意見を形成したいという意志を強く持っている人。 高校での学習について

英文科では、すべての授業で英語が基礎になる。まず、英語の基礎をしっかり身につけておくことが大切である。また、英語を外国語として学ぶとき、母国語(日本語)の知識や表現力も必要である。「国語」もきちんと学習しておくこと。この他、「地理歴史」「公民」などの教科の科目を履修しておくと、英文科の授業を理解する上で役立つ。

(出典 『入試ガイド 2014』)

以下に示すのは、AO入試—英文科の選考において重視する項目である。

英文科

- 1. 高等学校等での学習について(学習意欲、学習への取り組み、成果など)。特に「英語」に対する強い関心と努力を評価する。
- 2. 学術・文化・芸術・スポーツなどにおける、現在までに至る継続的な活動実績(部活動、研究、創作発表、

コンクール、競技など)。

- 3. ボランティア活動・生徒会活動・委員会活動などへの顕著な参加実績があり、それが学業と両立していること。
- 4. 以下の水準のいずれかに達していることを認定証のコピー等により証明できること。 実用英語技能検定 2 級以上(日本英語検定協会)、TOEFL(PBT または ITP430 点以上、CBT117 点以上、iBT39 点以上)取得、TOEIC(IPテストを含む、500点以上)取得、TOEIC Bridge(IPテストを含む、155点以上) 取得

(出典 『入試ガイド 2014』)

このように入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。なお、基準Ⅱ -A-3に関して他学科・他専攻についても、同様に入学者受け入れの方針を明示している。

入学者受け入れの方針は年8回開催されるオープンキャンパス・入試説明会等を通して受験生や保護者に充分な説明がなされている。『入試ガイド』 (参照:提出資料9.『入試ガイド』 (参照:提出資料9.『入試ガイド』 (参照:提出資料8.「2014年度学生募集要項一式」)、本学ホームページ上などでも明示している他、オープンキャンパスでは学科の個別相談会会場に在学生の作品を展示し、授業風景の写真を掲載する等、入学希望者に本学をより理解してもらえるよう必要な媒体を提示するのに加えて、体験授業を受講し、在学生と交流することにより、学科の特長や受け入れ方針への理解を深めてもらえるよう努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学希望者が何をどのように学びたいのか、また、将来どのような仕事につきたいのか等について明確なビジョンを持たないまま、進路指導の教員や保護者の勧めだけによって入学し、それ故に卒業に至らないことがある。入学希望者に本学の入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)等を丁寧に説明して理解を得ることが必要である

また、入試方法によって合格者の学力・意欲等に大きな偏差が生じないように工夫する 必要がある。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。

(a) 自己点検・評価に基に現状を記述する。

学習成果とは、各学科・専攻の学位授与の方針に沿って、学生が在学中に獲得すべき学力・技術及び能力であると考えられる。卒業時に授与される短期大学士の学位の他、栄養士や図書館司書といった各学科・専攻で取得可能な公的な資格の取得、語学やパソコン等のスキルに関する能力検定試験の合格、国文科及び英文科で行っている学習の集大成として取り組む卒業論文・創作(参照:備付資料15.『2013年度卒業論文・創作要録集』)や卒業研究の成果など具体性のある内容となっている。各学科・専攻で取得できる資格と、卒業研究のリストとして、英文科の例を以下に示す。

取得可能資格一覧

取得できる資格	取得できる学科・専攻
栄養士	家政科食物栄養専攻
フードスペシャリスト	家政科家政専攻
2級衣料管理士 (テキスタイルアドバイザー)	家政科家政専攻
ビジネス実務士	家政科生活総合ビジネス専攻
秘書士	家政科生活総合ビジネス専攻
図書館司書	家政科家政専攻・生活総合ビジネス専攻
	国文科、英文科

※平成25年度中に取得可能な資格

平成 25 年度 英文科卒業研究題目一覧

クラス	番号	指導教員	題目
2A	103	廣瀬	文明崩壊の要因
	110	武藤	『ノッティングヒルの恋人』における登場人物の魅力
	111	武藤	『ジェーン・エア』と『嵐が丘』の比較
	119	武藤	『不思議の国のアリス』――数学者としてのドジソン
	120	豊田	アメリカの生活と文化
	121	廣瀬	『ローマの休日』とオードリー・ヘップバーン
	122	廣瀬	世界遺産 in トルコ
	125	武藤	『不思議の国のアリス』の不思議な動物たち―ノンセンスのなかのセンス―
	127	窪田	『不思議の国のアリス』におけるアリスの成長
2B	203	豊田	世界における英語の多様性について
	206	武藤	ロンドンと東京のバスの違いについて
	207	武藤	『タイタス・アンドロニカス』から見る個々の復讐劇
	208	武藤	「We are the World」について
	209	廣瀬	古代ギリシアとポリス
	210	武藤	『タイタニック』――タイタニック号沈没事故の真相――
	211	武藤	『ローマの休日』における観光名所
	212	小久保	宮殿の生活――マリー・アントワネットとフランス革命
	216	廣瀬	カサブランカ Casablanca
	219	井上	ウィリアム・ワーズワースについて
	220	小久保	『風と共に去りぬ』の死生観――田園墓地を手がかりに
	221	豊田	海外発信ブランドの戦略的マーケティング
	223	武藤	『自負と偏見』に垣間見る現代
	226	豊田	英・米の食文化比較
20	301	米塚	パトリシア&フレデリック・マキサック『マイアミ野球をする』翻訳
20	301	不塚	Patricia & Frederick McKissack, <i>Miami Jackson Makes the Play</i>

	305	武藤	『ロミオとジュリエット』――14 世紀のヴェローナについて――
	306	武藤	『ハリー・ポッター』の魅力についてとその作者
	308	廣瀬	世界のお城――その時代的変遷――
	309	廣瀬	アメリカ合衆国大統領――偉大な大統領たち――
	310	米塚	ジャクリーン・ウィルソン『ウェブ相談所』翻訳 Jacqueline Wilson, <i>The Worry Website</i>
	312	武藤	ビートルズ成功の理由
	313	豊田	アメリカ英語とイギリス英語の比較――発音と語彙――
	315	小久保	『若草物語』に描かれた衣装――メグのウェディングドレス
	316	米塚	ポーラ・ダンジガー『アンバー・ブラウンはクレヨンじゃない』翻訳 Paula Danziger, <i>Amber Brown Is Not a Crayon</i>
	317	廣瀬	Current England——日英を繋ぐ鍵——
	318	廣瀬	モン・サン・ミッシェルと宗教
	319	武藤	ヘミングウェイの『老人と海』――ライオンの夢――
	322	武藤	『ローマの休日』について
	323	廣瀬	フリーメイソン
2D	401	廣瀬	天国にいちばん近い島、ニューカレドニア
	404	武藤	『ブリジット・ジョーンズの日記』と『高慢と偏見』の比較――2つの時代の異なる女性像――
	406	廣瀬	UK ロックの歴史
	408	廣瀬	イスラム教
	411	豊田	アメリカ英語とイギリス英語の違い
	412	廣瀬	女王、エリザベス二世――先進国の女王の存在意義――
	417	豊田	ビジネス英語における丁寧語表現について
	422	Liversidge	Este é o Brasil――イメージとリアルなブラジル――
	424	廣瀬	Las Vegas
	426	窪田	『クリスマス・キャロル』における死と更生
	427	井上	ウィリアム・ワーズワースに影響を与えた三人の女性

これらの学習成果が達成可能であるということは、本学における学位授与率が高いことから判断できる。

本学における卒業(学位授与)率

		4	· 成 2 4 年度卒	業	平成25年度卒業			
ē	学科専攻		23 年度に 入学した者 のうち 24 年度に卒業 した者(b)	卒業率 b/a *100	24 年度の 入学者 (a)	24 年度に 入学した者 のうち 25 年度に卒業 した者 (b)	卒業率 b∕a *100	
	家政専攻	154	150	97. 4	160	153	95. 6	
家政科	生活総合 ビジネス専攻	72	69	95. 8	89	87	97. 8	
	食物栄養専攻	147	144	98. 0	160	156	97. 5	

国文科	111	98	88. 3	66	63	95. 5
英文科	111	100	90. 1	108	88	81. 5
合計	595	561	94. 3	583	547	93. 8

更に、下の表のように、資格取得率が高いことからも、学習成果が一定期間内で獲得可能であることが分かる。

本学における資格取得率

学科	抖専攻	取得資格等	卒業年度	取得予 定者数 (a)	取得者 数(b)	b∕a ∗100
ウルが	家政専攻 2級衣料管理		23	84	80	95. 2
家政科		2級衣料管理士 (テキスタイル	24	55	53	96. 4
		アドバイザー)	25	59	59	100
		フードスペシャリ	23	77	69	89. 6
		スト	24	76	61	80. 3
			25	78	64	82. 1
		図書館司書	23	10	8	80.0
		囚音貼り音	24	12	12	100
			25	5	5	100
	生活総合秘書士		23			
	ビジネス専攻	松音工	24	61	61	100
			25	84	84	100
		じジュュ中教士	23			
		ビジネス実務士	24	64	64	100
			25	86	85	98. 8
		図書館司書	23			
			24	6	2	33. 3
			25	4	4	100
	食物栄養専攻	 栄養士免許	23	191	189	99. 0
	及初本及等久	不良工儿 们	24	151	146	96. 7
			25	157	157	100
国文科	国立利		23	33	29	87. 9
国人17		図書館司書	24	31	21	67. 7
			25	12	12	100
並	英文科		23	5	5	100
XX11			24	13	7	53. 8
			25	0	0	0

また、本学の卒業生の進路状況の実績をみると、その就職率の高さから、本学の学習成果が社会の中で実際的な価値を持っていると判断できる。(参照:備付資料 16. 『就職統計 2014』)

規定に基づいた試験及び種々の評価法を総合して単位の認定を行っているため、教育課程の学習成果は、質的・量的データとして測定が可能と言える。試験に関する規定は学則第10条に、成績の評価基準は教務関係諸規程、試験に関する内規等に明示されている。

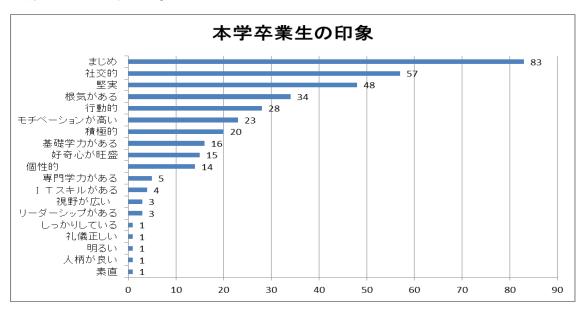
(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

スキルに関する学習成果は、資格取得の可否といった具体的事実により可視化しやすいが、教養に関する学習成果は可視化しにくい。社会人として備えていなければならない一般常識や教養は今後ますますその必要性を増すと考えられるので、適切な学習成果の測定法を考えることが必要である。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

大学全体として、就職支援センターによる就職先への調査を行っている。下に示すのが 平成25年度の結果(平成25年度236社に依頼・118社から回答)であるが、企業内にお ける本学の卒業生に対する印象としては、「まじめ」が83社でトップを占め、以下「社 交的」「堅実」「根気がある」「行動的」などが続いている。本学の学位授与方針では、 「建学の精神に基づき、総合的な人間教育、専門職業人の教育」を目標に掲げており、企 業内における上記評価からみて、卒業生の多くは本学の方針に沿った学習成果を身に付け て活躍していると言える。



(出典 「平成25年度卒業生等に関するアンケート統計」)

学科・専攻別には卒業生の就職先からの評価を聴取していないが、家政科家政専攻では、 6月に短期大学部進路推進委員会企画の短大進路講座「先輩からのアドバイス」を実施し、 自分の進路(就職・進学)を選択した理由、その進路を選択して良かった点、悪かった点、 学生時代に努力したこと、進路選択についてのアドバイス等の情報提供を受けている。先 輩からは「成績を良くしておくこと、しかし頑張り過ぎず日常生活にメリハリをつけて学生生活を送るように」とのアドバイスがあり、在学生はそれを聞き、勉学に励むこと、経験を積むこと等、日常の学習成果の点検及び学生生活に反映させている。

家政科生活総合ビジネス専攻では平成25年に一期生を卒業させたばかりであるため、 卒業生の就職先からの評価聴取システムづくりにはまだ着手していない。しかし6月に実施された短期大学部進路推進委員会企画の短大進路講座「先輩からのアドバイス」では、 卒業生が就職活動や短大生活の送り方などのアドバイスを在学生に伝えていることから、 就職先からの評価を間接的に知ることができている。

家政科食物栄養専攻では、毎年6月下旬の土曜日に卒業生の会を開催している。特に栄養士として勤務している者については職場ごとに「病院」「老人福祉施設」「保育所」「会社・事業所」「学校」「研究施設」「その他」のグループに分かれ、仕事の現状、問題点、悩み等を話し合い、その内容をまとめてグループの代表が発表し、それをもとに全体での討議を行う等、バズセッションを行うことでお互いの問題解決の一助としている。また、卒業生の勤務先に在学生のインターンシップを依頼することが多く、卒業生の評価を在学生の指導に生かすと同時に、卒業生からの相談にも役立てている。平成25年2月中旬の土曜日には、卒業して30数年を経た先輩から卒業したばかりの社会人まで約50名が参加して「第1回食栄ホームカミングデー」を開催し、社会における食育活動等について共に学び、貴重な意見交換が行われた。後日これらの内容を本学ホームページに掲載したことにより(http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/news/2013/2013-0222-1306-4.html)、参加できなかった卒業生や在学生から大きな反響が寄せられた。これらの行事から得られた情報や知見等は食物栄養専攻の教員間で共有して、在学生を指導する「校外実習指導」などに役立てており、実際に就職した現場での状況が理解できるばかりでなく、聴取した結果により学習成果の点検を行っている。

国文科では、特に卒業後の学生の評価は聴取しておらず、したがって学習成果の点検が 十分とは言えないのが現状である。今後は就職説明会での卒業生との懇談会やホームカミ ングデーの内容を点検・整備し、卒業後の評価を体系的に取り入れ活用する制度改革を行 う必要がある。

英文科では、毎年6月に既に3月に卒業した先輩を発表者に迎え「卒業研究発表会」を実施し、卒業生が就職先で学んだ経験をもとに、本学で学習したこういうことが役立った、あるいはこういうことを学習していたほうが就職先で役に立つというアドバイスを在学生に伝えている。就職先から直接評価を聴取しているわけではないが、彼女たちの話からそれをうかがい知ることができ、学習成果の点検に活用できている。(参照:備付資料14.「平成25年度卒業論文題目一覧」)

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

卒業生の進路先からの評価を聴取するアンケート調査等は、大学全体では行っているが 短期大学部全体の共通システムとしては確立していないことが今後の課題である。

[テーマ]

基準Ⅱ-B 学生支援

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員は成績評価基準に基づき個々の学生の学習成果を評価している。教員は学習成果の 状況を適切に把握しているばかりでなく、年2回行われる「授業に関するアンケート」を 受け、その結果を認識し授業改善のために活用している。

FD活動は、全学FD委員会、短期大学部FD委員会、教務委員会、教育支援センター、学生支援センターが連携して推進している。各学科では年1~2回、それぞれ授業公開を実施し、教職員や保証人(保護者)に授業参観を促し、そこでの感想やアドバイスを担当者にフィードバックすることで、授業改善に活用している。また学内外の講師を招いての学内FD講演会も年に2回行われ、教職員の参加を奨励している。

主に学生支援に携わる事務部門としては、教務全般を担当する教育支援センター、学生生活に関る業務を担当する学生支援センター、就職・キャリア支援を担当する就職支援センターがある。

教育支援センターは、各学生の学修情報、履修情報、成績情報及び指導履歴等に関して 教務システムにより情報を把握しており、それぞれの必要に応じて学習成果の確認が可能 となっている。また短期大学部内の教務委員会の運営管理にも携わり、より学生に近い位 置から学習成果向上の一端を担っている。更に、例年、4月に新入生及び在学生全員を対 象として、学科・専攻の教育理念、授業の履修方法、学修に関する問題への相談・助言等、 動機付けに焦点を合わせた学修の方法や科目の選択のためのガイダンス及び学生生活に ついてのガイダンスを実施している。

総合情報センター図書館では、学生向けに図書館ツアーを実施し、図書館の使い方を入 学時の早い時期に学生に学ばせている。また、同センターメディア教育開発グループでは、 コンピュータを駆使したプレゼンテーションが可能な機器整備を行っている。

学生の生活支援のための教員の組織として学生委員会が、事務組織として学生支援センターが組織されている。学生委員会は各学科の代表教員と学生支援センターの職員により年9回開催され、学生に関係する案件について協議しており、学生の処遇に関する緊急事態には臨時学生委員会を開催し、当該学生を直接担当する教員も加わり協議を行っている。

平成23年4月にはキャリア教育センターを設置し、学生の社会的・職業的自立を全面的、日常的に支援している。なお、同センターには企画実行委員会、運営委員会が組織され、教員・職員が協働して全学のキャリア支援・就職支援に関する案件について協議する場を設けている。

また、上記とは別に、短期大学部学生に特化した進路指導・支援のために、短期大学部長、各学科長、各専攻主任及び就職支援センター職員を構成員とする短期大学部進路推進委員会を設置して学生を支援している。

事務部門では、就職支援、キャリア支援の2グループを擁する就職支援センターを設置し、学生からの窓口相談等に専任職員が対応すると共に、学生専用の就職情報ホームページ「キャリアアップシステム」を設け、常時、求人票の検索、内定報告書閲覧、就職支援センターからの情報等を確認できるよう配慮している。

就職支援センターでは、就職活動全般について学ぶ就職基礎講座、面接体験実習、マナーガイダンス、業界セミナー、企業セミナー等を実施すると共に、筆記試験対策講座の開催や、新卒ハローワークと連携したキャリアカウンセラーによる面接指導も行っている。

学生の就職状況については、就職支援センターで毎月の就職内定状況を調査・分析し、 その結果をキャリア教育センター企画実行委員会で報告、活用している。

留学については、英文科が主催する「英国オックスフォード大学ハートフォード・カレッジ」への長期英語研修プログラムと短期英語研修プログラムが企画・実施されている。また、大学主催の「カナダ ブリティッシュ・コロンビア大学語学・文化研修」等のプログラムも用意されている。平成25年には国際センターが設置され、短期大学部学生向けにも様々な留学プログラムが企画されている。

入学者受け入れの方針は、『アドミッションオフィス入試募集要項』『公募・同窓生子女・指定校推薦入試募集要項』『一般入試募集要項』の全てにおいて冒頭に掲載し、入学者受け入れの方針を明確に示している。

入学手続者に対しては、入学手続の手引に学科・専攻別に入学までに取り組む学習や具体的な教科の復習内容等を提示し、入学までに学習意欲を減衰させないよう配慮している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

成績評価の公平性・客観性について、常に点検、協議を行っていく必要がある。また、授業評価のアンケート項目について、常時、現状に合わせた見直しが必要な部分もあり、全学FD委員会で検討を進めていきたい。

教務システムをはじめ、シラバスシステム、学習支援システム、学習ポートフォリオ、 就職システムなど様々な学生支援ツールが用意され操作説明書を配布しているが、個々 別々に管理されているものが多いため、学生の使い勝手がよいとは言いにくい。これらを 改善し機能的に連携できるよう統合していく。

図書館においては、利用者数の減少が課題であるため、図書館ツアーや入門講座の実施、各種イベントの企画・運営等を更に推進するよう、今後も利用者増に向けて積極的に取り組んで行きたい。

また、従来型の情報処理教室は十分に整備されているが、アクティブラーニング形式の 授業を実施するための教室等を整備することについて検討をしている。

現在、留学生は在籍していないが、平成 25 年度に設置した国際センターを中心に、今 後協定校を増やす等して積極的に留学生を受け入れると共に本学学生に対しては多彩な 留学プログラムの提案ができるよう計画を進めている。

クラブ活動、学園行事、学友会等、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制は整備されているが、積極的に参加する学生が減少傾向にあるので、学生から見ても魅力的な活動内容としていきたい。

【区分】

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教員は、成績評価基準に基づき個々の学生の学習成果を評価している。

1 成績の評価基準

本学における成績の評価基準は、次のとおりです。

				合格	不合格	再履修	試験時欠席等		
評	点	100~90	89~80	79~70	69~60	認定	59以下	再履修	試験時欠席等
評	価	S	Α	В	С	N	D	Е	F
学業成績通知	書の表示	S	Α	В	С	N	D	Е	F
成績証明書	の表示	S	Α	В	С	N	表示されない	表示されない	表示されない

- (1) 学生が履修登録した科目について、学期末及び学年末に学修状況とその結果を考査した結果、合格した者に対して、授業担当教員がその科目の修了を認定し、所定の単位を与えます。
- (2) 評価は、平常の学修状況、試験、レポート等の結果によります。
- (3) 単位が認定された科目は、成績が不本意でも科目の評価を取り消したり、再度その科目を履修しなお すことは認められません。
- (4) 不合格・再履修・欠席(学業成績通知書により通知)であった必修科日は、必ず次の年度に再履修して単位を補充しなければなりません。また、選択科目は、他の選択科目を履修して、不足単位を補充することができます。
- (5) 全学共通科目のうち「大妻教養講座」、入学前の既修得単位として単位認定された科目、海外研修、 大学以外の教育施設等における学修に対する単位の評価は、「N」で表示されます。

(出典 『履修ガイド 2013』)

成績評価の客観性及び公平性については、これらを担保する基準や手続きが整備されており、例えば学生より成績の異議申し立て(成績確認申込)があった場合には、所定の成績確認願に基づき、担当教員が事実確認を行った上で書面により回答し、必要に応じて成績の是正措置が講じられる制度が設けられている。

成績確認願の様式--家政科の例

先 生

成績確認について

平成 年 月 日

年 クラス 指導主任

例年、学生の成績について記入上の誤り等を避けるために短期大学部家政科の学生については、成績確認の制度を とっております。先生がご担当の科目について別紙のように学生より成績確認申込が出ております。つきましては、 月 日()必着にてご回答くださるようお願いいたします。なお、成績の変更がある場合には、申し訳ございませんが、ご回答とは別に、直ちに教育支援グループ宛、その旨ご連絡ください。

....き.り.と.り...

担当教員			平成 年	月日
科目		曜日・時限	前期・後期曜日	時限
短期大学部家政科 専攻 年 クラス 習	学生氏名			
A. 成績の変更なし B. 成績の変更あり				
付記:				

教員は個々の学生の学習成果の状況把握に努めている。特に、学生の成績はGPA制度により、前・後期に可視化されるので、クラス指導主任はそれをもとに適切に学生の指導に当たっている。(参照:備付資料34.「平成25年度GPA成績分布資料」)

各教員の教育・授業の改善・向上のためには、短期大学部FD委員会と全学FD委員会が中心となって「授業に関するアンケート」を半期ごとに年2回実施して、個別の授業について学生の意見や要望を聴取している(参照:備付資料9.『平成25年度短期大学部FD活動報告書』)。この授業評価の集計結果は個々の授業担当者にフィードバックされ、教員はそのアンケート結果を踏まえて授業改善を行っている。その上で、大学、短期大学部を包括する詳細な『大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書』が毎年ホームページ上に掲載され、全教職員で情報を共有している。(参照:備付資料36.「平成25年度大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント活動報告書」、http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/university/pdf/fd25_1_1.pdf)

以下に示すのは、「授業に関するアンケート」のアンケート用紙である。これは大妻女子大学全学共通のもので、調査結果も学部ごとに比較できるようになっている。



授業評価以外にも、教員はその授業内容について、授業担当者間での意思疎通や協力・調整を図ることで、教育・授業の改善・向上に努めている。毎年1回、専任教員と非常勤講師との授業担当者懇談会及び懇親会が開催され、授業改善のための協議が行われている。また年1~2回、教員と保証人(保護者)の懇談会も開催され、保証人(保護者)からの要望等も聴取する機会が設けられている。(参照:備付資料77.『千鳥会報第85号』)

平成 25 年度授業担当者懇談会 英文科の例

1. 出席者

専任教員7名、非常勤教員3名

2. 懇談内容

さまざまな意見交換がなされ、総じて有意義であった。以下は主な懇談内容である。

- (1) 学科からの全体的説明
- ・ 今年度新入生全員に行った TOEIC Bridge テストから分析される全体的学力の総評
- 昨年度卒業生の進路状況
- ・ 将来的なカリキュラム変更の可能性

(2)参加教員からの主な意見等

- ・ 初回の授業に教科書を持たない学生が増加しているので、初回の授業運営が難しい。 (ガイダンス時に教務委員とクラス指導主任から教科書購入について現在よりも強く注意、指導すると回答。)
- 教室内に設置してある視聴覚機器のみが掃除されないので埃が常に堆積していることがある。
- ・ 特別な指導を必要とする学生達についての説明がそれぞれのクラス指導主任によってなされ、特殊事情を理解した上での教育的配慮を行い、卒業できるように見守っていきたいという依頼がなされた。

(出典 平成 25 年度授業担当者懇談会 英文科学科長記録)

各学科は年 $1\sim2$ 回、それぞれ授業公開を実施し、教職員や保証人(保護者)に授業参観を促し、そこでの感想やアドバイスを担当者にフィードバックすることで、授業改善に活用している。学内外の講師を招いての学内FD講演会も年に2回開催され、教職員の参加を奨励している。

全学 FD 講演会の内容と参加者数

- ・平成 22 年度前期:日本大学・広田照幸教授「大学教育の分野別質保証について:日本学術会議の検討から」 (65 名参加)
- ・平成22年度後期:立命館大学・安岡高志教授「これからのFDの在り方」(57名参加)
- ・平成23年度前期:東日本大震災で開催せず
- ・平成 23 年度後期:東海大学・松本亮三教授「学士課程教育の課題と FD:組織的教育の確立に向けて」(62 名参加)
- ・平成 24 年度前期: 大妻女子大学・荻上紘一学長「『主体的な学び』『生涯学び続ける習慣』『関係的自立』 を育む教育の構築」(2 回開催: 延約 248 名参加)
- ・平成 24 年度後期: 大妻女子大学・小川 浩教授「障害学生に対する支援(特に発達障害に関して)」(3 回開催: 延 275 名参加)
- ・平成 25 年度前期: 創価大学・関田一彦教授「学生の意識を変える協同学習: アクティブ・ラーニング時代の グループ学習を考える」(100 名参加)
- ・平成 25 年度後期: 学習支援システム manaba 活用講習会 [manaba×アクティブラーニング〜学生の主体的な学びを支援するために〜] (2 回開催: 延 63 名参加)

その他にも各種関係学会、大学セミナーハウス、日本私立短期大学協会、東京都私立短期大学協会等が主催する学外の研修会への教員の参加も奨励され、それら学外研修会の概要は、後日出席者によって報告され全教員に共有されている。

各学科・各専攻課程の教育目的・目標の達成状況の把握は、学生のGPA結果、卒業研究等の評価、資格取得状況等で行っている。その評価に関しては随時学科会議等の議題としている。

教員は、学生に対して履修登録から日々の学習、進路の選択、卒業に至るまで、クラス 指導主任と教務委員を中心に、随時、適切かつきめ細やかな助言や指導を行っている。ク ラス指導主任は入学から卒業まで変わらないことを原則としている。また、全専任教員が 週1コマのオフィスアワーを設け、学生のさまざまな相談に乗る機会を設けている。

主に学生支援に携わる事務部門・組織としては、教務全般を担当する教育支援センター、 学生生活に関る業務を担当する学生支援センターと就職・キャリア支援を担当する就職支 援センターがある。

教育支援センターは、大学全体のシラバスシステムを管理しており、各科目の学習内容を把握し、その上で、学生の履修及び成績情報を取り扱うことにより、個々の学生がどのような学習をどの程度進めているのか等に関する情報を包括的に掌握管理している。

各学生の履修情報、成績情報、指導履歴、その他の学修情報(免許・資格取得状況等)は、教務システム(Campus Avenue)により情報を把握しており、それぞれの必要に応じて学習成果の確認が可能となっている。

上記部署においては、職務に関連する学内委員会に関する庶務を担当しているが、それは全学的に組織された委員会にとどまらず、短期大学部内の教務委員会や学生委員会など主要委員会の運営管理にも携わり、より学生に近い位置から学習成果向上の一端を担っている。当然ながら、上記部署以外の事務職員も、施設管理や補助金関連業務を通じ、よりよい学習環境を整備することで学習成果への貢献を果たしている。

これら各担当部署での職務遂行能力向上のため、全ての事務職員を対象に、年数回のSD研修会を実施している。(参照:備付資料37.「研修一覧」)更に中堅職員に対しては夏季に合宿研修を実施している。学外においても、日本私立短期大学協会、日本私立大学協会等が主催する各種研修会へ毎年多くの職員が参加して研鑚を積んでいる他、特に教育支援センターでは、長年に渡り日本私立短期大学協会教務委員会委員として、他大学の委員と共に教務関係の諸問題について検討し、情報交換を行った成果を学内にフィードバックすることで、各種業務に役立てている。(参照:備付資料84.『平成24年度大妻学院沿革史』)

教育支援センターにおける履修指導体制は、単に窓口で履修相談に応ずるだけでなく、新学期ガイダンスや履修登録日程を管理し、教員と連携して直接ガイダンスを担当する等、履修指導における重要な役割を果たしている。授業開始後、授業担当者から欠席の多い学生について情報を受け、教育支援センターがとりまとめて各クラス指導主任へ通知する等、教員と連携して単位不足の恐れが生じる学生に対し、早期に対応できるよう支援を行っている。更に学生の時間割情報、出席状況、成績等をインターネットを通じて保証人(保護者)が確認できる「保証人用Webシステム」を導入し、学内だけでなく、家庭からの支援も促せる体制を整えている。(参照:備付資料25.「ご入学おめでとうございます。」)

総合情報センター図書館では、学生向けに図書館ツアーを実施し、図書館の使い方や資

料の紹介を職員が行っている。申し込みは学生個人、または教員からも受け付けており、 教員が申し込んだ際はクラス単位、ゼミ単位のグループで行っている。内容は、学生の習 熟度や興味、教員からの要望にあわせて構成しており、新入生向けの「図書館見学ツアー」、 レポート作成用の「データベース検索入門」、卒業研究用の「文献検索ツアー」を実施し ている。

図書館の各階カウンターには、職員を配置して学生からの質問と相談にその都度対応している。また、図書館ホームページには、フォームを設けて学生からの質問・意見・要望、学習・研究に関する調査を受け付けている。図書館ホームページの「サービス」には、資料の探し方案内の項目を設けており、雑誌記事・論文の探し方や新聞記事の探し方、本学で所蔵していない資料の探し方について案内している。(参照:http://www.lib.otsuma.ac.jp/)

図書館4階には、学生同士が共に学び合う環境の一端として、ラーニングコモンズを設けており、図書館に資料を持ち込んでの自学自習やノートパソコンを持ち込んでのインターネット検索を行うことができるよう、また、グループディスカッション用には可動式の什器を設置する等、要望に応じた様々な配慮をしている。更に、月1回程度の頻度で教員や卒業生を講師に招き、講演等のイベントも実施している。

総合情報センターメディア教育開発グループでは、教育補助電子機器の日常的使用とそれを用いた教材制作の支援を担当する他、課外英語力強化プログラム・課外パソコン講習も企画・運営している。 (参照: http://www.cemit.otsuma.ac.jp/media/)

全学生には学内システムを利用するためのアカウントが配付され、学内に設置された P C へのログオンやWebメールの利用、証明書発行機の利用が単一のアカウントで可能となっている。学内各所に設置した P C の台数やそれにインストールされたソフトウェアに関する情報は、『学生生活の手引き』(参照:提出資料 14.『平成 25 年度学生生活の手引き』)や各種Webサイトで公開している。

Webメールの利用法については、『教務関係システム操作説明書』(参照:提出資料16.) にて解説を行っている他、学生支援センターや総合情報センターメディア教育開発グループがサポートを行っている。

学生に対する情報リテラシーの指導に関しては、学科・専攻での授業の他、課外パソコン講習等を企画・実施して対応している。

教員のPC利用形態は学科や専攻により異なるため、全体向けの講習会等は行わず、メディア教育開発グループが個別にサポート対応を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

成績評価の公平性・客観性について、常に点検、協議を行っていく必要がある。また、授業評価のアンケート項目について、常時、現状に合わせた見直しが必要な部分もあることに加え、教員の業務が年々増加しているため、種々のFD活動(授業公開、FD講演会等)に参加しにくい現状がある。

教務システムをはじめ、シラバスシステム、学習支援システム、学習ポートフォリオ、 就職システム等様々な学生支援ツールが用意され、操作説明書を学生に配布しているが、 個々別々に管理されているものが多く、学生の使い勝手が良いとは言いにくい。これらを 使い勝手よく機能的に連携できるよう統合していくことが課題である。

総合情報センター図書館においては、図書館ツアーや入門講座の実施、また、各種イベントの企画・運営も積極的に行っているが、これらが実質的な利用者増には繋がっていないのが現状である。企画・運営等を更に魅力的なものとし、利用者増に向けた積極的な取り組みをいかに行うかが今後の課題である。今後は図書のみならず、利用者に対して様々な情報を提供することが可能な「総合的な知の拠点」として機能すべく、いかなる発展が可能かについて模索していく必要がある。

総合情報センターメディア教育開発グループでは、視聴覚教室以外でもコンピュータのプレゼンテーション機能を活用した授業が可能となるよう、プロジェクターや常設PCといった機器を整備している。しかしながら、機器の整備には資金が必要となるため、重点的に資金を投下して機器を整備する教室と、それ以外の教室で差別化を図る等、費用対効果を踏まえながら整備の方向性について考慮していくことが必要である。また、従来型の情報処理教室は十分に整備されているが、アクティブラーニング形式の授業を実施するための教室等を整備することが今後の課題である。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

例年、4月に新入生及び在学生全員を対象として、学科・専攻の学習成果、授業の履修 方法、学習に関する問題への相談・助言など学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法 や科目の選択のためのガイダンス及び学生生活についてのガイダンスを実施している。

短国

平成25年度 ガイダンス日程表

/日 (曜)	対象学年	事項(時間)	場所(教室)	内 容
		学生証配付 ※ 9:30~10:45の間	に引き換えてください	(C182)	
1/1 (月)	1年	科別ガイダンス	(11:00~12:00)	(A464)	・クラス指導主任の紹介 ・履修指導教務委員) (1) 履修が7仟の解説 (2) 授業計画(時間割作成)について (3) 教科書の購入について (4) 卒業論文・創作について
		クラス別ガイダンス	(13:00~14:30)	1A(A450) 1B(A452) 1C(A453)	(1)クラス指導主任の自己紹介 (2)履修指導(授業計画等について) (3)クラス役員の選出 (4)提出書類について
		Web履修登録受付開始	(9:00~4/4 23:59)		詳細はクラス別ガイダンスで連絡
		図書館学課程ガイダンス	(9:00~10:00)	大妻講堂	図書館学課程履修希望者への説明
1/2 (火)	1年	教務、図書館、学生生活等ガイダンス	(10:30~12:00)	大妻講堂	(1) 教務関係について (2) 学生生活について (3) 図書館の利用について (4) メディア教育開発センターについて
		Web履修登録説明会	(13:00~14:00)	1A·1B (C370) 1C(C373)	
		クラス外履修登録	(8:30~14:00)	教育支援グループ	
		大妻教養講座	(10:30~12:00)	(A366)	「専門的学びの魅力」
		新入生歓迎会	(11:00~12:30)	大妻講堂	学友会・クラブ等紹介
/3 (水)	1年	新入生オリエンテーション	(13:30~16:00)	1A(A450) 1B(A452) 1C(A453)	(1)自己紹介 (2)大学生活の送り方について (3)学内ツアー (4)懇親

		クラス外履修登録	(8:30~14:00)	教育支援グループ	
		健康診断	Example Services	千代田校	詳細はクラス別ガイダンスで連絡
4/4 (木)	1年	Web履修登録締め切り	(23:59まで)		
4 (F (A)		大妻教養講座	(9:00~10:30)	大妻講堂	「大妻での学びで人生の旅立ちを」
4/5 (金)	1年	進路総合ガイダンス	(10:50~12:30)	大妻講堂	進路について
		入学式			
4/6 (±)	1年	大妻教養講座	(11:50~13:00)		「大妻コタカ先生が目指したもの」
4/7 (日)	1年	履修抽選結果発表(Web)	(9:00)		
4// (0)	14	第1回追加履修登録 Web受付開始	(9:00~4/8 23:59)		
		図書館学課程履修者発表および履修指導	(9:00~10:30)	(B232)	
4/8 (月)	1年	履修登録確認表配付	(10:40~11:40)	(A155)	
		第1回追加履修登録 Web登録受付締め切り	(23:59まで)		
4/9 (火)	1年	大妻教養講座	(9:00~10:30)	大 妻 講 堂	「社会人として自分の身をどう守るか」
4/9 (X)	1.4	大妻教養講座	(10:50~12:20)	(A150)	「青年期のこころー学生時代をどう過ごすかー」
4/10 (水)	1年	大妻教養講座	(9:00~10:30)	大 妻 講 堂	「自立した人生の展望を持つということ《女性と職業》」
47 10 (X)	14	大妻教養講座	(10:50~12:20)	大妻講堂	「大妻での学びと人生」
			ŧ	受業 開始	
4/11 (木)	1年	第1回追加履修登録抽選結果発表(Web)	(9:00)		
		第2回追加履修登録	(8:30~16:30)	教育支援グループ窓口	要件不足の学生のみ対象

特に新入生対象のガイダンスを有効に実施するため、入学予定者には、教務関係予定表や学科・専攻ごとの授業時間割表等を綴じた『新入生冊子』(参照:備付資料25.『ご入学おめでとうございます。』)、『履修ガイド』(参照:提出資料5.『履修ガイド2013』)、『シラバス』(CD-Rom版)など学習支援のための印刷物等を発行し、3月中旬に自宅宛へ送付している。(参照:http://otsuma.e-jugyo.jp/junior_college/search/V6000.php)

また、クラス指導主任制を実施しており、家政科では助手による副担任も配置されている他、全専任教員のオフィスアワーの設定等により、自主学習の援助、基礎学力不足学生への助言あるいは欠席の多い学生への対応が行われている。

クラス指導主任制度

〇クラス指導主任

本学では、学部・学科そして学年ごとにクラス編成を行い、各クラスごとにクラス指導主任の教員がいます。クラス指導主任は、みなさんが充実した学生生活を送ることができるよう、勉強や生活についての指導や助言をしたり、相談を受けます。在学中のさまざまな問題や疑問、悩みなどが生じたら、積極的にクラス指導主任を訪ねてください。

〔クラス指導主任が行う主な事項〕

- ・クラスの学生に必要と思われる事項についての指導、助言
- ・単位履修の方法や成績についての指導、助言
- ・諸提出書類についての承認(〔クラス指導主任の印が必要な書類〕を参照してください)
- ・父母や保証人など、家族との連絡および助言
- ・父母の死亡にともなう諸手続、事務担当部署との連絡

[クラス指導主任の印が必要な書類]

次の書類はクラス指導主任の署名、確認印・承認印、記載などが必要です。

- ・留学に関する書類
- 欠席届、忌引届
- 休学願、復学願、退学願

- ・住所・電話番号・携帯電話・通学区間変更届
- ・改姓・保証人・本籍地変更届
- 学費延納願
- ・テレビ・雑誌等出演届
- ・奨学金等推薦に関する書類
- ・人物証明書(編入、他大学進学などで必要な場合)
- 盗難報告書

(出典 『平成 25 年度学生生活の手引き』)

オフィスアワー一覧—平成 25 年度家政科の例

		1 % 20 干及系統(10)[3]				
	教員名	研究室番号	前	期	後	期
		听九王街 5	曜日	時 限	曜日	時 限
	下 坂	本 館 E棟654室	火	3	火	3
	高 橋	本 館 E棟655室	火	3	木	3
家	手呂内	大学校舎 C棟 485 室	火	4	火	3
政	土 肥	大学校舎 D棟 614室	火	3	火	3
専	中村	大学校舎 D棟 613室	火	3	火	3
攻	平井	大学校舎 D棟 714室	火	3	火	3
	平 野	大学校舎 D棟 515室	火	3	火	3
	矢 後	本 館 E棟568室	火	3	火	3
	相川	本 館 E棟555室	木	3 • 4	木	3 • 4
食	鎌田	本 館 E棟553A室	月	2	木	2
物	竹内	大学校舎 C棟 484A室	火	3	火	3
栄養	塚 越	本 館 E棟554室	月	3	月	3
専	富永	本 館 E棟656室	金	2	金	3
攻	堀口	本 館 E棟664室	木	4	火	3
	松本	本 館 E棟669室	火	2	火	2
ビ生	池 頭	本 館 E棟 763A室	木	4	木	4
ビジネス専攻	田	本 館 E棟762B室	火	3	火	3
クロ 日 中 佐	甲斐荘	本 館 E棟 763B室	月	4	月	4
- A	玉木	本 館 E棟 764室	木	3	金	3

欠席の多い学生(連絡用メモ)

※下記の太枠欄に記入のうえ、教育支援グループへ提出して下さい

授業担当 教員氏名	開講曜日	開講時限	「欠席の 3分の
授業科目名	曜日	時限	学科やか

「欠席の多い学生」とする基準は、欠席が授業実施回数の 3分の1に近いことを一応の目安とします。 学科やクラス指導主任によっては、月末・月初め等にまと めてご回答する場合があることをご了承ください。

● 月 日 現在の状況	(該当学生への確認のため必ず記入して下さい)
-------------	------------------------

カーロー 実にいんだ (終日子エーンが振動がたのか) おころしく じさくり										
学科·専攻	AMARK NE. D	兴业正力	欠席状況			※ クラス指導主任記入欄				
学年・クラス	学籍番号	学生氏名	(欠席回数/ 実施授業回数)		学生との連絡方法 いずれかにOをつける	回 答 (履修継続の意思など)				
			欠/回	/	・面接 ・電話 ・メール ・書面郵送 ・保証人に連絡	継続・放棄・ その他(
			欠/回	/	・面接 ・電話 ・メール ・書面郵送 ・保証人に連絡	継続・放棄・ その他(
			欠/回	/	・面接 ・電話 ・メール ・書面郵送 ・保証人に連絡	継続・放棄・ その他(
			欠/回	/	・面接 ・電話 ・メール ・書面郵送 ・保証人に連絡	継続・放棄・ その他(
			欠/回	/	・面接 ・電話 ・メール ・書面郵送 ・保証人に連絡	継続・放棄・・その他(
			欠/回	/	・面接 ・電話 ・メール ・書面郵送 ・保証人に連絡	継続・放棄・ その他(
			欠/回	/	・面接 ・電話 ・メール ・書面郵送 ・保証人に連絡	継続・放棄・ その他(
			欠/回	/	・面接 ・電話 ・メール ・書面郵送 ・保証人に連絡	継続・放棄・ その他(
			欠/回	/	・面接 ・電話 ・メール ・書面郵送 ・保証人に連絡	継続・放棄・ その他(
			欠/回	/	・面接 ・電話 ・メール ・書面郵送 ・保証人に連絡	継続・放棄・ その他(

^{*} 特別な事情の学生について連絡がある場合は、別紙にて厳封のうえ添付するなどご配慮をお願いいたします。

本学では、学生の成績評価をGPAに換算している。GPAに基づいて、学業成績の状況を自分自身で的確に把握することにより、科目の履修にあたって、ただ漫然と卒業するために必要な単位を修得するだけでなく、主体的かつ充実した学習成果をあげることを目的として、GPAにより以下のような履修指導を行っている。

- ①前年度のGPAが、3.5以上の学生は、別表に定めた単位数に6単位を加え履修することができます。
- ②前年度のGPAが、3.0以上の学生は、別表に定めた単位数に2単位を加え履修することができます。
- ③前年度のGPAが、1.5未満の学生は、学習指導の必要上、別表に定めた単位数を減じることがあります。 (出典 『履修ガイド 2013』)

前学期のGPAが、1.0未満となった学生に対しては、クラス指導主任による助言を必ず行い、別途指導を行っている。必要に応じて保証人(保護者)と面談をする場合もある。

在学中の学生の勉学意欲の向上に寄与することを目的として、学業等で優れた成果を修め、将来一層の活躍が期待できる者に対して、2年次4月の学科別ガイダンス時に「大妻コタカ奨励賞」ならびに卒業時に「大妻コタカ賞」を授与している。衣料管理士課程を優秀な成績で卒業する学生には日本衣料管理協会会長表彰、フードスペシャリスト資格を優秀な成績で取得した学生には日本フードスペシャリスト協会会長表彰、秘書士・ビジネス実務士課程を優秀な成績で卒業する学生には全国大学実務教育協会会長表彰の推薦を行っている。平成23年度卒業生の一人は、フードスペシャリスト資格認定試験において特に優秀な成績で合格し、特別表彰状を授与された。また、栄養士課程を優秀な成績で卒業する学生に全国栄養士養成施設協会会長表彰の推薦を行っている。

平成 25 年度まで、本学には留学生は在籍していない。本学からの留学生の派遣としては、留学に関する協定を締結し英文科の学生を対象に実施している英国オックスフォード大学ハートフォード・カレッジへの長期海外研修プログラム(半年)と同夏期研修プログラム(3週間)があり、長期は平成 19 年度、短期は平成 17 年度から留学生を派遣している。同カレッジのインターナショナル・プログラムで長期及び短期の海外研修をし、一定の成績を修めた学生に対しては、規定に従って英文科で開講する科目の単位として認定している。更に、短期の海外研修として、毎年8月にカナダのバンクーバーにあるブリティッシュ・コロンビア大学(UBC)で4週間の語学研修とホームステイが体験でき、一定の成績を修めれば、本学で開講する科目「国際理解(海外研修)」の単位を取得することができる。平成 25 年度に国際センターが開設され、平成 26 年度には上記ブリティッシュ・コロンビア大学他資料に示すような、北米、アジア、オーストラリア等の短期語学・文化研修の実施と学修に対する単位認定の措置が図られた。

短期研修

名称	対象	問い合わせ先	期間	時期
セントジョセフ大学 (アメリカ)			2週間	8月~9月
ミュレ―州立大学 (アメリカ)			1ヶ月間	2月~3月
ブリティッシュコロンビア大学			3 週間	8月
English Language Institute (カナダ)				
ディーキン大学附属英語学校(オース			約4週間	8月~9月
トラリア)				
モナシュ大学付属英語学校(オースト			約5週間	2月~3月
ラリア)	全学	国際センター		
南開大学漢語言文化学院(中国)			約3週間	8月
北京師範大学漢語文化学院(中国)			3 週間	7月~8月
				2月~3月
国民大学校韓国語教育センター(韓国)			3 週間	8月
梨花女子大学校言語教育院(韓国)			21 日間	8月
			18 日間	2月
オックスフォード大学	短期大学部	短期大学部英文科	21 日間	8月~9月
ハートフォードカレッジ(イギリス)				

長期研修

名称	対象	問い合わせ先	期間	時期
国民大学校(韓国)	全学	国際おいわ	1 年間	2月~1月
関東大学校 (韓国)	王子	国際センター	1 年間	3月~2月
オックスフォード大学	短期大学部	短期大学部英文科	6ヶ月間	10月~3月
ハートフォードカレッジ(イギリス)				

(出典 『平成 26 年度学生生活の手引き』)

現在のところ、通信機器を教育に活用してはいるが、いわゆる通信による教育(通信教育)は行っていない。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成27年度から留学生を受け入れる方針で環境整備を進めている。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の生活支援のための教員の組織として、学生委員会が組織されている。各学科の代表教員と学生支援センターの職員により年9回開催され、学生の生活に関係する案件について協議しており、学生の処遇に関する緊急事態には臨時学生委員会を開催し、当該学生を直接指導する担当教員も加わり協議を行っている。

学生が主体的に参画する活動については、クラブ活動、学園行事(文化祭・スポーツフェスティバル)、学友会活動等があり、千鳥会(父母の会)からの助成金等により学生が自主的に活動できるよう支援している。特に学友会については、リーダーズ・キャンプ(学生各サークルの代表者が集まって討論することを意図した合宿行事)への参加・協力や、年2回の学友会総会の開催、ボランティア活動の推進等、幅広い活動に主体的に参画できるよう学生支援センターがサポートをする等の支援体制が整備されている。(参照:備付資料78.『平成25年度課外活動のすすめ』)

学友会について(要旨)

- ・学友会は、本学学生全員をもって組織し、会員相互の親睦を図ることにより、正規の教科課程のほかに学生 の自主的な運営によって諸種の課外活動を行い、人間形成の場としての本学の教育目的を達成するために大 きな役割を果たしている。
- ・学友会は前期、後期にそれぞれ総会を開き、役員の選出、行事活動の企画審議や予算、決算の報告などを行う。そのほか、新入生歓迎会、卒業生への記念品贈答、リーダーズ・キャンプの運営、大学祭・多摩祭を主催する。

(出典 『平成 25 年度学生生活の手引き』)

学生食堂では学生が考案したメニューを取り入れる等、本学独自のヘルシーなメニューの販売を行い、売店では大妻オリジナルグッズの販売等、一般の店舗にはない品揃えをしている。また、学生の意見を取り入れ、トイレの改修も順次行う等キャンパス・アメニティについては充分に配慮している。

宿舎が必要な学生のために世田谷区北烏山に久我山寮、市谷加賀町に加賀寮(現在改築中)を設置している。また、本学学生寮を委託している業者の運営する宿舎や学生会館の案内を学生向け掲示場等に置き、学生から相談があれば学生支援センターの窓口でも案内をする等の支援を行っている。(参照:備付資料23.「学寮案内」)

通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)については、本学は非

常に交通の便が良い立地のため、通学バス運行の必要性がない。また、駐輪場・駐車場についても、危機管理面から乗用車、バイク、自転車、他による通学を認めていないため、設置はしていない。

奨学金については、日本学生支援機構奨学金のみならず、本学独自の奨学金制度を設け、 経済的事情により修学が困難な学生に援助を行っており、適宜二次募集を行う等、より多 くの学生に奨学金応募の機会が与えられるよう配慮をしている。また、災害罹災等により 就学が困難となった学生に対し、学費を減免する制度を設ける等、学生への経済的支援の ための制度を設けている。

平成 25 年度奨学金一覧

種類	名	称	募集期間	月額	申込み資格の概要など
貸与	在学採用 日本学生支 援機構奨学		4月上旬~ 4月下旬	第一種(無利子) 3万円または5.3万円 (自宅) 3万円または6万円(自 宅外)	※詳細は、掲示やガイダンスで配付する資料を確認
	金	緊急・応急 採用	随時	第二種(有利子) 3・5・8・10・12 万円 のいずれかを選択	※詳細は学生支援グループ窓口 で確認
	大妻女子大学育英奨学金 (大学口)		4月上旬~ 4月中旬	20, 000 円	①学業・人物ともに優れた者 ②本学入学後に主たる家計支持 者が死亡もしくは長期療養等に より、学費の支弁が困難な者
給与	学校法人大多英奨学金	校法人大妻学院特別育 奨学金		20,000円	①学業・人物ともに優れた者 ②学費の支弁が困難で、勉学意欲 の高い者
	一般財団法人大妻コタカ 記念会育英奨学金		5月上旬~	20,000円	①学業・人物ともに優れた者 ②学費の支弁が困難で、勉学意欲 の高い者
	株式会社大妻フーズ育英 奨学金		6月上旬~ 6月中旬	20,000円	①学業・人物共に優れた者 ②将来、豊かな食生活と食文化に 積極的に寄与しようとする者

(出典 平成 25 年度奨学金関連資料)

平成 25 年度奨学金貸与実績

名称	日本学生	支援機構	大妻女子大	学校法人大	一般財団法	株式会社大
	奨学金		学育英奨学	妻学院特別	人大妻コタ	妻フーズ育
	佐 括	佐一 拜	金	育英奨学金	カ記念会育	英奨学金
学科・専攻名	第一種	第二種			英奨学金	

家政科	家政専攻	16	81	0	1	0	0
	生活総合 ビジネス専攻	11	47	0	3	0	0
	食物栄養専攻	17	79	0	1	1	0
国文科		12	36	1	1	0	0
英文科		13	36	0	0	1	0
	計	69	279	1	6	2	0

(出典 平成 25 年度奨学生数一覧)

大妻女子大学災害罹災等学生に対する学生納付金減免規程

平成 16 年 7 月 27 日

理事長裁定

(目的)

第 1 条 本規程は、災害罹災等により経済上就学が著しく困難になった大学院学生、学部学生並びに短期大学部学生に対し、審査の上学生納付金を減免することにより援助を行うことを目的とする。

(対象)

- 第2条 減免を受けることができる者は、次のいずれかの要件を満たす者とする。
 - (1) 天災その他の災害
 - (2) 家計支持者(学費負担者)の死亡
 - (3) その他前各号に準ずる事情が生じた場合

(適用停止)

第3条 広域災害(地震・水害・大火等)により申請者が多数生じた場合は、適用を停止することがある。 (申請)

- 第4条 減免を申請する者は、次に掲げる書類を所定の期日までに提出しなければならない。
 - (1) 申請書(所定書類)
 - (2) 天災その他の災害の場合は、当該自治団体等が発行した「罹災(被災)証明書」
 - (3) 家計支持者(学費負担者)が死亡した場合は、「死亡診断書」
 - (4) その他大学が特に提出を求めるもの

(減免額)

- 第5条 減免対象となる学生納付金は授業料とし、家計の悪化の状況により年間授業料の30%を限度とする。
- 中略 —
- 1 第 5 条で規定する減免額について、東日本大震災(平成 23 年 3 月 11 日発生)よる被災に対しては、以下の とおりとする。
 - (1) 家屋全壊の場合は、1年間学費等納入金全額免除
 - (2) 家屋半壊の場合は、1年間の授業料及び教育充実費をそれぞれ半額免除
 - (3) 家屋一部損壊の場合は、規定どおりとする。

2 この規程は、平成 23 年 3 月 23 日から施行し、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

(出典 『大妻学院規程集』)

学生の健康管理については、健康センターを設け、専任の看護師を配置し、緊急の救急処置に備える体制を取っている。(参照:備付資料 80. 『2012 年度健康センター活動報告』)また、メンタルヘルスケアのためには、学生相談センターを設置し、学生相談に対応している。なお、カウンセリング体制については、相談室と談話室を設置し、専任・非常勤のカウンセラー併せて 2~3名を常駐させ、カウンセリング体制を整えている。(参照:備付資料 79. 『平成 25 年度学生相談センター年報』)

学生相談センター開室時間・場所

部署	開室時間	場所
学生相談センター相談室	月~金 10:00~17:00	大学校舎C棟 1 階183室
子生相談センダー相談主	土 10:00~16:00	八子校告∪保 陷100至
学生相談センター談話室	月~金 10:00~17:00	大学校舎C棟 1階181室

学生生活に関する学生の意見や要望の聴取については、学長は平成 25 年度年初めに全在学生宛に、「御意見、御提案のお願い」と題したメールを配信、意見聴取をしたうえで、個々のメールに対応・返信を行っている。

学長メールに対する学生からの回答例(要旨)

【本学の強み・優れた点】

- ・伝統があり教員や事務職員に優しく面倒見がいい人が多い。女子大だからできる講義がある。
- ・就職率が高く OMA (大妻マネジメントアカデミー) など就職・キャリアに関する支援がある。
- ・歴史ある女子大学であり、大妻コタカの教えのもと創立時から女性のキャリア教育を行ってきた。

【本学の弱み・問題点・改善を要する点】

- ・交換留学などしている一部の学部はあるが、大学全体としてほとんど国際交流の機会がない。
- ・勉強する環境が整っていない。せめて20時ころまで図書館やパソコン教室などを利用したい。
- ・ゼミ等でも先輩と一緒に授業をすることがなく先輩学生との関わりが薄い。また大人数で聞くだけの講義 が多く受け身姿勢が身に付いてしまう。

学生支援グループでは年に1回、学生生活実態調査を行い、学生生活の現状を把握し、リーダーズ・キャンプでも参加学生から意見聴取を行い、学生の要望を学友会の学生と共に学生と同じ立場に立って話し合い、実現に向けての活動をサポートしている。(参照:備付資料19.「平成25年度学生生活実態調査」)また、学友会総会(5月、12月)では、学友会が出席した学生にアンケート調査を行い、総会での講演についての要望などを聴取、次回の総会で更に満足度の高い総会を開催できるよう工夫する等、単に学生の意見や要望の聴取

にとどまることなく、それらの活用にも努めている。

留学生の学習及び生活を支援する体制については、国際センターを平成25年4月に設置、専任教員4名、併任教員十数名及び職員若干名で活動が開始されているが、現状、留学生の受け入れについては準備中のため、短期大学部には留学生は在籍していない。(参照:http://glbc.otsuma.ac.jp/)

現在は障害のある在学生はいないが、障害者受け入れのための支援体制については、トイレのバリアフリー化等、施設の整備を随時行い、将来的に障害学生を受け入れた場合の支援体制を整えている。また、学生相談センターでは、発達障害の疑いがある学生について、担当指導教員と障害特性について話し合いを行い学習支援等について連携して対応している。

学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に関しては、課外活動団体で地域貢献やボランティア活動を実施し、顕著な活動結果を残した団体について、年に一度、学長から表彰する機会を設けている。また、地域の警察署や消防署、区役所のボランティアに協力し表彰された場合も、学長から改めて表彰し、本学全体が地域活動、地域貢献、ボランティア活動等を評価している姿勢を示すことで、今後の活動の士気を高めるよう配慮している。(参照: http://www.gakuin.otsuma.ac. jp/news/2013/2013-1203-1423-4.html)

なお、本学が有する知的資産を地域へ還元し、地域の発展に貢献する取り組みを学習活動の一環として捉え、より活性化、組織化して USR (University Social Responsibility) を果たすべく、平成25年4月に地域連携推進センターを設置した。同センターでは、平成25年度事業として地域連携プロジェクトを企画、学内公募し、教職員・学生からなる12グループの提案が採択された。(参照: http://www.chiiki.otsuma.ac.jp/wp/)

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

クラブ活動、学園行事、学友会等、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制は整備されているが、昨今、積極的に参加する学生が減少傾向にある。学生から見ても魅力的な活動内容とする必要がある。

また、学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に今後も努め、聴取内容に沿った生活支援を組織的に行うことが必要である。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

長く「就職の大妻」との社会的評価を得ているが、それに安住すること無く、斬新で多彩な就職・キャリア支援活動を展開している。

平成23年4月にキャリア教育センターを設立し、学生の社会的・職業的自立を全面的に支援している。同センターには専任教員、併任教員を配し、事務部門の就職支援センターと連携して、正課内はもちろんのこと、正課外でも、本学独自の講座「大妻マネジメントアカデミー」を設ける等、多様なキャリア教育を推進することにより、学生のキャリアアップを促し、結果として、実際の就職につながる成果をあげている。なお、同センターにはキャリア教育センター所長(副学長)、センター専任教員、就職支援センター及び教育支援センター職員等からなるキャリア教育センター企画実行委員会、同運営委員会が組織

され、教員・職員が協働して全学の就職支援に関する案件について協議する場を設けている。 (参照:http://www.cec.otsuma.ac.jp/)

また、上記とは別に、短期大学部生に特化した進路指導・支援のために、短期大学部長、各学科長、各専攻主任及び就職支援センター職員を構成員とする短期大学部進路推進委員会を設置している。

事務部門では、就職支援、キャリア支援の2グループを擁する就職支援センターを設置し、学生からの窓口相談等に専任職員が対応すると共に、学生専用の就職情報ホームページ「キャリアアップシステム」(参照: <a href=http://www.career.otsuma.ac.jp/)を設け、常時、求人票の検索、内定報告書閲覧、就職支援センターからの情報等を確認できるよう配慮している。

学生の就職に関わる資格取得や就職試験対策としては、専任職員による窓口相談はもちろんのこと、就職支援センターでは就職活動全般について学ぶ就職基礎講座、面接体験実習、マナーガイダンス、業界セミナー、企業セミナー等を実施し、他にも予備校等から講師を招いた筆記試験対策講座の開催や、新卒ハローワークと連携したキャリアカウンセラーによる個人面談を行っている。なお、家政科生活総合ビジネス専攻では学生の便宜を図るため、学内で秘書検定、日商PC、TOEIC等の試験を実施している。また、有料ではあるが、総合情報センターメディア教育開発グループでは、パソコン資格試験と英語力強化に特化した課外プログラムを主催する等多様、多彩な支援体制を整えている。(参照:https://www.campus-english.jp/otsuma、http://www.cemit.otsuma.ac.jp/cc/lss/ext/)また、本館E棟2Fには就職支援に必要な資料、書籍や専用PCが設置された就職資料室を設けており学生の利用に供している。

学生の就職状況については、就職支援センターで毎月の就職内定状況を調査・分析し、その結果をキャリア教育センター企画実行委員会で報告しており、翌年度のガイダンスなどに活用している他、教授会でも報告され、教員の学生に対する就職指導や各種講座への参加促進にも利用している。なお、毎年度、産業分類別就職者数、学科・専攻別就職状況等、就職に関する詳細なデータを収録した冊子、『就職統計』(参照:備付資料16.『就職統計2014』)を作成・配布し、就職状況に関わる情報を広く学内で共有している。

進学を希望する学生については、各クラスの指導主任が学修に対する助言や指導を行っている。平成24年に併設大学において編入学定員が認可されたことにより編入学試験のひとつとして内部編入学試験が新たに設けられ、進学希望者の望みが叶うよう大学と短大が協働して学生の進学を支援している(参照:備付資料18.「大妻の編入学試験2014』)。平成25年度は内部選考及び一般選考試験により43名の学生(既卒生含む)が併設大学に編入学した。

4年制他大学への編入学生推薦案内は年間35大学95学科程度であり、教育支援センターから随時学生に提示され、希望者があった場合には、その都度学内選考委員会を開催し、編入学希望者への迅速な対応を行っている。

また、別途、他大学進学を希望する学生については前述の短期大学部進路推進委員会が「短期大学部進路支援講座」を開催し、大学等に編入した卒業生等からのアドバイスを聞く機会を設ける等、きめ細かく指導をしていくことで学生にとって満足感の得られる支援となるよう努力している。

平成25年6月29日(土) 「先輩からのアドバイス」参加卒業生一覧

		卒業		
	出身学科	年度	就職先・進学先	備考
1		2012	聖徳大学児童学部児童学科保育士養成コース	編入
2	4	2012	大妻女子大学家政学部ライフデザイン学科	編入
3	短家	2008	株式会社ニコン	財務部
4		2009	株式会社ロッテ	秘書室
5		2002	千葉徳洲会病院 栄養科	管理栄養士
6	- A-14	2010	社会福祉法人大龍会大和南保育園	栄養士
7	短食栄	2011	葉隠勇進株式会社	栄養士
8		2011	大正製薬株式会社	
9		2012	大妻女子大学家政学部ライフデザイン学科	編入
10	短ビジ	2012	駒沢大学経済学部商学科	編入
1.1		2012	野村ビルマネジメント株式会社	採用課
1 2		2012	佐藤金属株式会社	
1 3		2012	日本通運㈱東京国際輸送支店	
1 4		2012	大妻女子大学 文学部 日本文学科	編入
15	短国	2008	ソニー株式会社	人事部
16		2012	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	
17		2012	大妻女子大学 文学部 英文学科	編入
18		2012	大妻女子大学 文学部 英文学科	編入
19	短英	2011	大妻女子大学文学部コミュニケーション文化学科	編入
20		2008	京葉ガス株式会社	営業企画部
2 1		2009	株式会社ルネサスイーストン	総務部
2 2		2012	長生農業協同組合	

(出典 平成 25 年度就職関連資料)

平成 25 年度 就職関連行事 日程[短大分]

平成 25 年 3 月 31 日現在

月	B	事 項	対象	時間帯
4	5(金)	進路総合ガイダンス①	短1	10:50~12:30
5	7(火)	就職活動支援ガイダンス「相談票提出ガイダンス」	短2	5時限目
	20(月)	公務員ガイダンス(国家一般職・地方公務員)	短1	5時限目
	21(火)~23(木)	就職活動支援ガイダンス「筆記試験対策フォロー講座①~③」	短2	5時限目
	27(月)	公務員試験ガイダンス(国家一般職・地方公務員)、模擬授業	短1	5時限目
	28(火)	マスコミ業界就職ガイダンス「マスコミ試験の傾向と対策」	短1	5時限目
6	4(火)~6(木)	インターンシップ事前ガイダンス	全	5時限目
	11(火)~13(木)	インターンシップ文章力育成講座	全	5時限目

	15(土)	進路総	進路総合ガイダンス②		午前·午後
	17(月)、19(水)、21(金)	短大進路基礎講座①「自己分析の仕方・キャリアプランの作成方 法」	短1	5時限目
	18(火)~20(木)	インター		全	5時限目
	22(土)、29(土)	公務員	試験対策講座(1コマ) 1~2	短1	13:00~
	24(月)、26(水)、28(5	金)	短大進路基礎講座②「業界研究と企業研究」	短1	5時限目
	25(火)~27(木)	秘書検	定対策講座 模擬授業	全	昼休み
	29(土)	短大進	路講座「先輩からのアドバイス」	短1	時間未定
7	1(月)、3(水)、5(金)		短大進路基礎講座③「筆記試験について」	短1	5時限目
	8(月)	就職試	験対策講座(A~D日程 説明·模擬授業)	短1	5時限目
	9(火)	就職活	動支援ガイダンス「夏休み中の就職活動の仕方」	短2	5時限目
	13(土)	実践マ	ナーガイダンス「就職活動のマナー対策①」	短1	13:00~
	13(土)、20(土)、27(±)	公務員試験対策講座(1コマ) 3~5	短1	13:00~
	23(火)	インター	-ンシップ決定者マナーガイダンス	全	5時限目
8	5(月)~9(金)	就職試	験対策講座【基礎編】A·B日程①~⑤	短1	A•B:9:30~
	5(月)~7(水)、19(月	月)~2 1(水)、26(月)~28(水) 公務員試験対策講座(2コマ) 6~23	短1	9:00~
	19(月)~23(金)	就職試	験対策講座【基礎編】C·D日程①~⑤	短1	C·D:9:30~
9	2(月)、9(月)	公務員	試験対策講座(2コマ) 24~27	短1	9:00~
	9(月)	秘書検	定2級対策講座①	全	16:20~19:20
	16(月)	秘書検	定2級対策講座②	全	16:20~19:20
	23(月)	秘書検	定2級対策講座③	全	16:20~19:20
	23(月)~27(金)	OG懇談	公会①事前説明会	全	昼休み
	23(月)、25(水)、27(金)	短大進路基礎講座④「履歴書とエントリーシートについて」	短1	5時限目
	24(火)	就職活	動支援ガイダンス「就職活動リフレッシュ講座」	短2	5時限目
	28(土)	OG懇談	後会①「社会人として働く先輩からアドバイスを聞こう」	全	13:00~16:10
	28(土)	秘書検	秘書検定準1級対策講座①		13:00~15:00
	30(月)	秘書検	定2級対策講座④	全	16:20~19:20
10	1(火)	時事問	題対策講座 「重要なニュースを振り返ろう①」	短1	5時限目
·	2(水)	Uターン	・自宅外就職ガイダンス	短1	5時限目
	5(土)	秘書検	定準1級対策講座②	全	13:00~15:00
	5(土)、12(土)、19(土	_)	公務員試験対策講座(1コマ) 28~30	短1	13:00~
	7(月)	秘書検	定2級対策講座⑤	全	16:20~19:20
	7(月)~11(金)	就職基	礎講座⑤「面接について」	短1	5時限目
	8(火)~10(木)	インター	インターンシップ報告会		5時限目~
	12(土)	秘書検	定準1級対策講座③	全	13:00~15:00
	14(月)	秘書検	定2級対策講座⑥	全	16:20~19:20
	14(月)~18(金)	OG懇談	《会②事前説明会	全	昼休み
	14(月)~18(金)	就職基	礎講座⑥「学校推薦について」	短1	5時限目
	19(土)	OG懇談	後会②「社会人として働く先輩からアドバイスを聞こう」	全	13:00~16:10
	19(土)	秘書検	定準1級対策講座④	全	13:00~15:00
	21(月)	Uターン	・自宅外就職ガイダンス	短1	5時限目
	21(月)	秘書検	定2級対策講座⑦	全	16:20~19:20

		1	2-11		
	21(月)~24(木)	就活のためのメイクアップ	"講座	短1	5時限目
	28(月)	秘書検定2級対策講座⑧)	全	16:20~19:20
	28(月)~29(火)	グループワーク講座		短1	5時限目
	29(月)~31(木)	内定者懇談会「内定したち	た輩から就職活動のアドバイスを聞こう」	短1	昼休み
11	1(金)	内定者懇談会「内定したち	た 輩から就職活動のアドバイスを聞こう」	短1	昼休み
	2(土)	エントリーシート攻略模試		短1	13:00~
	2(土)	秘書検定準1級対策講座	(5)	全	13:00~15:00
	2(土)、16(土)	公務員試験対策講座(1二	1₹) 31~32	短1	13:00~
	4(月)	秘書検定2級対策講座⑨)	全	16:20~19:20
	5(火)~8(金)	採用担当者による面接体	験実習	短1	16:30~
	1(金)、5(火)~8(金)	、18(月)~19(火)、	公務員セミナー(公務員説明会)①~⑨	短1	5時限目
	21(木)~22(金)				
	9(土)	秘書検定準1級対策講座	6	全	13:00~15:00
	11(月)~15(金)、18	(月)~19(火)、	業界セミナー(業界説明会)①~⑨	短1	17:00~
	21(木)~22(金)				
	16(土)	第1回SPI模試(U型)·一	般常識模試	短1	13:00~
	25(月)~29(金)	OG懇談会③事前説明会		全	昼休み
	25(月)~29(金)	就職基礎講座⑦「求人票	、就職情報サイトの見方」	短1	5時限目
	30(土)		て働く先輩からアドバイスを聞こう」	全	13:00~16:10
12	2(月)		編】(E·F日程 説明·模擬授業)	短1	5時限目
	3(火)		編】(E·F日程 説明·模擬授業)	短1	5時限目
	4(水)	グループディスカッション	·····································	短1	5時限目
	5(木)~6(金)	グループディスカッション	短1	5時限目	
	7(土)	秘書検定準1級対策講座	_	全	13:00~15:00
	9(月)~13(金)	OG懇談会④事前説明会		全	昼休み
	9(月)~13(金)	業界セミナー(業界説明会	<u></u> ≥)⋒~⋒	立 短1	17:00~
	14(土)		*//'ヅ゜ ゚ヅ゚ て働く先輩からアドバイスを聞こう」	全	13:00~16:10
	14(土)	公務員試験対策講座(1=		工 短1	13:00~
	14(土)	秘書検定準1級対策講座	T	全	13:00~15:00
	16(月)~17(火)、19		業界セミナー(業界説明会)予備日	短1	17:00~
	18(木)		要なニュースを振り返ろう②」	短1	5時限目
1	11(土)、18(土)、25(短1	13:00~
	14(火)~17(金)	就職基礎講座⑧「企業セ	ミナー事前説明」	短1	5時限目
2	4(火)	面接の心構え講座		短1	10:00~
		引)、12(水)~13(木)、	企業セミナー(企業説明会)①~⑭	短1	13:20~
	17(月)~19(水)、24				
	5(水)~7(金)、	就職試験対策講座【基礎	編】【応用編】E日程(2コマ)①~⑤	短1	9:00~
	10(月)、12(水)				
	8(土)、15(土)、22(三	L) 公務員試験対策	6講座(2コマ)37~42	短1	9:00~
	13(木)	実践マナーガイダンス「勍	「職活動のマナー対策②」	短1	10:00~
	17(月)	時事問題対策講座「重要	要なニュースを振り返ろう③」	短1	10:00~
	18(火)~19(水)	就職試験対策講座【応用	編】	短1	9:00~

	24(月)~26(水)				
	25(火)	第2回一般常識模試		短1	9:00~
	26(水)	クレペリン検査		短1	9:30~
	27(木)	第2回SPI模試(U型)+W	/EBテスト	短1	9:00~
	28(金)	SPI模試(N型)		短1	9:00~
		GAB/CAB模試		短1	13:00~
3	10(月)~12(水)、17(月)~19(水)、		公務員試験対策講座(2コマ) 43~58	短1	9:00~
	24(月)~25(火)				
	11(火) 就職活動支援ガイダンス		未決定者対象)	短2	13:00~

(出典 平成 25 年度就職関連資料)

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在、就職状況が厳しいものとなっている。その理由として短期大学部学生への求人の減少が挙げられるが、これを時代の流れとあきらめることなく、短期大学部学生の質の向上を目指し、企業の即戦力となり得る人材を育成していくことが課題となっている。本学学生であれば即戦力として有用である、という評判が企業に広がれば、更なる求人開拓も可能になるため、資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。内容については毎年の傾向により、場合によっては大幅な変更もいとわない努力が必要だと思われるが、教職員の協働が必須であり、今後もその方法について模索する必要がある。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、『アドミッションオフィス入 試募集要項』『公募・同窓生子女・指定校推薦入試募集要項』『一般入試募集要項』の全 ての募集要項の冒頭に掲載し、文部科学省が規準とする「教育理念」「求める人物像」「高 校での学習」について記述している。

家政科	教育理念	1. 生活の基盤である衣・食・住生活・保育、健康、人間関係、環境など幅広く、ま
家政専攻		た専門的知識を身につけた人材を育成する。
		2. 体験や実学を重視し、専門的・実践的技術、知識、応用力を身につける。
		3. 豊かな教養と知性に基づく生活マナーの実践を通して大妻の気質を育む。
	求める人	1. 将来どのような生活を創り上げていくかに関心のある人。
		2. 社会の動きや日々の生活に興味と関心を示す意欲的な人。
		3.よく考えて自立して行動し、なお誠実で思いやりのある人。
	高校での	1. 高等学校では「国語」「英語」「数学」「地理歴史」「理科」「家庭」などの基
	学習につ	礎学力を身につける。
	いて	2. 新聞を毎日読み、社会の動きに対する自分の意見をまとめ、わからない文言など
		を調べる習慣をつける。

家政科	教育理念	1. 家政学の基本を学び、ビジネス社会の現実を学ぶことによって、人間と社会に関
生活総合		心を持ち、豊かな人間的・社会的視野を身につけた人材を育成する。
ビジネス専攻		2. ビジネス現場での様々な仕事の進め方を基礎から学び、企業において実務能力を
		発揮できるビジネススキルを身につける。
		3. 「恥を知れ」の大妻精神のもと、生活マナーとビジネスマナーを身につけた教養
		と知性備えた人材を育む。
	求める人	1. ビジネス社会で自分の能力を発揮することに強い関心があり、積極的に考えて行動できる人。
		 2. 生活人として、また、企業人として自立した将来を真剣に考えている人。
		 3. 他者とのコミュニケーションを前向きに図り、良好な人間関係を築こうとする人。
	 高校での	
	学習につ	語」の能力、ビジネスを学ぶ上で必要とされる社会の出来事や仕組みに関する興味
	いて	****- ****
		くと、入学後大きな成果が期待できる。
		また、ビジネスのグローバル化を考えると英語も必要されるので、「英語」の基本
		を復習しておくこと。
家政科	教育理念	生涯にわたって健康な生活を営むためには、栄養士の役割は重要である。食に関す
食物栄養専攻		る知識と技術を身につけ、栄養士として様々なライフステージの人々の健康づくり
		に貢献できる人材を育成することである。
	 求める人	L
		2. 体力・気力に自信があり、明朗な人。
		 3.何事にも意欲的に取り組み、目標に向かって努力する人。
	 高校での	
	学習につ	 学」、「生物」は非常に重要な科目である。本学入学前にこれらの科目の学習内容
	いて	を、十分に理解しておくことが必須である。
	教育理念	 複雑化し国際化する現代社会で、他者との関係のなかで真に自立した女性として、
		積極的に自分を表現し、行動できる人材を育成する。
		具体的には、次のような能力を身につけることをめざす。
		│ │1. 豊かな教養を身につけ、現代を生きるうえで必要な情報を自分の力で獲得し、そ│
		れを活用できる能力。
		 2. 確かな日本語能力を持ち、それを駆使できる能力。
		│ │3. 日本文学を学ぶことによって豊かな表現力を獲得し、それを他者に向けて発信で│
		きる能力。
		│ │4. 日本文化を学ぶことによって文化理解を深め、それを世界的な視野に広げ、活用│
		できる能力。
	 求める人	1. 日本の言語と文学・文化に興味を持っている人。
		2. 自分が生きている時代や社会を積極的に知りたいと思っている人。
		3. 社会に出る前の 2 年間、真剣に自分の将来について考え、自分を一歩でも向上さ
		せたいと思っている人。
		C/C C/B / C V D/X0

	•	
	高校での	国文科の授業を受講するために、国語関連科目において以下の能力や知識を十分に
	学習につ	身につけておくこと。
	いて	具体的には、次の能力が求められる。
		1. 「国語」のなかに収められた、さまざまな文章を読解し、発表や討論を行うこと
		ができ、レポートを作成できる能力と知識。
		2. 「古典」「地理歴史」の学習を通じて、文学の背景や日本文化を理解できる基礎
		的知識。
英文科	教育理念	英語による表現能力を高め、英米を始めとした世界の文化に深い関心を持って、日
		本の将来を考え、自分の主張を組み立て、それを英語を通して 21 世紀の世界に向か
		って発信していける人材を育成すること。
	求める人	1. 英語を通して、21 世紀の世界に向かって自分のメッセージを発信してみたいと強
		く望んでいる人。
		2. 英語能力を向上させるための科目を積極的に学び、それに並行して、世界の諸文
		化や国際情勢に関心を持って、そこにテーマを見い出し、それを掘り下げて自分
		の意見を形成したいという意志を強く持っている人。
	高校での	英文科では、すべての授業で英語が基礎になる。まず、英語の基礎をしっかり身に
	学習につ	つけておくことが大切である。また、英語を外国語として学ぶとき、母国語(日本語)
	いて	の知識や表現力も必要である。「国語」もきちんと学習しておくこと。この他、「地
		理歴史」「公民」などの教科の科目を履修しておくと、英文科の授業を理解する上
		で役立つ。

(出典 「2014年度学生募集要項」)

また、ホームページを含め全ての広報媒体に問い合わせの電話番号やメールアドレスを掲載し、志願者が気軽に問い合わせができるよう配慮している。電話での問い合わせに対しては、事務職員の休憩時間を交代制にして、昼食時間帯も対応し、メールでの問い合わせは 24 時間受け付け、可及的速やかに回答しており、受験の問い合わせに適切に対応している。

入試の具体的な実施方法・選考基準等は入試委員会において検討されており、面接を伴 う入試では面接で評価する項目を各学科・専攻ごとに事前に特定し、審査結果一覧表に各 受験生の項目ごとの評価を記録し、判定委員会での資料としている。一般入試では受験生 の答案を、外部業者によるコンピュータ処理を行い、得点順に並び替えた成績データ及び 出願時に提出された出身高校の調査書を判定資料とする等、詳細な評価結果を基に厳正な 合否判定を行っている。その内容については入試グループが議事録を作成し保管してい る。本学では多様な入試が実施されているが、その全てにおいて公正な入学者選抜が実施 されている。

入学手続者に対しては、入学手続の手引に「入学予定者への課題」を掲載し、学科・専攻別に入学までに取り組む学習や具体的な教科の復習等を提示し、入学までに学習意欲を減衰させないよう教示している。(参照:備付資料 24.「平成 26 年度入学手続きの手引」)中でも家政科生活総合ビジネス専攻及び同食物栄養専攻では、課題をレポートにまとめさせ、入学後に提出させている。また、3月中旬には全入学手続者(入学予定者)に『履修ガイド』

や時間割、授業内容(シラバス)、『学生生活の手引』『課外活動のすすめ』等の資料を送付し、入学前に情報を提供することで進学への不安を抱くことのないよう配慮している。(参照:備付資料25.『ご入学おめでとうございます。』)

新入生に対しては、入学直後に学習、学生生活のためのガイダンスやオリエンテーションを行っている。その主な内容は、『履修ガイド』の説明、授業内容の紹介、授業計画と履修方法、教科書・教材等の購入、資格取得、学生生活・生活指導、図書館の利用、学内ツアー(施設紹介)など多岐に亘っており、また、その中で自己紹介やクラス懇親会も行い、新入生が授業や新生活にスムーズに適応できるようサポートしている。更に、大妻教養講座(全学共通科目で全7回に渡る入学時の集中講義)を実施し、その中で悪質商法などの被害に遭わないよう専門家から学生生活面での助言等も行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学手続者に対する入学までの情報提供及び入学前教育を更に充実させる必要がある。

◇基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。 特になし
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。 特になし

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

人的資源、すなわち教員と職員は、共に学生の学習成果獲得のために、その業務を組織的に遂行し、かつその成果を組織的なFD、SD活動をとおして点検し、更なる改善に努めている。まず、教員組織は、短期大学設置基準の法令に準拠し、かつ、教育目的達成のためのカリキュラムに則して編成されている。次に、大学及び短期大学部共通の事務組織は、「学校法人大妻学院事務組織規程」により、センター組織ごとに事務分掌及び職制を定め、人数構成もバランスがとれている。事務局には事務局長を置き事務全体を掌理している。

教職員の就業に関しては、諸規程が整備され、公開されており、これらに基づいて適正 に人事管理がなされている。

教育・研究の施設・設備については、各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づく授業を実施するために必要な講義室、演習室及び実験・実習設備が整備されている他、視聴覚設備、情報処理設備等が設置された教室・施設や適切な規模の図書館が併設大学と共用で整備されている。また、その他にも情報処理自習室、体育施設、学生寮を完備している等、教育課程と学生支援を充実させるために、技術的資源をはじめとするさまざまな教育資源を有している。

本学全体の技術的資源を適切に整備し運営していくための専門機関として、図書館グループとメディア教育開発グループからなる総合情報センターが設置され、同センターが学生の学びへの支援と同様に、各教員に対しては授業実践に必要となる技術的な支援や専門知識を必要とする支援を行っている。

これらのことから本学には十分な技術的資源をはじめとする教育資源があり、適切に整備・利用・運営されていると考えられる。

理事会傘下の組織である将来展開委員会等において、実態を把握してその将来像を明確にする一方、学生満足度調査や保証人(保護者)との懇談会等で環境分析を実施し、教育内容の充実に努めている。また財政上の安定確保・定員を充足させるため、オープンキャンパス等を実施し学生募集対策を講じている。その他、適切な人事計画を進め、施設設備の拡充・充実等も計画的に行っており、健全で安定した財政状況を維持するよう努めている。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

教職員が、専門的人材としてその業務遂行に際し、より効果があげられるよう、諸活動を可視化し、研究活動、教育活動及び管理運営活動等がバランスよく行われているかについて継続的に点検する必要がある。平成25年度からは教員評価制度が導入されたため、この制度を活用し今後更に充実したものとしていく。

物的資源の整備及び管理については、障害者への対応及び消耗品・貯蔵品等物品の維持・管理の規程などの整備を進めていく。

また学内でのリサイクル、節電などエコ活動や防犯訓練等の危機管理の意識を高める必要がある。

学生及び教職員両者について、ITスキルの習熟度合いに幅があるため、総合情報セン

ターメディア教育開発グループを中心に、教育実践のために必要なスキル習得の機会を効果的に提供する方策について今後検討を進めていく必要がある。

近年の深刻な少子化問題に加え、社会的な「短大離れ」が進む中、本学でも学生確保が深刻な問題となっており、平成25年度から入学定員を700名から570名に削減したが、 更に平成27年度から350名に削減することを決定している。

[テーマ]

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

人的資源、すなわち教員と職員は、共に学生の学習成果の向上を目指して業務を組織的に遂行し、かつその成果を組織的なFD、SD活動をとおして点検し、更なる改善に努めている。

本学における教員組織は、短期大学設置基準の法令に準拠し、かつ、教育目的達成のためのカリキュラムに沿って編成されている。短期大学設置基準に定める必要専任教員数30人に対し、34人の教員を配置し、その基準を充足している。各学科・専攻の教育方針に則り、カリキュラムを遂行する上で適正な専門的知識と能力を備えた専任教員を確保すると共に、多くの非常勤講師を委嘱して教育内容の充実を図っている。また教育課程を遂行するための補助教員として、助手、ティーチング・アシスタントがそれぞれ適切に配置され、教員への教育支援及び学生への学習支援にあたっている。教員の採用及び昇任に関しては、選考手順及び条件が学内規程として明確かつ適切に定められ、それぞれの規程に則って候補者の人物並びに教育研究業績が審査の対象になると共に、教育・研究上の指導能力も評価の対象とした上で採用や昇任等の判断がなされている。

各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に沿って、教育課程が編成・実施され、担当する専任教員はこれらの科目に関する関連分野を専門とし、その研究活動の多くは教育課程や教育内容に反映されている。学内では専任教員の研究活動を支援すべく、各種規程整備はもとより、必要な施設・設備が整備され、成果発表の場を提供する等さまざまな配慮がなされている。また、その研究活動の状況は学内外に公開され、外部資金等の獲得も奨励されている。

教員のFD活動については規程が整備され、それに基づいて適切に行われている。授業に関するアンケートの結果は報告書に取りまとめられて全教員にフィードバックされ、教員が学生の学習成果を分析し、自らの教育実践についての自己点検・評価を行うことで、専門的人材として更なる向上を目指して努力している。

大学及び短期大学部共通の事務組織は、「学校法人大妻学院事務組織規程」により、センター組織ごとに事務分掌及び職制を定め、人数構成もバランスがとれている。理事長の監督の下に、事務局には事務局長を置き事務全体を掌理している。また、各センターには部長、課長、室長、事務長、グループリーダーを置き上司の命を受け各担当の事務に対応している。

事務関係の諸規程は適切に設けられており、各部署の業務遂行に必要な環境や機材等が整備されている。また危機管理のため、防災対策や情報セキュリティ対策も適切に講じられている。

職員は日常業務を遂行するにあたり、PDCAサイクルに沿って業務を日常的に見直し、 事務処理の改善につなげ、学生サービスの向上に努める傍ら、規定に基づいたSD活動も 進めている。また、定期的に開催される連絡会や会議等による意見・情報交換を通じて、 関係部署との連携もスムーズに行われている。

教職員の就業に関しては、諸規程が整備され学内に公開されており、これらに基づいて 適正に人事管理がされている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

本学の教職員が専門的人材としてその業務遂行にあたってより効果があげられるよう、 諸活動を可視化し、研究活動、教育活動及び管理運営活動等がバランスよく行われている か点検する必要がある。このため、平成25年度より教員評価制度が導入された。

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学における教員組織は、短期大学設置基準の法令に準拠し、かつ、学習成果達成のためのカリキュラムに沿って編成されている。

専門科目担当教員数・担当コマ数

(平成25年5月1日現在)

	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)								
		加茲	開講	専任	専任教員		兼担教員		肋講師
	学科・専攻	収容		担当	担当	担当	担当	担当	担当
		定員数	科目数	教員数	コマ数	教員数	コマ数	教員数	コマ数
÷	家政専攻	330 人	55 科目	8人	59 コマ	4 人	9コマ	29 人	73 コマ
家政科	生活総合ビジネス専攻	140	30	4	56	0	0	3	4
17	食物栄養専攻	300	39	7	71	4	17	21	114
	国文科	250	46	8	63	0	0	12	16
	英文科	250	61	8	82	1	7	9	23
	合 計	1, 270	231	35	331	9	33	74	230

※収容定員数は1.2年合計

また、各学科・専攻の教育方針に則り、短期大学部及び学科・専攻のカリキュラムを遂行する上で適正な専門的知識と能力を備えた専任教員を確保すると共に、多くの非常勤講師を委嘱して教育内容の充実を図っている。具体的には、収容定員 1,270 人に対し、全学共通科目では、専任・非常勤合わせて 68 人の教員が、54 科目 156 コマの授業を担当し、専門科目では、専任(兼担を含む)・非常勤合わせて 118 人の教員が延べ 231 科目 594 コマの授業を担当している。

また、短期大学設置基準に定める必要専任教員数 30 人に対し、34 人の教員を配置し、その基準を充足している。教育の責任を果たすため、教育実績が豊富で、研究業績も十分な教授が専任教員の約 70%を占めており、各学科・専攻のカリキュラムを遂行する上で適正な人数と人材を確保している。各学科・専攻共、基幹科目は、専任の教授、准教授、専任講師が担当するように配置し、必要に応じ非常勤講師を配置している。

平成 26 年度各学科専攻の専任教員数

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

学科・専攻		収容	専任教員数					短大設置基準 専任教員数	
		定員数	教授	准教 授	専任 講師	合計	助手	イ表	口表
	家政専攻	300	4	3	1	8	7	6	
家政科	生活総合ビジネス専攻	140	4	0	0	4	0	4	
	食物栄養専攻	300	4	2	1	7	5	6	6
	国文科		5	1	1	7	0	4	
英文科		200	7	0	1	8	0	4	
	合 計	1, 140	24	6	4	34	12	30)

※収容定員数は1.2年合計

実験・実習科目においては、助手を配置している。更に家政科生活総合ビジネス専攻の「ビジネス文書実務」「ウェブデザイン演習」及び英文科の「欧米のメディア」「欧米の映画・演劇」等においては、授業をサポートするために、ティーチング・アシスタントを配置している。このように、教育課程を遂行するための補助教員として、助手、ティーチング・アシスタントがそれぞれ適切に配置され、教員への教育支援及び学生への学習支援にあたっている。

教員の採用基準・昇任基準については、「学校法人大妻学院就業規則」「大妻女子大学短期大学部教員の採用及び昇任に関する選考基準」、公募採用については「大妻女子大学短期大学部教員の採用及び昇任の選考に関する手続(内規)」に基づいて実施している。採用・昇任の審査に際して、書類及び面接時にそれまでの教育上の経歴及び教育に対する見解を確認している。また、昇任に際しては、各学科及び短期大学部人事委員会での審査において、それまでの研究業績に加えて教育上の経歴と共に授業実践力の確認等が行われている。このように教員の採用及び昇任に関しては、選考手順及び条件が明確かつ適切に定められ、それぞれの規程に則って候補者の人物並びに教育研究業績が審査されると共に、教育研究上の指導能力も明確に評価されており、適切に運用されていると判断できる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員組織の年齢バランスについて検討する必要がある。

年齡別教員構成(平成 26 年 5 月 1 日現在)

年代	男	女	合計
~29	0	0	0
30~39	0	1	1
40~49	3	4	7
50~59	3	10	13
60~69	6	6	12
70~	0	1	1
合計	12	22	34

基準Ⅲ-A-2 専攻教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、各学科・専攻の教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づきさまざまな科目が開講されており、また、これらの科目を担当する専任教員はこれらの科目に関する関連分野を専門としている。その研究活動の多くは教育課程や教育内容に反映できるものであり、授業関連の研究成果は、紀要やその他の学内刊行物で発表されている。またその他学内外の学会において活発な研究活動が行われている。以下に『大妻女子大学家政系研究紀要第49号(平成25年3月刊行)』(参照:備付資料46.)及び『大妻女子大学紀要文系第45号(平成25年3月刊行)』(参照:備付資料47.)に掲載されている論文の題目を掲載する。なお、教員の研究活動状況は、ホームページ上の大妻女子大学研究者データベースにより閲覧可能である。(参照: http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/teacher_search/teacher/)

また科学研究費補助金などの外部研究費等を獲得している教員も増加傾向にある。

	大妻女子大学家政系研究紀要 49 号 平成 25 年 3 月
家政科 鎌田 久子 相川りゑ子	食事づくり効力感に関連する要因の検討
家政科 竹内知子他	女子大学生の自然科学への関心とインターネット教材の効果について
家政科 富永暁子他	栄養士校外実習における学生の学習効果の検討 第二報〜実習前後のアンケート調査の比較 から〜
家政科 中村邦子他	女子大生の自己体型への意識と着装傾向
家政科 平野泰宏他	大学体育授業における運動指導―体力特性の分類から―

	大妻女子大学紀要 文系 45 号 平成 25 年 3 月
国文科 熊木哲	「戦時下における児童文化」について(その一九) —「少國民新聞」(東日版)における読者投稿作品の位相と展開(七)
国文科 城殿智行	折鶴はなぜ落ちたのか?— 溝口健二と「深さ」の変容(一)
国文科 中尾桂子他	就職支援を念頭においた表現能力の指導における達成目標をめぐって— 学生の表現能力の 実態と問題点の改善を目指した授業案から
英文科 武藤哲郎	イアン・マキューアンのスパイ小説 Sweet Tooth — 読者は小説に何を求めるのか?
英文科 小久保潤子	The Blithedale Romance に見られる女性の身体のスペクタクル化について— ヴェールを手掛かりに
英文科 米塚真治	アンビバレンスを保守する— アニー・プルー『オールド・エース』におけるトポフィリアの 様相(1)
英文科 G.Liversidge	Media and Communication Frameworks: A Historical Overview

(家政系、文系各紀要は大妻女子大学と共同刊行のため、上記は短大分のみを抽出して記載)

च्छ =है 25	在商利学基	少典域叫 会	採択課題等-	
44 DV. / O	平序松平册	充省相助策	一季期新州米	_

研究種目等	研究課題名	研究代表者	所属	職名	研究期間	H25配分額(千円)	
	研究課題名				(年度)	直接経費	間接経費
	「量産衣料用デジタル仮縫い工房」開発のための人体 の3次元形状推定システムの検討	土肥 麻佐子	家政科	准教授	H23-H25	800	240
: <u>-</u>	分裂酵母新規DNA領域局在化RNA群の解析	竹内(安東) 知子	家政科	准教授	H23-H27	600	180
	ピア・レスポンスの何が文章の質的向上と評価結果に 影響するのか	中尾 桂子	国文科	助教	H24-H26	1,700	510
挑戦的萌芽研究	欧米との比較を介した日本近代文学及び映画における 死の表象の再構築	城殿 智行	国文科	准教授	H23-H25	700	210
	日本の繊維産業興隆期における女性労働者の労働意 識と教養についての研究	平井 郁子	家政科	准教授	H24-H26	900	270
若手研究(B)	アメリカ公共図書館の発達停滞にみるアウトリーチサービス発展条件に関する実証的研究	中山 愛理	国文科	助教	H23-H25	700	210

附属施設(人間生活文化研究所、キャリア教育センター、国際センター、地域連携推進センター等)には、一部の教員が併任教員として所属しており、附属施設と学部(短期大学部を含む)間の教育研究上の交流が図られている。特に人間生活文化研究所では、共同研究を予算化し学内横断的な共同研究プロジェクトを推進すると共に、全学の教員を対象として外部資金情報検索システムサービスを開設している他、科学研究費補助金の獲得に向けたさまざまのサポートを行っている。(参照: http://www.ihcs.otsuma.ac.jp/)

本学は、家政科に家政学会、国文科に国文学会、英文科に英文学会(4年制学部と共同で設置)を有し、それぞれが父母の会及び同窓会(大妻コタカ記念会)の賛助を受け、年刊で研究論文集(参照:備付資料40.『大妻国文』、41. "OTSUMA REVIEW")、学会報(参照:備付資料76.『靖淵57'14』)を発行し、組織的活動を続けている。

国内・国外研修支援制度として、教員の調査・研究を助成し、教育の質の向上を図ることを目的として、派遣枠を確保している。

年度	人員	所属学科	期間	派遣先			
平成 21 年度	1	国文科	平成 21. 4. 1~平成 22. 3. 31	国外 フランス			
平成 22 年度	1	家政科(食物栄養専攻)	平成 22. 4. 1~平成 23. 3. 31	国内 東京工業大学			
平成 27 年度	1	国文科	平成 27. 4. 1~平成 28. 3. 31	国外 カナダ・			
(予定)				トロント大学			

国内·国外研修人員·期間·研修先一覧(平成21年度以降)

※ 平成 23~26 年度は短期大学部からの研修なし

平成 24 年度に、教員の教育及び研究、管理運営能力の向上を目的として、教育、学務及び社会連携活動に係る職務の全部又は一部を一定期間免除するサバティカル制度を導入し、平成 26 年度から実施している。開始時の年齢が満 65 歳未満の教員に約半年間、自己の研修に専念する機会を与えている。

個人研究図書費・学会出張旅費は、学部・学科に交付される教育研究費、図書費とは別に、父母の会からの補助も含め各教員に年間個人研究図書費 10 万円及び学会出張旅費 8 万円 (平成 25 年度実績) が支給されている。特に若年研究者に対する学術研究支援として、同窓会組織からの大妻コタカ学術研究補助金制度がある。

勤務時間の短縮等の措置として、「学校法人大妻学院育児介護休業規程」を制定し、特に女性教員・職員にとってより働きやすい職場の環境構築を図っている。また、各教員は半期換算で年間12コマの授業担当を標準としているが、学部長・学科長等の役職者の他、特に重責で負担の多い全学的業務に従事する教員に対して、担当コマ数を削減し、教員組織全体としての活動度が増すように配慮している。

教員の研究活動を支援するために、国内外の学会出張、研修出張、研究調査・資料収集、 半年あるいは1年の国内外研修などの研究活動に関する規程が整備されている。また、研 究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)が確保されると共に、研究を行う研究室・実 験室・教員室等が用意されており、研究活動や学生の個人またはグループ指導の場にもな っている。研究・研修を行う時間については、週1日研究日が確保され、その他に授業や 集中講義・補講等のない夏休み(8月)、入試期間、学内試験成績評価期間、卒業式を除 く春休み(2月下旬~3月)等に研究及び研修を行う時間が確保されている。

FD活動については委員会規程が整備され、規程・委員会名簿・活動報告・講演会の講演録も含めて全てホームページに公開されている。FD活動は規程に基づいて適切に行われている。(参照:備付資料36. http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/university/pdf/fd25_1_1.pdf)

「授業に関するアンケート」を全学で統一した形式で前期・後期の各学期終了前に行い、個別の授業について学生の意見・要望をくみ上げ、その結果を担当教員にフィードバックし、教員の自主改善を促している。アンケート項目は、「先生のこの授業の進め方について」「この授業の内容について」「あなたのこの授業への取り組みについて」「総合的な印象」に区分される計 19 の設問から成る。各設問に対し、5 点(そう思う) 4 点(ややそう思う) 3 点(どちらともいえない) 2 点(あまりそうは思わない) 1 点(そう思わない)という配点であるが、「総合的な印象」は本学全体で 4. 23 点であり、満足度は総じて高い。(参照:備付資料 9. 『平成 25 年度短期大学部FD活動報告書』)

また、オフィスアワーを設定し、学生の相談・質問を受け、それらを関係部署にフィー

ドバックしている。また保証人(保護者)や非常勤講師との懇談会を適宜開催し(参照:備付資料77.『千鳥会報第85号』)、意見・要望を得る機会を設けている。更にホームページの全面リニューアル、授業公開を実施している。

学生に対しては資格取得、検定試験、基礎学力、就職活動、編入学、卒業研究発表、卒業論文、英語研修、学内テスト等に対する学習支援活動を展開し、毎年実績を積み上げている。

保祉人	(保護者)	との懇談会実施日程と	と出席人数

年度	実施日	保証人出席者数				
十段	天 爬口	家政科	国文科	英文科		
平成 23 年度	6月4日(土)	49	17	19		
	10月15日(土)		18			
	12月17日(土)			28		
平成 24 年度	6月2日(土)	46	12	15		
	10月13日(土)		14			
	12月15日(土)			16		
平成 25 年度	6月1日(土)	47	12			
	6月8日(土)			6		
	10月19日(土)		14			
	12月8日(土)			15		

授業担当者(非常勤講師)との懇談会日程と出席人数

年度	実施日	非常勤講師参加者					
平及	夫 爬口	家政科	国文科	英文科			
平成 23 年度	5月 7日(土)	15	3	2			
平成 24 年度	5月12日(土)	13	3	3			
平成 25 年度	5月11日(土)	15	3	3			

また、教員は学習成果を向上させるために、全学FD委員会、短期大学部FD委員会、 教務委員会、教育支援センター、学生支援センター、総合情報センター等の関係委員会、 関係部署と連携をとりながら、教育の推進を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

科学研究費補助金、外部研究費等の導入をいっそう推進する必要がある。

基準Ⅲ—A—3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成20年9月、大妻学院は創立100周年を期して「大妻学院のミッションと経営指針」 (参照:提出資料3.)を策定し全教職員に示した。そのミッション中、経営指針11として「法 人組織の管理運営体制見直し(意思決定の柔軟・迅速化)」を推進することとし、「権限・ 責任の明確化:トップのリーダーシップを強化すると共に、役員・役職者・各組織・各会 議の権限・機能を明確化し、責任の所在を明らかにする」としている。

大学・短大共通の事務組織は、「学校法人大妻学院事務組織規程」により、広報戦略室、危機管理室、総務センター、財務センター、アドミッションオフィス、教育支援センター、学生支援センター、就職支援センター、総合情報センター事務部、国際センター事務部及び地域連携推進センター事務部の各組織を配し、事務分掌並びに職制を定め業務量等に配慮したバランスのとれた人員で構成されている。事務局には事務局長を置き事務全体を掌理している。また、各センター等には部長、課長、室長、事務長及びグループリーダーを置き、責任体制を明確にし、上司の命を受け各担当の事務に対応している。事務局長と事務の部長職は毎月2回の部長会により、重要事項の審議・検討を行い、また、事務の役職者は、「月例連絡会運営要領」により定期的に連絡会を開催し、意見及び情報の交換に努めている。役職者は定期的なグループミーティングにより事務員の末端まで情報伝達に努め、意思疎通を図っている。事務職員には知的所有権管理者、社労士や簿記等の資格を有する者もいるが、他の職能を学ぶため計画的に人事異動を行っている。

月例連絡会の構成員

2. 構成員

- ① 事務局長
- ② 広報戦略室、危機管理室、国際センター事務部、総務センター、地域連携推進センター事務部、財務センター、アドミッションオフィス、教育支援センター、学生支援センター、就職支援センター、総合情報センター、多摩事務部の各部長
- ③ 広報戦略室、危機管理室、総務グループ、システム管理室、地域連携推進センター事務部、人事グループ、財務グループ、管財グループ、入試グループ、募集広報グループ、教育支援グループ、資格支援グループ、学生支援グループ、国際センター事務部、キャリア支援グループ、就職支援グループ、大妻中高事務室、図書館グループ、メディア教育開発グループ、狭山台事務室、多摩事務部総務・財務グループ、多摩事務部アドミッションオフィス多摩、多摩事務部教育・資格支援グループ、多摩事務部学生支援グループ、多摩事務部就職・キャリア支援グループ、多摩事務部地域貢献室、多摩中高事務室、多摩総合情報センター(図書館グループ)、多摩総合情報センター(メディア教育開発グループ)(以下「各部署」という。)の各課長・室長・事務長(以下「課長等」という。)。及び企画推進室、中野・嵐山中高事務室の各室長但し、グループ等については、グループリーダー以上の代理出席を認める。課長等の在籍しないグループ等についてはグループリーダーが出席する。

(出典 「月例連絡会運営要領」)

事務関係の規程としては、「学校法人大妻学院職員人事規程」「学校法人大妻学院人事評価規程」「学校法人大妻学院職員昇格・昇任及び降格・降任に関する規則」等を定めている。事務関係部署としては、教学系、入試系、管理系の各事務室及び情報関係事務室を設置している。

事務室にはいずれの部署にもパソコン、プリンター、コピー機等の情報機器の他、事務 作業や学生対応等に必要な機器備品類を備えている。業務が互いに関係の深い部署を近く に配置し、打ち合わせや検討作業に資する目的でミーティング室が用意されている。学生 等が相談等を行いやすいように、学生対応の多い部署については、原則としてカウンター を設置している。更に教員との連絡の効率化のため、個人研究室の教員の在不在がわかる 在室表示を備えている。

「学校法人大妻学院防災規程」に基づき理事長を本部長とした防災組織を設け、毎年教職員・学生・建物管理会社が一体となり防災訓練を実施している。また、安心・安全が確実に担保される建物を設置し、日常的な点検を行うことで安全の確保に努めている。また「情報戦略会議規程」により、学内の情報セキュリティ確保に努めており、「大妻女子大学電子メールシステム利用規程」「大妻女子大学情報ネットワーク利用規程」、その他の規程により使用者の注意を喚起すると共に、学内の情報システムを利用する際は、ID、パスワードにより制限をかけている。電子事務用のシステムにはウィルスソフトを導入し、外部の記憶媒体にデータ保存のできないシステムを構築し、情報遺漏を未然に防ぐ体制を整えている。

SD活動としては「学校法人大妻学院職員研修規則」を定め、学内外での研修への積極的参加を奨励しており、職員の資質を高め総合的能力の開発に努めると共に、合宿型の研修を企画し、学校を取り巻く現状認識や、それをもとにした提案型の研修を実施している。

(参照:備付資料84.『平成24年度大妻学院沿革史』)

職員の研修について

第1条 この規則は、学校法人大妻学院職員人事規程第10条第2項に基づき、学校法人大妻学院職員の資質及び、職務能力の向上増進を図り職務の遂行に必要な知識を付与し、学校職員としての資質を高め総合的能力を開発(SD)すると共に、職員に対して研修の機会を与えることを目的とする。

第2条 研修は以下の各号の方法により実施する。

(1) 職場内研修

各センター・グループの知識の共有を図る勉強会等 初任者研修、メンタルヘルスセミナー、マネジメント研修、考課者研修等

(2) 学外研修

私学研修福祉会主催研修会、日本能率協会「大学経営革新フォーラム」、筑波大学研究所の大学職員研修会、学校事務系の学会や研修会参加等

(3) 自己啓発

簿記知識の習得、人事・労務に関する知識の習得のための研修、年金検定のための研修、アドミニストレータ養成講座、カウンセリング講座、英会話能力の向上、IT パソコン技能の習得、キャリアカウンセラー、ビジネス文書検定のための研修等、学校運営及び職務遂行等に有効と考えられるもの。

(4) その他の研修

学外の団体等が開催する研修会等

(出典 「学校法人大妻学院職員研修規則」)

また、「事務職員の業務遂行等に求められる行動様式」及び「職務遂行に必要な能力」を職員に示し、年度初めに事務局長が示す学院の中長期的課題をもとに各事務のセンター及びグループはそれぞれの目標を設定して、各人が管理職の指導を受けて業務管理表によ

り当年の目標を設定し、年度の終わりに目標の達成度等について評価をしている。

なお、事務関係諸規程は、学内の全教職員がオンライン上で全て閲覧可能であり、事務 組織の改編等にともない、規程の変更が必要な場合には速やかに改廃を行い、常に最新の 規程を確認できるよう配慮している。

日常業務を通じてOJT(企業内教育)を中心に大学職員としての識見の修得や能力開発に努めている。業務の遂行にあたっては、学生生活実態調査を実施し(参照:備付資料19.「平成25年度学生生活実態調査」)学生からの意見を聴取すると共に、PDCAサイクルに沿って業務を日常的に見直し、事務処理の改善につなげて学生サービスの向上にも努めている。

平成20年9月、大妻学院は創立100周年を期して「大妻学院のミッションと経営指針」を全教職員に示し、経営指針の3として学部・学科・専攻・事務部門の連携強化を掲げている。事務職員は、教授会をはじめ教務委員会、学生委員会等に教学担当事務職員が出席している。また、事務職員の管理職が大学等の教育と研究、管理運営及び経営に関する事項を審議する大学運営会議に出席し大学教員との連携を密にしており、学生相談センターや健康センター(http://www.gakuin.otsuma.ac.jp/campuslife/consultation.html)、国際センター(http://glbc.otsuma.ac.jp/)、キャリア教育センター(http://www.cec.otsuma.ac.jp/)、教職総合支援センター(http://www.cstop.otsuma.ac.jp/)の委員会にも参加し、学生の生活面の環境を整える体制をとる等学習成果を向上させるため、関係部署と連携をしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の学習成果を向上させるため事務職員に求められる知識、経験が多様化し、SD活動の益々の活性化が必要となっている。職員研修等の内容・回数を充実させ、今後、更なる適正な人員配置を図る。情報セキュリティは今後強化に向けて検討を進める必要があり、情報戦略会議において、順次検討を予定している。

基準Ⅲ—A—4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

「学校法人大妻学院寄附行為」「同就業規則」を基本として、組織に関する規程、人事 に関する規程、福利厚生等に関する規程等が整備され運用されている。

本学に関わる全ての規程は『学校法人大妻学院規程集』(参照:備付資料66.)に収録され、本学ホームページの「教職員へのお知らせ」に掲載されており、教職員は常時閲覧可能となっている。また、新任教職員には辞令交付時に事務説明会を実施し、大妻学院の概要や組織、個人情報保護やハラスメント防止に関する姿勢を説明し、就業規則を配付している。非常勤講師についても教員室に規程を常備し、閲覧・コピーが可能となっている。また、就業規則改定の際は、教授会で公表し周知を図っている。

「学校法人大妻学院就業規則」ではその前文で「大妻学院の今日を築き上げたものは、 大妻良馬、大妻コタカを中心にすべての関係者が混然一体となって一意教育に奉仕し、国 家社会に貢献することに努めた気塊である。この建学の精神並びに諸法規の趣旨に則って 教職員の福祉をはかり、その人格と自主性を尊重し、且つ能率的に職務を尽し、ともに大 妻学院の発展のためその全能力を発揮しうるよう、ここに就業規則を制定して勤務の公正 を期するものである。われわれは、真に大妻学院の社会的使命を自覚し、日常誠意をもって勤務に専念し、この規則を守り、互いに親和協力してその責務を果たさなければならない」としている。その精神により、法に則った身分の保障、労働条件、休日・休暇、介護休業、育児休業等を定め、教育職、事務職に関わらず不公平感の無い規程となっている。教員は出勤簿、職員はタイムカードによる出退管理が、欠勤、休講、休職等は届出による管理がなされ、出張についても出張申請書により所属長の承認を得て行われる。

また、服務に関する規則も明示されており、教職員の勤務管理は各種規程に基づき適正に行われている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

補助金及び寄付金等による研究で雇用される非常勤職員やティーチング・アシスタント については管理体制が不十分となっている。今後機械的出勤管理または人的管理等コスト パフォーマンスを考慮し体制の充実を図る必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学では、教育課程と学生支援の充実のため、短期大学設置基準に規定される校地、校舎、施設設備その他の物的資源を適切に整備・活用している。

まず、短期大学部は、大学と校地・校舎を共用し、基準を上回る校地及び校舎を有しており、運動場についても狭山台校での利用を合わせることで、十分な面積を確保している。 障害者への対応のため、エレベータや多目的(身障者用)トイレ、自動ドア等が設置され、その他、固定机の講義室には車いすへの対応を考慮し、一部可動机を設置している。 教育・研究のための施設・設備については、各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいた授業を実施するため、必要とされる講義室、演習室及び実験・実習設備を整備している他、視聴覚設備、情報処理設備等が整った教室・施設等も配備されている。

また、適切な規模の図書館が併設大学と共用で整備されており、学生の学びを支援すると共に情報処理自習室、体育施設、学生寮等も完備している。

本学ではこのような施設・設備を適切に維持管理することに努め、固定資産の維持管理は整備された諸規程に基づいて適切に行っている。危機管理については、規程及び危機管理室の設置により、全学的な防災体制の強化にあたっている他、諸規程に定められた防災対策委員会が必要に応じて自治体と連携しながら、定期的な避難訓練や設備の点検等を計画的に実施している。

また情報セキュリティについては、事務処理用パソコンは全台にウィルス対策ソフトを 導入すると共に、USBメモリー等の外部記憶媒体にはデータを保存できない仕様とする 等、外部への情報漏洩を未然に防ぐ体制を整えている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

物的資源の整備及び管理については、障害者への対応及び消耗品・貯蔵品等物品の維持・管理の規程等が整備されていないので、今後整備する必要がある。

また学内でのリサイクル、節電等エコ活動や防犯訓練などの危機管理の意識を高める必要があるので、今後検討を進めていく。

[区分]

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地・校舎・施 設設備、その他の物理的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、併設大学と校地を共用している。校地面積は千代田校地 14,500.13 ㎡、狭山台校地 98,602.00 ㎡、多摩校地 83,802.00 ㎡、合計 196,904.13 ㎡を有し、設置基準校地面積(短期大学部 11,400 ㎡、大学 58,600 ㎡、合計 70,000 ㎡) の約 2.8 倍と基準を上回っている。

また、校地の一部である運動場用地は同様に併設大学と共用であるが、千代田校に 596.09 $\stackrel{\cdot}{m}$ 、狭山台校に 83,401.00 $\stackrel{\cdot}{m}$ 、多摩校に 54,452.00 $\stackrel{\cdot}{m}$ の合計 138,449.09 $\stackrel{\cdot}{m}$ を有している。

校舎も併設大学と共用であるが、校舎面積は、千代田校舎 43,120.68 ㎡、狭山台校舎 12,467.99 ㎡、多摩校舎 31,235.59 ㎡の合計 86,824.26 ㎡ (大学専用を含む) を有し、設置基準校舎面積(短期大学部 7,400 ㎡、大学 31,652 ㎡、合計 39,052 ㎡) の約 2.2 倍と基準を上回っている。

障害者への対応は、エレベータや多目的(身障者用)トイレ、自動ドアの設置をはじめ 固定机の講義室には車いすへの対応を考慮し、入り口近くに可動机を設置している。

教育・研究の施設・設備については、講義室・演習室のほぼ全室に視聴覚関係機器が設置され、多様な授業に対応できるよう配慮している。家政科で主に利用する調理実習室、被服制作室などの実験・実習室の施設・設備や全学的な語学・情報処理、CALLを目的とした多目的情報処理教室や情報処理自習室を配置している。

また体育館は千代田校に 1280. 17 ㎡、855. 20 ㎡の 2 施設、狭山台校に 2,224. 79 ㎡の 1 施設、多摩校に 1,454. 21 ㎡の 1 施設、合計 4 つの体育館を所有し、それぞれ授業、課外活動等で活用している。

なお、本学には、通信による教育を行う学科はない。

千代田校図書館は3,960.04 ㎡ (文系図書室 153.78 ㎡含む)、座席数は460 席を有しており、図書館として適切な面積を確保している。また、狭山台校及び多摩校図書館も短期大学部学生がそれぞれ利用できるよう配慮している。必要図書はオンラインで検索し、ただちに取り寄せることができる。 (参照: http://www.lib.otsuma.ac.jp/)

図書館では「大妻女子大学総合情報センター規程」「大妻女子大学図書館資料の収集及び管理に関する規程」を定め、図書・雑誌の選定、保存、廃棄を行っている。また、千代田校、多摩校、狭山台校で所蔵する図書、資料等はすべて系統的に整備され、Web版蔵書目録により一括して検索することができるよう配慮されており、購入図書選定システム及び廃棄システムが確立している。また、図書約42万冊、雑誌類約6,500種、視聴覚資料約7,000点を所蔵し充実した内容となっている。(参照:備付資料52.『総合情報センター年報2012年度第5号』http://mix-max.co.jp/otsuma/)

本学では自宅からの通学が不可能な学生には学生寮を用意し、寮職員が24時間常駐し

て日常生活をサポートしている。現在、学生寮は大妻久我山寮(世田谷区北烏山、200名 収容)のみであるが、平成27年4月には現在改築中の大妻加賀寮(新宿区市谷加賀町、350名収容)の利用開始となる予定である。(参照:備付資料23.「学寮案内」)

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

障害者への対応は、多目的トイレ、身障者対応のためのエレベータ、自動ドアの設置等、少しずつ進んでいるが、障害の内容、程度でその都度対応している状況もあるため、改善の余地は残されている。全ての障害への対応は難しいため今後必要優先条件を確認しつつ順次改善していく必要がある。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

「学校法人大妻学院経理規程」「経理規程施行細則」「学校法人大妻学院備品管理規程」「大妻女子大学図書館資料の収集及び管理に関する規程」を定め、教育効果を上げるために管理責任者を設け、備品等は台帳により整理・管理しており、施設設備、固定資産、図書館資料、その他物品の維持管理は適切に行っている。

「学校法人大妻学院危機管理規程」を制定して、危機管理室を設置し、全学的な防災・減災体制を強化すると共に『東日本大震災後の余震発生緊急時対応マニュアル』を整備した。

また、平成25年には、上記マニュアルを拡充・再編集し、『首都圏直下型地震発生時対応マニュアル』を策定、それに基づき、職員を対象とした防災研修を実施している。(参照:備付資料81.)

「学校法人大妻学院防災規程」に基づいて消防設備の点検、整備及び建築物、火気使用設備器具、危険物設備の検査、整備を行い、夏季と冬季に消防避難訓練を行っている。千代田区と「大規模災害時における協力体制に関する基本協定」を締結し、千代田区の防災用デジタルMCA無線システムを設置し、毎月一回定期訓練を実施する等、自治体との防災連携を強化している。防犯に関する規程は定めていないが、防犯対策として防犯カメラを複数台設置し、中央監視室で人の動きを監視している。

情報セキュリティについては、事務処理用パソコンには全台ウィルス対策ソフトを導入すると共にUSBメモリー等外部記憶媒体にはデータが保存できない仕様とし、外部への情報漏洩を未然に防ぐ体制を整えている。

省エネルギー対策については、一次エネルギー消費量原単価の他大学平均 1,224MJ/ ㎡・年に対し本学は1,152 MJ/㎡・年と、他大学と比べてもエネルギー使用量が低く(日本ファシリティ・ソリューション(株)平成21年9月調査―省エネルギー診断報告書による)、また管理基準に基づき機器を操作する等適切な運用を行っている。なお、新築の本館においてはそのほとんどをLED照明とし、クールヒートレンチ、雨水利用、照明スイッチの人感センサーの一部導入、トイレへ音姫(消音装置により無駄な水を流さない)の設置、遮光ルーバー等の設置により積極的な省エネルギー対策を行っている。重ねてBEMS(エネルギー監視・制御システム)を導入し、エネルギー管理を行い、更に省エネを推し進めている。また、全学的にウォームビズ・クールビズの励行、不要照明の消灯、ペーパレス会議の導

入、公文書の電子化等の省資源化に努めており、学内の施設設備は適正に維持・管理され、 学生及び教職員の安全確保の取り組みをしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

ウォームビズ、クールビズを呼びかけてはいるが、実際に推奨温度に設定しているところが少ない。学生の学習を妨げることが無い範囲での実施が必要となる。今後はいかに学生と協同して省エネ活動を進めて行くかが課題である。また防犯に関する対応はできているが、防犯に関する規程を定めていないこと、防犯訓練の実施ができていないことが課題である。 施設管理委託会社と協同で教職員向けの訓練について今後検討を進めることが必要である。

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技 術的資源を整備している。

千代田校舎には、併設大学と共用で情報処理教室6室、CALL教室3室、視聴覚教室56室、情報処理自習室1室が整備されている他、情報処理室に設置されているパソコンにはそれぞれの教育目的に応じた豊富なソフトが導入されている。その他自学自習専用のパソコンが自習室の他、パソコンコーナー等数ヶ所に設置されており、学生の自主的な利用が可能となっている。

また学習や教育研究のニーズに対応すべく学内外のネットワークが構築され、学生及び 教職員のために供されている。

これらの技術的資源を適切に整備し運営していくための専門機関として、総合情報センターが設置され、同センターメディア教育開発グループが授業実践に必要となる技術的な支援や専門知識を必要とする支援を行っている。メディア教育開発グループには専任及び非専任の職員が配置され、各学科・専攻の教育課程に必要となるハードウェアやソフトウェアの整備を行うと共に、技術的なサポートも行っている。また視聴覚関連教室や情報処理関連教室整備に関する事業計画の策定を行い、これらの教室を適切に維持・管理・整備している。

その他にも教職員及び学生が円滑かつ効果的にこれらの機器を使用して教育・学習活動を遂行できるようヘルプデスク業務を提供している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学生及び教職員双方について、ITスキルの習熟度合いに幅があるため、教育実践のために必要なスキル習得の機会を効果的に提供する方策について今後検討を進めていく。

〔区分〕

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学 習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援並び に施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

総合情報センターは、図書館グループとメディア教育開発グループからなり、特にメディア教育開発グループには専門的知識を有する専任及び非常勤職員が配置され、各学科・専攻の教育課程の実施に必要となるハードウェアやソフトウェアの整備を行うと共に、教員向けには授業実践のための日常的な技術的支援、専門的知識を必要とする支援を、また、学生向けにもコンピュータ利用技術の向上を目指した支援を、どちらもヘルプデスク業務として提供している。 (参照: http://www.cemit.otsuma.ac. jp/media/)

同グループが維持・管理を担う施設・設備は、併設大学と共用で情報処理教室6室、C ALL教室3室、情報処理自習室1室、視聴覚・マルチメディア関連教室56室、スタジ オ1室となっており、情報処理教室にもCALLシステムを導入することで語学関連の授 業にも対応可能としている。一般の情報処理教室とは別に、専門的なソフトウェアや大型 プリンターを導入した、デザイン系の授業に特化した情報処理教室も維持・管理を行って いる。これらの施設・設備の設置、更新に際しては、メディア教育開発グループが、各学 科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づく技術的な資源の配分に関して、導入するハ ードウェアやソフトウェアを独自に調査、研究し、必要に応じてオリジナル機器の開発を 行う等して教育環境の向上と充実を図ると共に、全学的な立場から事業計画を立案し実施 している。なお、情報処理関連教室の機器については、5年を目処に更新しており、その 時点に於ける最新のハードウェア及びソフトウェアを導入することとしている。また、ア プリケーション等に関しては、5年を待たず必要に応じてバージョンの更新を行っており、 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備を行っている。また、本学の大半の 講義室にビデオプロジェクター及びスクリーン、もしくは薄型モニターが設置され、これ らの講義室にはVHSや Blu-ray ディスクプレイヤー、更にはOHC(教材提示装置)等 も常設されている。メディアが設置されていないゼミ室等に於いても、可動式のプロジェ クターやスクリーン等を搬入し、各種提示機器の利用を可能にしている他、ビデオカメラ やデジタルカメラ等をメディア教育開発グループが貸出用として整備しており、授業等で 利用することが可能となっている。 (参照:備付資料 52.『総合情報センター年報 2012 年度第 5 号』 http://mix-max.co.jp/otsuma/)

このような技術的資源の整備状況により、各教員は視聴覚関連教室に設置されたAV機器やプレゼンテーション機器、また、情報処理関連教室に設置されたPC等最新の情報技術を活用して効果的な授業を行うことが可能となっている。

各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、全学共通科目には「コンピュータ 基礎」や「コンピュータ応用」等の科目が設けられ、学生はこれらの科目を受講すること により情報技術の修得に努めているが、授業で学んだ情報技術を更に向上させるために、 メディア教育開発グループでは、基礎講習会の実施や課外パソコン講習の企画・運営を行っている他、パソコン設置教室が授業で使用されていない時間には、必要に応じてこれを 学生に開放している。

本学には情報処理自習室の他、就職資料室、図書館、ホール等の共用部にもパソコンが設置され、総数 683 台を有し、学生の情報機器活用の利便性を図っている。(参照:提出資

料 14. 『平成 25 年度学生生活の手引き』)

システム管理室では、事務職員に1台ずつノートパソコンを配布すると共に、事務システム運用等のため共用パソコン計 24台を設置している。また、学生の学習支援のために必要な学内LANの整備を行っている。学内LAN(KOTAKA-net)は、100Mbpsの回線速度で全室(教室、ゼミ室、自習室、研究室、事務室等)及び共用部(アトリウム、ホール等)まで敷設されており、各室等には原則として情報コンセントが一口設けられている。このネットワークは 1Gbps で SINET へ接続しており、インターネットの利用を可能にしている。これにより、学内に設置されている全てのパソコンは、インターネットへの接続が可能である。(参照:備付資料 55. 「KOTAKA-net構成」)

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

高等学校の学習指導要領の改正に伴い、学生は一定以上の情報リテラシー能力を有して入学してくることとなっているが、この能力に大きな格差が生じているというのが現状である。入学生に対して課外パソコン講習の受講を推奨する等して、リテラシー能力が基準に満たない学生に対する底上げを行い、ある程度レベルを揃えた上で関係科目を履修させることが必要である。また、情報関連の科目が必修ではなくなった結果、履修者が減少傾向にあるというのも現実であるが、学生のリテラシー能力を向上させるため、いかにして情報関連科目の履修者を増加させるかということも課題である。

教員に関しては、その専門によってPCの利用形態が大きく異なり、また、ITスキルにも大きな格差が存在する状況に対して、現状は特に講習会等を行わず、総合情報センターメディア教育開発グループによるヘルプデスク業務として個別対応を行っているが、これに費やされる時間が長時間に亘る場合もあり、この状況を修正することが課題となっている。

また、学生の学習支援のために必要な学内LANの整備を考える際、ネットワークの構築上、情報セキュリティを見極めながら無線LANについての検討を早急に進める必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学を設置する学校法人大妻学院は、財的資源を適切に管理し、各部門に適切に分配している。安定した財政基盤のもとで、教育研究に 30%を超える十分な財的資源が分配されている。各部門の学習資源についての更なる資金配分は、基準を基に定員充足率に相応した予算が適切に配分されている。施設設備に対する資金配分は、毎年度事業計画に基づいてこれら設備の新設・更新・補修を適切に行っている。

本学では、理事長傘下の組織である将来展開委員会等において、短期大学部の実態を把握し、将来像を明確にする一方、学生満足度調査や保証人(保護者)との懇談会等をとおして環境分析を実施し、教育内容の充実に努めている。また財政上の安定確保の必要から、定員を充足させるため、オープンキャンパス等を実施し学生募集対策を講じている。その他、適切な人事計画を進め、施設設備の拡充・充実等も計画的に行っており、健全で

安定した財政状況を維持するよう努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

近年の深刻な少子化問題に加え、社会的な「短大離れ」が進む中、本学でも学生確保が深刻な問題となっていることから、平成25年度から入学定員を700名から570名に削減したが、更に平成27年度から350名に削減することを決定している。

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に 現状を記述する。

学校法人大妻学院では財的資源は適切に管理され、各部門に適切に配分されている。年度によって特殊要因はあるものの資金収支、消費収支共に過去3年間にわたり均衡推移している。

また、事実上の無借金での運営がなされており、消費収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。

貸借対照表に見られるように、財政基盤は安定を維持し、教育研究にも十分な財的資源を回しており、状況は健全に推移している。平成21年度から平成25年度までの帰属収入、消費支出及び過去5年間の収入と支出の推移、並びに過去5年間の貸借対照表の推移は以下のとおりである。

過去5年間の帰属収入と消費支出の部門別内訳(単位:百万円)

帰属収入

						年	度					
部門	平成 21	年度	平成 22	年度	平成 23	年度	平成 24	年度	平成 25	年度	平成 25	
法人	181	1. 1%	170	1. 1%	175	1. 2%	198	1. 3%	19, 819	53. 3%	215	1. 2%
大学	9, 714	62. 9%	9, 823	63. 3%	9, 538	63.8%	9, 811	64. 7%	9, 854	26. 5%	9, 854	56.0%
短期大学部	2, 241	14. 5%	2, 181	14. 1%	1, 900	12. 7%	1, 819	12.0%	1, 645	4. 4%	1, 645	9. 3%
大妻高等学校	1, 064	6. 9%	1, 055	6. 8%	1, 026	6. 9%	1, 047	6. 9%	998	2. 7%	998	5. 7%
大妻多摩高等学校	586	3. 8%	607	3. 9%	633	4. 2%	611	4. 0%	632	1. 7%	632	3.6%
大妻中野高等学校	1		I		I		_		800	2. 2%	800	4. 6%
大妻嵐山高等学校	1		ı		I		_		570	1. 5%	570	3. 2%
大妻中学校	1, 047	6.8%	1, 057	6. 8%	1, 069	7. 1%	1, 061	7. 0%	1, 099	3.0%	1, 099	6.3%
大妻多摩中学校	619	3. 9%	619	4. 0%	613	4. 1%	615	4. 1%	619	1. 7%	619	3.5%
大妻中野中学校	1		ı		I		_		943	2. 5%	943	5. 4%
大妻嵐山中学校	_		_		_		_		204	0. 5%	204	1. 2%
合計	15, 452	100. 0%	15, 512	100. 0%	14, 954	100.0%	15, 162	100.0%	37, 183	100.0%	17, 579	100.0%

消費支出

部門	年 度									
HI-1 1	平成 21 年度 平成 22 年度 平成 23 年度 平成 24 年度					年度	平成 25 年度			
法人	201	1. 5%	180	1. 3%	2, 666	16. 6%	234	1. 7 %	398	2. 0%
大学	8, 606	65. 2%	8, 734	65.0%	8, 794	54. 9%	9, 091	65. 2%	11, 410	58. 7%

短期大学部	1, 666	12. 6%	1, 740	12. 9%	1, 735	10. 8%	1, 807	13. 0%	2, 440	12.6%
大妻高等学校	945	7. 2%	952	7. 1%	950	6. 0%	964	6. 9%	906	4. 7%
大妻多摩高等学校	582	4. 4%	571	4. 3%	603	3. 8%	595	4. 3%	612	3. 2%
大妻中野高等学校	_		_		_		_		758	3. 9%
大妻嵐山高等学校	_		_		_		_		564	2. 9%
大妻中学校	740	5. 6%	779	5. 8%	801	5. 0%	776	5. 6%	871	4. 5%
大妻多摩中学校	461	3. 5%	486	3. 6%	466	2. 9%	466	3. 3%	492	2. 5%
大妻中野中学校	_		_		_		_		732	3. 8%
大妻嵐山中学校	_		_		_		_		236	1. 2%
合計	13, 201	100.0%	13, 442	100. 0%	16, 015	100. 0%	13, 933	100.0%	19, 419	100.0%

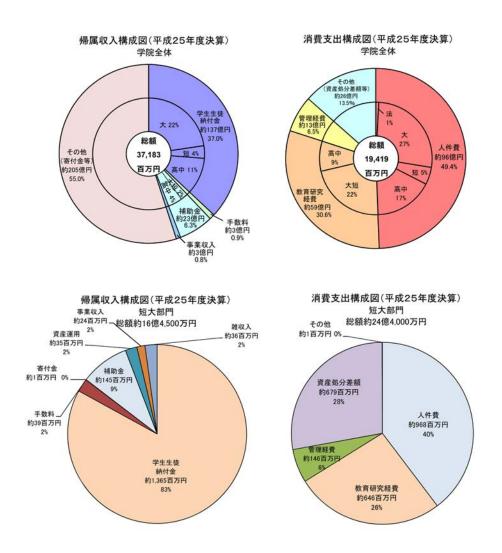
過去5年間の収入と支出の推移(単位:百万円)

	年 度								
科目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	(参考)平成25年度 合併事項除き			
帰属収入	15, 452	15, 512	14, 954	15, 162	37, 183	17, 579			
消費収入	12, 122	11, 560	3, 806	14, 570	17, 999	15, 713			
消費支出	13, 201	13, 442	16, 015	13, 933	19, 419	19, 419			
収支差額	2, 251	2, 071	-1, 061	1, 229	17, 764	-1, 840			
消費収支	-1, 079	-1, 881	-12, 209	637	-1, 420	-3, 706			
翌年度繰越消 費収支超過額	9, 436	7, 555	-4, 655	-4, 018	-5, 438				
次年度繰越支 払資金	3, 982	3, 424	4, 673	5, 552	8, 356				

過去5年間の貸借対照表の推移(単位:百万円)

利 日			年 度		
科目	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
固定資産	95, 412	97, 882	95, 587	96, 470	111, 167
有形固定資産	54, 675	54, 106	64, 932	68, 142	81, 981
その他の固定資産	40, 737	43, 776	30, 655	28, 328	29, 186
流動資産	4, 337	3, 710	5, 170	6, 104	8, 887
資産の合計	99, 749	101, 592	100, 757	102, 574	120, 054
固定負債	3, 049	3, 030	2, 920	3, 090	3, 219
うち長期借入金	2	2	1	1	2
流動負債	3, 242	3, 034	3, 371	3, 789	3, 376
うち短期借入金	1	1	1	0	1
負債の合計	6, 292	6, 064	6, 291	6, 879	6, 595
基本金の合計	84, 021	87, 973	99, 121	99, 713	118, 897
消費収支差額の合計	9, 436	7, 555	-4, 655	-4, 018	-5, 438
負債・基本金・消費収支差額の 合計	99, 749	101, 592	100, 757	102, 574	120, 054

なお、平成25年度の本学の財政と学校法人全体の財政の関係を図示すると以下のとおりである。



また、減価償却引当特定資産が 200 億円を超えて推移している。平成 23 年度の消費支出の大幅な超過は、世田谷区烏山に新学生寮として土地・建物を取得し、千代田キャンパスに校舎新築 I 期工事用敷地の学校会計組み入れ、同工事用旧建物を除却したことに伴う収益事業元入金評価損を主な要因としている。また、平成 25 年度は、旧学校法人誠美学園との合併に伴う合併仕訳により、帰属収入、基本金組入額が大きく動いている。更に、千代田キャンパスの再開発に伴い、建物の資産処分差額が発生する等消費支出も大きくなった。しかしながら、これらは、法人全体の将来の経営安定に資する投資であるばかりでなく、千代田キャンパスに所在する本学に関してもその存続を可能とする施策である。

千代田キャンパス再開発計画

- 1. 大妻学院本館 E 棟 F 棟建替工事
 - ・ (旧) 本館、記念会館、第25興和ビルを解体し、その跡地に(新)本館 Ε 棟 F 棟を建設
 - ·工期(予定): 平成23年6月~平成26年9月
 - ・本体工事費(予定):約67億円

2. 大妻女子大学別館建替工事

・(旧)別館、別館2を解体し、その跡地に(新)別館を建設

· 工期: 平成 25 年 4 月~平成 26 年 2 月

·本体工事費:約6億円

3. 加賀寮建替工事

・(旧)加賀寮を解体しその跡地に(新)加賀寮を建設

·工期(予定): 平成25年5月~平成27年2月

・本体工事費:約31億円

4. 大妻女子大学千代田校舎 G 棟計画

・大妻体育館を解体しその跡地に大妻女子大学千代田校舎G棟を建設

·工期(予定):平成26年10月~平成28年12月

・本体工事費:約53億円

5. 大妻女子大学千代田校舎 H 棟計画

・大妻学院本館北側隣接地の土地・建物を購入し、大妻女子大学千代田校舎H棟用地及び建物とする

事業期間(予定): 平成26年3月~平成28年4月

• 事業費:約85億円

退職給与引当金に対して、退職給与引当特定資産を100%積んできている。

「学校法人大妻学院資産運用規程」及び「学校法人大妻学院債券運用規程」を整備し、 資産運用の取り組み金額によって決裁権限を明確にする等適切な統制を図り、安全かつ効 率的に運用している。

教育研究経費は、平成 25 年度で帰属収入の約 33%(合併仕訳による効果除き)となっており、平成 24 年度の大学法人の平均値約 31%(全国のデータの出所:日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」大学法人 5 カ年連続財務比率表)を上回っている。

教育研究用の施設設備・学習資源に対する資金配分は適切に行われ、毎年度事業計画に 基づいて施設設備の新設、更新、補修が行われている。

平成25年度の入学定員充足率は、家政科全体では105.7%(家政専攻104.0%、生活総合ビジネス専攻121.4%、食物栄養専攻100.0%)となっているが、国文科では53.0%、英文科では72.0%で本学全体では90.5%となっている。学科専攻により差があるが、全国私立短大の入学定員充足率(平成21年度87.2%、22年度90.9%、23年度89.6%、24年度88.1%、25年度92.2%)から判断して、全体としては妥当な数値といえる範囲である。なお、本学は平成25年度から入学定員を700名から570名に削減し、更に平成27年度から入学定員を350名に削減することを決定している。ちなみに、平成26年度の入学定員充足率は、98.0%となっている。

毎年度、各部門へ適切平等に、実験系、準実験系及び非実験系の学生収容定員数にそれぞれの積算単価を乗じて得た額、および実験系・非実験系の教員数にそれぞれの積算単価を乗じて得た額を基準として、定員充足率に相応した予算を配分する等、学習資源についての資金配分は適切に行われている。

費目		積算単価	
		実験系	36, 550
		内、専任分	35, 030
		内、非常勤分	1, 520
		準実験系	31, 260
教育費		内、専任分	29, 740
		内、非常勤分	1, 520
	大学・短大	非実験系	25, 940
		内、専任分	24, 420
		内、非常勤分	1, 520
研究費		実験系	329, 140
切九貝		非実験系	107, 580
戦略的		研究費実験系	179, 860
個人研究費		研究費非実験系	58, 790
四八明九貝		研究用図書費非実験系	101, 230
	教員研究用 教員研究用	実験系	0
図書館図書	秋貝明九 用	非実験系	185, 250
購入分担費	教育 [教養] 用	実験系	2, 170
	秋月〔秋食〕用	非実験系	2, 170

部門別配布予算の積算単価(平成26年度、円)

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

施設設備や図書等は、定員充足率に相応した予算配分であっても大学との共同利用部分が多いためすぐに大きな問題となる事態には陥らないが、長期にわたって現在の定員充足率が続けば財的資源に問題が生じてくるため、定員の確保が喫緊の課題である。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

将来展開委員会、大妻女子大学自己点検・自己評価委員会、短期大学部改組検討委員会において、本学の実態を把握し、将来像を明確にし、具体的な対応を進めている。

また、学生満足度調査 (参照:備付資料 9.『平成 25 年度短期大学部F D活動報告書』)、父母との懇談会 (参照:備付資料 77.「千鳥会報第 85 号」)等において、環境分析を実施し、本学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行い、教育内容の充実に努めている。

財務分析を行い経営実態、財政状況に基づいて、定員充足率を上げるためオープンキャンパス等を実施し学生募集対策を講じ、財政上の安定を確保するよう常に計画を策定し具体化している。

教職員の任期及び再雇用については、「大妻女子大学(短期大学を含む)の教育職員に係わる任用期限に関する内規」「大妻女子大学及び大妻女子大学短期大学部の助手及び学務助手規程」「学校法人大妻学院学務助手再雇用に関する規程」「学校法人大妻学院職員再雇用に関する規程」等に定められており、新規採用については、退職者があった場合その後任補充は全学的見地から十分吟味をした上で行うこととし、計画的に人事を進めている。

施設・設備については、新校舎の建設、建て替えを順次実施すると共に毎年度事業計画 を策定し、計画的に施設・設備の拡充・充実に努めている。

外部資金の獲得については、学内HPに外部資金情報データを掲出し、教育職員に応募を呼びかけて外部資金獲得の推進を図っている。また、狭山台校にある遊休資産は売却処分等が難しく、現時点での処分計画はない。

本学の収容定員充足率(平成25年度)は学科専攻により差があるものの、全体としては86.9%であり妥当な数値といえる範囲とはなっているが、定員を充足していないため人件費比率が58.9%と高くなっている。

学内に対する経営情報の公開は常時教職員に対してホームページ等で情報を発信し、情報の共有化を図ると共に、拡大常任理事会をはじめとする各種会議等において、理事長、学長が常に危機意識を喚起し、その意識を共有している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の財政安定のため、充分な検討による将来計画を策定し学生を確保することが喫緊の課題である。また、遊休地の有効利用もしくは処分についても課題となっている。

◇基準Ⅲについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源についての努力している事項。 特になし
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。 特になし

【基準IV リーダーシップとガバナンス】

(a) 基準IVの自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、建学の精神及び教育の理念・目的を理解し、大妻学院の現状を踏まえて、学 校法人の公共性を高め、学院経営を先導するリーダーシップと経営責任を果たしている。

理事長は理事会を招集し議長となって適切に運営し、その他、財産の管理・運営、寄附 行為や重要な規程の制定・改廃、授業料改定等の重要事項の審議決定を行っている。また、 理事長、学長、副学長、常任理事、事務局長によって構成される常任理事会を主宰し、そ こで策定された運営計画は、拡大常任理事会において審議・報告され、教授会及び事務の 連絡会によって全学への周知徹底が図られている等、管理運営等の情報の共有化が図られ ている。

学長は、「大妻女子大学学長選考規程」に則り、選出される。学長及び各学部長等で組織する大学運営会議において議長となり、大学等の教育と研究、管理運営及び経営に関する事項の基本方針について審議決定し、教育の質の向上を全教員に促す等、学校法人の公共性を高め、リーダーシップと教学運営の職務を遂行している。

また、入学式、卒業式及び大妻教養講座等において、建学の精神と教育の方針等を新入 生、卒業生及びその保証人(保護者)等に明確に示している。

監事は常に理事会及び評議員会に出席し、寄附行為に定められた法人の業務の監査を行っている。また、決算期においては、監査法人と意見交換をした上で、監事の監査報告書を作成している。監事の定数は2名で、理事、評議員、教職員との兼職はない。

評議員会は寄附行為に規定する予算、事業計画、寄附行為の変更、私立学校法施行規則に定める届出事項、合併等について、あらかじめ理事長の諮問に応ずると共に、役員、評議員の解任、解散等の議決機能を果たしているが、外部の評議員を含め、評議員会において活発な意見交換が少ないのが実情で、理事会の意向がそのままということが多く、諮問機関としての機能を充分に果たせていないことが課題となっている。

(b) 基準IVの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

大学運営会議の発足により、学長を中心としたガバナンスの強化が達成された反面、そこでの決定事項をそれぞれの学部へ浸透させる学部長の役割・負担が増大しているので、 学部長の業務負担軽減等について今後検討していく。

財務監査は年度計画通りに実施されているが、業務監査については頻度が少ない傾向に あるので、業務監査について年度計画を作成し、実効性を高める必要がある。

また、理事会の責任体制を明確にするため外部理事についても職務分掌を定めることを 今後検討し、改善へとつなげていく。

[テーマ]

基準IV-A 理事長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、建学の精神及び教育の理念・目的を理解し、大妻学院の現状を踏まえて、学校法人の公共性を高め、学院経営を先導するリーダーシップと経営責任を果たしている。 理事会は理事長が招集し議長となって適切に運営し、その他、財産の管理・運営、寄附 行為や重要な規程の制定・改廃、設置している学校の学部・学科の構成、学則に定める学部・学科の入学定員、授業料改定等重要事項等の審議決定を行っている。

また、理事会の中に常任理事会及び拡大常任理事会を置き、常任理事会から提出された 議案や、そこで策定された運営計画は、拡大常任理事会において審議・報告され、教授会 及び事務の連絡会によって全学への周知徹底が図られている。常任理事会は理事長、学長、 副学長、常任理事、事務局長から成り、拡大常任理事会はこれに各学部長、各校長が加わ る他、人間文化研究科長、人間生活文化研究所長、総合情報センター所長、狭山台校主幹、 事務局各部長等が陪席し必要に応じて意見を述べている。この体制により、管理運営等に 関する情報の共有化が図られている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

理事会の責任体制を明確にするため学外理事についても職務分掌を定めることを今後 検討していく。

[区分]

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本法人の管理運営方針は、「大妻学院寄附行為」及び学則等に定められ、理事会を中心とした管理運営組織が教育組織と連携し、毎年の事業計画に基づく業務を推進しており、目的を達成するための体制が整えられている。本学では、理事長以外の理事は、本法人の業務について法人を代表しないこととし、理事の代表権を制限している。理事、監事の任期は第1号理事(学長)、第2号理事(副学長、学部長、校長、事務局長)を除き4年とされ、再任は妨げないと寄附行為では規定されているが、理事会活性化のため、2期8年で交替することを「学校法人大妻学院役員の任用期限に関する内規」により申し合わせている。

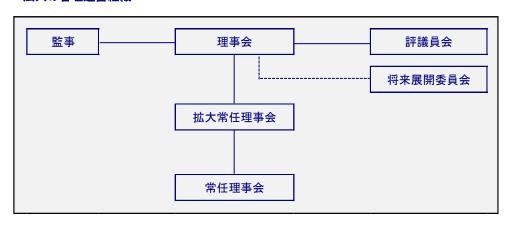
理事長は、創立者大妻コタカ及び校主であった大妻良馬を深く理解しそれぞれについての著作『大妻コタカー母の原像』(2009 年)(参照:備付資料 5.)、『大妻良馬の人と思想一忘私奉公の生涯』(2012 年)(参照:備付資料 6.)を有している。また、大妻学院の建学の精神及び教育の理念・目的を深く理解し、学校法人を代表し、大妻学院の現状を踏まえて、誠美学園との合併、キャンパスの拡充、新校舎の建築、学寮の新設等、学院の発展に寄与すると共に学校業務を総理している。

理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督しており、財産の管理・運営、寄附行為や重要な規程の制定・改廃、設置している学校の学部・学科の構成等について審議・決定を行う他、学則に定める学部・学科の入学定員、授業料改定等重要事項の審議決定を行っている。(参照:備付資料65.「理事会議事録」)

理事長は年6回理事会を招集し議長となって適切に運営し、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、主体的な改革・改善により、教育の向上・充実に資することを目指している。

理事会内部には、常任理事会が設置され、理事会業務のうち本法人の通常業務の運営を 担い、業務の迅速化を図るため随時(年約30回)理事長が招集し開催されている。理事 長、学長、副学長、常任理事、事務局長によって構成される常任理事会によって策定された経営方針に沿った運営計画は、理事長、学長、副学長、常任理事、各学部長、各校長及び事務局長をもって構成される拡大常任理事会において審議・報告され、教授会及び事務の連絡会によって全学への周知徹底が図られている。拡大常任理事会には、人間文化研究科長、人間生活文化研究所長、総合情報センター所長、狭山台校主幹、事務局各部長等が陪席し必要に応じて意見を述べている。この体制により、管理運営等に関する情報の共有化が図られている。また、理事会傘下に短期大学部、大学を含む学院全体の将来的ビジョンを展望し中長期計画の策定を進めるために、学外の有識者を委員に含む将来展開委員会が設置され、内外の情報を収集し学内で共有するよう努めている。

法人の管理運営組織



私立学校も「公の性質」(教育基本法第6条第1項)を有し「公共性」が求められており、本学としても、その組織・運営等について法的規制のあることを充分に理解し、その運営に関する法的な責任があることを認識している。また、私立学校法の定めるところに従い、ホームページや父母の会である千鳥会の会報(参照:備付資料77.)等で情報公開を行っている。

大妻学院の管理体制は、学校教育法、私立学校法、寄附行為に基づき整えられており、 財務情報は「学校法人大妻学院財産情報開示規程」に基づき情報公開を行っている。

また、理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な諸規程を定め整備し、大妻学院規程集に全てを収録している。(参照:備付資料66.『学校法人大妻学院規程集リスト』)

理事は、毎年開催される創立者の年祭における理事長の講話、創立者に係る理事長の著書や年6回の理事会での理事長からの説明等により、学院の健全経営に関する共通の学識・見識を持ち理事長を補佐している。ただし、特に学外理事には職務分掌がないため、責任体制がやや不明確との課題がある。

なお、理事は「寄附行為」第6条及び「私立学校法」第38条の規定に基づき、学長、 副学長、学部長、高等学校の校長、事務局長、学識経験者、法人の設置する学校の卒業生 が構成員となっている。

また、「学校教育法」第9条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、「寄附行為」第10条に理事解任理由の一項として規定しており、法令に基づいている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学外理事には職務分掌がないので、責任体制が明確になっていないという課題がある。

[テーマ]

基準IV-B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は、「大妻女子大学学長選考規程」に則り、本学または他大学等の教授の経歴を有し、人格が高潔で、学識に優れ、本学における教育研究活動を適切で効果的に運営することができる能力を有し、かつ、本学の教育理念・目標を深く理解し、推進することが出来る者の中から選出される。学長及び各学部長等で組織する大学運営会議において議長となり、大学部門の教育と研究、管理と運営に関する事項の基本方針について審議決定し、大学教育の質の向上と社会への貢献を図るために、リーダーシップと教学運営の職務を遂行している。

本学に短期大学部教授会を置き、審議機関としての適切な運営を短期大学部長に委ねているが、学長は毎回の教授会に副学長と共に陪席し、必要に応じて質問に答え、指導助言にあたっている。

また、入学式、卒業式及び大妻教養講座等において、建学の精神と教育の方針を新入生、 卒業生及びその保証人(保護者)等に明確に示し、教育の質の保証をしている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

大学運営会議の発足により、学長を中心としたリーダーシップが発揮できるようになったが、そこでの決定事項をそれぞれの学部へ浸透させる学部長の役割・負担が増大しているので、学部長の業務負担軽減等について今後検討していく。

〔区分〕

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立 している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学長候補者は、「大妻女子大学学長選考内規」第3条に「本学又は他大学等の教授の経歴を有し、人格が高潔で、学識に優れ、本学における教育研究活動を適切で効果的に運営することができる能力を有し、かつ、本学の教育理念・目標を深く理解し、推進することが出来る者の中から選考する。」と規定されており、学長は「大妻女子大学学長選考規程」に基づき、大妻女子大学学長選考委員会において選任され、教学運営を遂行している。また、短期大学部に学部長を置き、学長と共に教学運営の職務を遂行している。

学長及び各学部長等で組織する大学運営会議において学長が議長となり、大学等の教育と研究、管理と運営に関する事項の基本方針について審議することを目的として、毎月2回開催している。この大学運営会議において、本学の建学の精神に基づき、大学の教育方針及び入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の確認を毎年行

い、教育の質が向上するよう全教員に促している。大学運営会議には直属の機関として大学教育推進機構が置かれ、全学的な見地から大学教育の推進を図っている。また、学長は、入学式、卒業式及び大妻教養講座等において、建学の精神と教育の方針を新入生、卒業生及びその保証人(保護者)等に明確に示している。

大学運営会議規則 (抜粋)

第2条 運営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

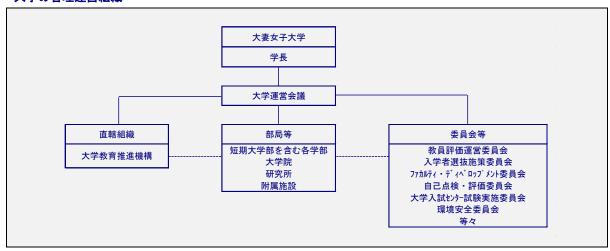
- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 家政学部長、文学部長、社会情報学部長、人間関係学部長、比較文化学部長及び短期大学部長
- (4) 人間文化研究科長
- (5) 事務局長

第3条 運営会議は、大学等の教育と研究、管理運営及び経営に関する次の事項の基本方針について審議する。

- (1) 教育目標、教育方針、教育内容、教育方法及び学位の質保証等に関する事項
- (2) 教員及び助手等の組織及び人事に関する事項
- (3) 教育研究組織及び附属施設等に関する事項
- (4) 学則その他重要な規則の制定及び改廃に関する事項
- (5) 学生の受入れに関する事項
- (6) 学生支援に関する事項
- (7) 外部資金獲得等の教育研究の活性化に関する事項
- (8) 教育研究費及び事業計画等の予算に関する事項
- (9) 卒業生、修了生及び地域社会との交流及び国際交流の促進に関する事項
- (10) 将来構想に関する事項
- (11) 教育研究の自己点検・評価に関する事項
- (12) 各学部間の連絡調整に関する事項
- (13) その他大学等における管理運営及び経営的な事項

(出典 「大妻女子大学運営会議規則」)

大学の管理運営組織



本学の教育研究に係る事項等は、「大妻女子大学短期大学部教授会規則」第3条に規定され、教授会において審議のうえ決定している。

教授会は、「同教授会規則」第4条に「短期大学部長は、学長の命を受け、教授会を招集し、その議長となる」と規定され、学長は副学長を伴い毎回陪席している。また、「同教授会規則」第5条に「教授会は定例教授会及び臨時教授会とする」と規定され、定例教授会は毎月1回(8月・9月を除く)原則火曜日に開催し、臨時教授会を短期大学部長が必要と認めた時に開催している。なお、教授会日程は大妻女子大学行事予定表に組み込まれている。

教授会は、本学の専任及び併任の教授、准教授、講師並びに助教をもって構成している。 議事録は「同教授会規則」第 10 条に基づき、教育支援センター職員が教授会に陪席し作成、次回教授会において最終確認がなされている。教授会で審議される教育課程は、短期大学部の3つのポリシーに基づくものであり、学習成果についても十分に検討がなされている。

教授会には「同教授会規則」第9条により、各種委員会(教務委員会、学生委員会、図書・紀要委員会、入試委員会、予算委員会、人事委員会及びFD委員会)が設置され、関係規程に基づき適正に運営がなされている。

本学の理念及び目的に基づいて、教員の毎年度の諸活動について自己点検・評価(教員評価)を平成25年度から試行開始し、平成26年度から本実施する。この教員評価は、教員の諸活動への支援・啓発、本学の教育、研究及び社会貢献等の改善・向上に資すると共に、適切な情報公開により社会への説明責任を果たすことを目的としている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

大学運営会議の発足により、学長を中心としたガバナンスの体制が明確化したことにと もない、学部長の役割と責任もまた明確になると共に増大している。

[テーマ]

基準Ⅳ-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の向上・充実に対して理事長・学長のリーダーシップが適切に発揮されていること を確認する役割を担う監事と評議員は適切に機能している。

監事は常に理事会及び評議員会に出席し、寄附行為に定められている法人の業務の監査等を行っている。また、決算期においては、監査法人と意見交換をした上で、監事の監査報告書を作成している。監事の定数は2名で、理事、評議員、教職員との兼職はない。非常勤ではあるが、常に多くの有益な助言と指導を行っている。

評議員の定数は、理事の倍数以上の43人以上51人以内と寄附行為に定められ、現員は48人(平成25年6月1日現在)である。任期は4年で再任は妨げないとしている。評議員会の議長は、評議員会において選任されている。

評議員会は寄附行為に規定する予算、事業計画、寄附行為の変更、私立学校法施行規則 に定める届出事項、合併等について、あらかじめ理事長の諮問に応ずると共に、役員、評 議員の解任、解散等の議決機能を果たしているが、外部の評議員を含め、評議員会において活発な意見交換が少ないのが実情で、理事会の意向がそのままということが多く、諮問機関としての機能を充分果たせていないことが課題となっている。

事業計画については、施設・設備の中長期修繕計画及び各部門からの申請をもとに、拡大常任理事会等で中期計画を視野に入れながら検討の上、適切な時期に決定している。

予算も教員数や学生数を参考に拡大常任理事会等で審議の上、適切な時期に決定している。日常的な出納業務をはじめとする経理・財務業務全般は、各担当部署の部長及び課長等の責任者の監督のもとで適切に遂行されており、監査法人ならびに監事から適正であるとの監査報告書が提出されている。外部からの評価にも資するべく、積極的にホームページや保証人(保護者)宛会報を活用して財務情報を公開している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

財務監査は年度計画通りに実施されているが、業務監査については頻度が少ない傾向に あるので、業務監査について年度計画を作成し、実効性を高める必要がある。

また、経理・財務業務については適切に管理・運営しているが、日常的な財務活動について理事長への報告がなされていないので報告方法を含めて今後検討をしていく。

[区分]

基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事の職務としては、「学校法人大妻学院寄附行為」において、以下のとおり規定されている。

監事の職務

第15条 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- ー この法人の業務を監査すること。
- 二 この法人の財産の状況を監査すること。
- 三 この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- 四 第一号又は第二号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは 寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び 評議員会に報告すること。
- 五 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- 六 この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

(出典 「学校法人大妻学院 寄附行為」)

この規定を踏まえ、監事2名は年度途中においても適宜事務局に対して業務または財産に関する質疑調査を行っている。また、監査法人から、決算の状況についての説明を受け、自らの監査方法と結果の妥当性を判断するための必要十分な情報を得て、適切に業務を行っている。

監事は、毎会計年度、決算監査終了後の5月中旬に業務または財産に関する監査報告書を作成し、5月下旬の理事会及び評議員会に当該報告書を提出している。また、理事会及び評議員会に出席し、監査の結果について意見を述べている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

財務監査は年度計画通りに実施されているが、業務監査については頻度が少ない傾向に あるので、業務監査について年度計画を作成し、実効性を高める必要がある。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として 適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員の定数は、理事の倍数以上の43人以上51人以内と寄附行為に定められている。 また、寄附行為第23条第1号から第5号評議員までは、それぞれの選出母体において 寄附行為で定められた人数を適切な方法で選出している。

評議員会の議長は、評議員会において選任されており、平成25年6月1日現在の評議員数は48人、任期は4年で再任は妨げないとしている。なお、評議員の責務については 寄附行為に明確に示されている。

評議員会は、毎年3回の定例会議の他、必要に応じて理事長が招集する場合と、3分の 1以上の評議員から請求されて招集される場合の臨時評議員会がある。評議員会は寄附行 為に規定する予算、事業計画、寄附行為の変更、私立学校法施行規則に定める届出事項、 合併等について、あらかじめ理事長の諮問に応ずると共に、役員、評議員の解任、解散等 の議決機能を果たしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学外の評議員を含め、評議員会において活発な意見交換が少ないのが実情である。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事業計画については施設・設備の中長期修繕計画及び各部門からの申請をもとに、拡大 常任理事会等で中期計画を視野に入れながら検討の上、適切な時期に決定し速やかに関係 部門に提示している。

予算についても同様に、実験系・非実験系の教員数や学生数等を参考にした原案を5月 の拡大常任理事会等で審議・決定し関係部門に提示している。

また、年度予算については、各部門の予算委員や学科長等の予算管理責任者、短期大学部長、事務局長等の承認を必要とすることで適切性を確保している。

経理・財務の分野においては、ガバナンスが適切に機能している。ただし、日常の出納 業務状況並びに試算表の理事長への報告は特段なされていない。

日常的な出納業務をはじめ、経理・財務業務全般は、担当の部長及び課長等の責任者に よる適切なチェックを受け適切に遂行されている。

その結果として、従来、監査法人による監査において、ガバナンスに疑問を持たれるよ

うな特段の指摘を受けたことはない。適切な経理・財務業務の結果として、計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しており、監査法人並びに監事から適正であるとの監査報告書が提出されている。

受配者指定寄付以外、寄付金および学校債の募集はしていない。

月次試算表は会計システムにより随時作成できると共に毎月初旬に前月分を作成し、仮 払金や預り金の解消等適正な管理を行っているが、理事長に報告はしていない。なお、ホ ームページや保証人(保護者)宛会報を活用して、外部からの評価にも資するべく、積極 的に教育情報と共に財務情報を公開している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

経理・財務業務については適切に管理・運営しているが日常的な財務活動について、理 事長への報告はなされていないので報告方法について今後検討する必要がある。

◇基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。 特になし
- (2)特別に事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。 特になし

以上

平成 26 年度 第三者評価 大妻女子大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成27年3月 発行

編 集 大妻女子大学自己点檢·評価委員会

発 行 大妻女子大学短期大学部

〒102-8357 東京都千代田区三番町 12 番地

TEL 03-5275-6159

URL http://www.otsuma.ac.jp

受審機関 一般財団法人 短期大学基準協会

印 刷 滝澤新聞印刷株式会社